

(参考資料 2-1) 学長アンケート記述回答まとめ

問1(3.1)役員会の機能を強化するための組織名称(記述)
理事連絡会
役員連絡会
拡大役員会
①拡大役員会②五者懇談会
学長室
大学運営会議
役員ミーティング
運営会議(構成員 役員の他、部局長、事務部長等)
学長、副学長会議
大学運営会議
役員ミーティング
毎朝の短時間の役員懇談会
副学長・補佐会議
運営会議
役員連絡会
役員懇談会
①学長室会議:学長、理事、常勤監事、副学長 ②役員懇談会:学長、理事、監事、副学長
国立大学法人〇〇大学学術総合推進室
企画・国際交流戦略会議、教育推進協議会、研究推進協議会、医療戦略会議
経営戦略会議
大学戦略会議
①企画調整会議②企画室、教育推進室、研究戦略室
大学経営企画室
役員打合せ会
常任役員会
①役員懇談会②役員・学長補佐連絡会③役員・監事連絡会④役員部局長懇談会
大学運営会議
役員打合せ会
役員懇談会
①学長室②役員懇談会③概算要求検討会④事業評価に基づく予算の在り方に関する検討会
役員等打合せ会
①拡大役員会②病院経営健全化推進室③学長室④戦略企画室
役員懇談会
総合戦略会議、企画調整会議
基幹委員会
①理事補佐会議②法人運営企画課
運営会議
執行部打合せ会
役員打合せ会
大学運営連絡会
拡大役員懇談会、役員戦略会議
企画運営戦略会議
役員連絡会
役員協議会
企画運営会議
理事懇談会
①運営会議②企画室会議
①業務統括会議②企画推進会議
学長・理事懇談会
学長室会議、役員政策会議
役員打合せ
副学長連絡会、部局長会議
学長室懇談会
①拡大役員会②財務・施設計画役員会
①拡大役員会②企画戦略機構
学長補佐会議
拡大役員会
学長・副学長会議
政策調整会議
理事懇談会
役員会(戦略会議)
役員等会議、戦略会議
テーマに合わせて、その都度組織する。
学長企画室
理事懇談会
運営企画会議
役員懇談会
教育企画室、情報・広報企画室、研究推進企画室、総務企画室、経営企画室、病院運営企画室、調査・労務企画室

①戦略会議(企画)②経営企画会議
学長・理事懇談会
拡大役員会
拡大役員会
部局長等会議
経営戦略会議
運営戦略会議
問1(3.2)役員会の機能を強化するための組織設置理由(記述)
全理事が毎週一回、各総長室の意見をもとに、議論をし、問題点があれば各総長室で再審議することとしている。
役員が自由な立場で(担当にとらわれることなく)経営上の問題を議論するため
本学では理事の数が学長を含め4名と少ないため広い視点から審議をするため、副学長及び関係課長も構成員とした組織として置いている。また、役員会、拡大役員会とも監事も同席している。
①監事、事務局長からの意見を聴取するため。②学長、常勤理事(2名)、副学長(1名)、事務局長をメンバーとし、原則、毎週月曜日に開催。問題把握、対処策の迅速性。
学長のリーダーシップを支える戦略スタッフ組織として、学長、理事、副学長、事務局長、部長、参事役で構成する学長室を設置し、企画経営及び教育研究に係る戦略策定等を行っている。
①役員会は月に1度のペースで開催している。②大学運営の円滑化を図るため大学運営会議を週に1度のペースで開催している。
役員会で審議する案件等についての打合せ
情報の伝達徹底、意見収集
理事4名ではカバーできない案件も多く、理事でない副学長2名にも参画願っている。
拡大役員会として機能をさせるため
常勤理事、常勤監事、学長特別補佐の間で、重要事項について事前に打ち合わせ及び話し合いをするために設置。
情報の共有と正式役員会のための事前の打合わせ
理事でない副学長と学長特別補佐を加え実質的な審議をしている。
学長・副学長間の迅速な情報共有と意思統一を図るとともに、法定会議における審議をより重点化・実質化するため(週1回開催)
①各理事からあるいは各理事担当の部局から提案される新たな解決すべき事項あるいは今後取り組むべき事項の検討・審議。②事項への意思統一のための議論。③各理事が担当する主要な業務の経過報告。④各理事のもつ情報は報告し、情報を交換及び共有。
大学の基本理念に基づいて具体的な問題をテーマとして、毎週自由に話し合うため。事務系の部長・課長も参画する。
①戦略的な大学運営に関し、理事間の意見調整を行い、執行部として意志集約を図るため。②役員会にかける前に役員会に付議する全ての案件について、非常勤監事を含めた場で実質的な審議を行うため。
本学における学術の総合的推進に資するための企画・立案等(学術に関する事項、法人運営に関する事項 等)を行うため
現場の声に耳を傾ける必要があると認識し、現場の意見を集約するため各担当理事のもとに設置。
大学の経営戦略機能の強化を図るため。
対外的な大学戦略の検討の場、特に外部資金獲得を推進し、本学の教育、研究、新技術・新産業創出及び国際化をより一層活性化するため、学長をサポートする体制として設置。
①重要案件をあらかじめ洗い出し、調整する。②各室において
①役員(執行部)、教員、職員が一体となり迅速に業務に執行ができる素案を作成するため②下部に各種担当チームを編成し、機動的に動く。最終的決定は評議会・経営協議会、全学委員会への提案。
役員ではない副学長2名、学長特別補佐1名、さらに事務のチームリーダー19名を加えたメンバーでほぼ毎週会合をもち、重要案件の検討を行う。
役員会機能の補助
①毎週1～2回、役員間で企画案等十分に検討する。②隔週1回、教育改革・運営組織など検討③隔週1回、主に経営関係検討、監事に理解してもらう。④月に略1回、企画内容を全学的に懇談し、学長・役員との企画策を確保する。
役員、副学長ら執行部による大学運営
役員会より高頻度(原則、週1回)開催することにより、当面の課題等に対して迅速な対応を取るため、(役員のほか副学長、附属図書館長を構成員としている。)
役員、副学長、学長補佐との意見調整のため
①教育、研究及び社会貢献等の事業展開に関する戦略を協議するため設置。学長、理事、副学長、学長指名の学長補佐、学長特別補佐等により、必要に応じて学長室会議として開催。②月1回程度開催の議決機関である役員会だけでは、日常業務への機敏な対応や経営協議会及び教育研究評議会への審議事項の整理等をすすめることが難しいため、一週サイクルで業務間の調整や情報の共有を図るため設置。構成は、学長、理事、副学長及び監事。なお、予算執行や危機管理等の案件については、必要に応じ臨時の役員会に切り替えて迅速な意思決定を図っている。また、平成20年度から、そのうち月1回はすべての学長補佐、学長特別補佐、顧問も加わった打合せを拡大役員懇談会として開催。③中期目標・中期計画や将来計画構想等、及び国の高等教育策との関連性、整合性を踏まえた概算要求事項を立案するための設置。学長理事及び副学長で構成し、必要に応じて学長が指名する学長補佐、学長特別補佐、顧問及び事務局の部長を加える。④予算編成にPDCAサイクルの考え方を取り入れ、予算配分における事業評価反映方式による査定等を行うため設置。構成は、概算要求検討会と同じ。
週1回学長、理事、副学長、事務系部長が出席する会で、情報伝達、収集及び意見聴取を迅速に行い、大学経営方針を徹底し、方針決定の参考とするために設置した。
①各部局の意向を役員会に反映させるとともに、役員会の各部局間の連絡調整を行うため②附属病院の財務状況の分析、事業計画のうち経営に関する重要事項の審議等を行うため③学長の意思決定を補佐するため④学長から特に命じられた課題に関して、学内状況、学外環境等の把握に努め、本学の将来に付けた企画を積極的に立案し、学長に提案するため
役員間の連携を強化し、一体的な運営を推進するため、意見交換の場として設置している。(毎週木曜日開催)
拡大役員会機能の充実強化を図ることが必要。事実上の役員会構成員の拡充と各部局長との政策、機能の充実を図るため。
全学的な企画・運営に関する重要事項を審議するため、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び部局長会の下に、次の8委員会を置いている。①組織・運営委員会②人事・労務委員会③財務委員会④施設・安全委員会⑤病院・医系委員会⑥病院・医系委員会⑦研究・国際交流委員会⑧全学教育委員会⑨将来構想委員会
①「総務」「教育」「学生」「連携」の各理事の下におき、特に総務担当理事の仕事を補佐していくための組織として機能。②学長をはじめとする役員を支援し、調査・企画・立に資するための事務組織
学長の諮問機関として、大学の運営に必要な企画及び立案、学内の意見調整を行うため
担当副学長、学長オフィス担当者など実務面の担当者を加えた会議により重要事項の問題点や評価をより明確にして決定を下すため

役員会(月1回)は、最終的な機関決定をする場という位置づけであり、実質的な審議は行われない。そのために、役員会の自由な意見交換や実質上の審議を行う場として役員打合せ会(週1回)を設けた。役員打合せ会に上がってきた案は審議の上で、教育研究評議会、部局連絡会等に諮る場合もあるし、役員会に直接かけて決定する場合もあるし、学長が決済する場合もある。教育研究評議会や部局連絡会議を経た案は役員会にかけられ、機関決定される。
教職員との意思疎通をはかり役員会での考え方を伝える。また現場から課題を取り上げるため
大学運営に係る重要事項に関して、広く意見を求めるとともに、情報・状況の共有化及び判断の迅速化を図るため
大学の企画運営に関する戦略を全学的、総合的見地から策定する。
大学運営の重要事項の決定に当たって、役員以外のメンバー(総長補佐等)の意見を幅広く聞くことによって、よりの確、妥当な判断を行うため。
国立大学法人〇〇大学の重要事項(経営上の重要事項を含む。)についての十分な審議、検討を行うため。
役員他、学長特別補佐などをメンバーに加え、幅広く大学の重要事項に関して意見を聴取するため。
すべての理事が大学経営に関する基本課題を、その背景も含めて、多様な角度から分析し、共通理解をはかり、すみやかな意思決定と着実な実行を可能にするため
①円滑かつ機動的な大学運営を行うため(構成員:学長、理事(教育担当)、理事(総務担当)、副学長(企画担当)、副学長(研究担当)、事務局長、学長が指名する者若干名②役員会における意思決定を円滑に行うため、大学運営、企画に関する資料・情報を日常的に収集・分析するとともに、役員会の諮問に応じ、必要な企画、立案などを行う。構成員:副学長(企画担当)、学長が指名する教員3人、事務局長、秘書・企画課長
①常勤役員が毎週定例で会合をもち、当面する諸課題についての意見交換・情報交換を行い、あらゆる事項について議論を行う。②常勤役員と部局長が月1回会合を持ち、当面する諸課題のうち、特に部局と大学とのすり合わせを中心に率直な意見交換・議論を行う。
役員会は、月に1回の開催であるので、学内の委員のみで実質的検討を時間制限なしで行っている。
役員会の協議を軽減するため実〇的な大学運営の議論を行うため
役員会の機能を充実強化するため
役員会、経営協議会、教育研究評議会における審議を機能的に行うために、毎週1回事務部の部長を含む副学長連絡会を置き重要事項について協議している。また、特に部局との調整を必要とする事項を協議するため月1回の部局長会議を実施している。
学長、理事3名、教務総務部長各1名で構成。大学運営上の課題等について検討、課題への共通理解を図るため。概ね週1回の割合で開催。
①理事を教授兼任としているため、副学長と学長特別補佐を複数指名し、任務の分担と協力体制をとっている。②拡大役員会のメンバーに病院長と図書館長を加えて、財務・施設計画と執行について、具体的方針・方策を策定している。
①理事以外の副学長からの大学の重要事項について意見を求めるため②法人の将来計画を構想するとともに特に教育・研究及び地域連携の一層の推進を図るための企画・戦略を立案するため
経営協議会、教育研究評議会及び運営企画室等各組織間の調整を要する事項、緊急対応を要する学内重要事項、その他大学の業務及び学長原案作成に関し学長が必要と認めた事項を協議するため
執行部内で問題意識の共有を図り、機動的、効率的な組織運営を行うために設置している。
法人経営にボトムアップ機能を強化するため
役員会を月1回の最終審議決定を行うものとし、それ以外の日常審議決定を毎週実施し、政策調整する
理事間で特に十分な共通認識が求められる案件に対して、事前に協議を行う場が必要なため。
定例役員会では報告事項も多く、十分に戦略について、自由討議する時間に限りがあるため
役員等会議・・・大学の経営及び教育・研究に関する事項、その他重要事項を審議するため。戦略会議・・・大学の教育・研究及び社会貢献に係る将来構想、学部及び研究科を越えた教育組織の構築、並びに世界的レベルの研究拠点形成等に関する事項について審議するため。
学長補佐を5名任命してあり、テーマにより理事を中心として機能性とスピードを重視して組織する。
学長の諮問に応じ、大学の運営に関する事項を調査・検討する組織。学長企画室において、役員会、経営協議会、教育研究評議会の案件整理を行うとともに、大学の方向性について議論を行う。学長、副学長、主要教職員で構成され、毎週開催。
①各週開催し、諸課題に迅速な対策をとること②事務局長も構成員としており、教職員一体となった対応を可能にすること③役員・局長間の意思疎通を図ること(3学長補佐と3課長には議題を周知)
学勤役員、副学長、研究科長からなり、大学法人に関する全ての事柄を徹底的かつ実質的に議論するために設置した。
会議に諮る前の懸案事項の整理
教育、研究、診療、管理運営等に関する事項等で企画、調査及び立案するため、企画室を置き企画室の連絡調整を行うため総合企画会議を置いている。
①法人・大学の全体的戦略等についての方向性等の企画・立案のため②法人・大学の組織・財務等のあり方の方向性等の企画・立案のため
役員会のみでは十分に時間をかけて討論、検討できるので、その都度議事録をつくらなくて、それぞれが持ち寄ったテーマをフリーに討論する。必要に応じて役員以外の教職員に討論に参加してもらってもいい。
法人と教員側とのコミュニケーションを十分に図ることを目的に、副学長(理事でない教授)と部局長2名を加えて議論するため。
広い視点を共有するため
役員会からの指示だけで部局の運営が十分に機能する段階ではなく、またボトムアップ機能と意識の共有化を充実させることが役員会の強化になる
〇〇大学の中長期的ビジョンや戦略的課題の検討と中期目標中期計画の重要課題の遂行のため、全学的観点から企画調整を行う必要がある事業を協議し、大学、学部のトップマネジメントを支援する。
学長、常任理事、学長室に所属する学長補佐を構成員として、①学長提案の政策に関すること②各理事が所轄する懸案事項等に関すること③その他大学運営に関し、調整が必要な事項について、協議を行い、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議の効率化・教育研究評議会の審議の効率化・円滑化を図るために設置されている。
問1(4)役員会の機能を強化するための組織を廃止した理由
部長等連絡会
問4(2)法人化前の部局長会議に相当する会議の設置理由(記述)
各総長室で審議中の事項を説明し、各部局長の意見を聴く。重要事項については、各部局の意見の取りまとめを行うかどうかの判断にする。その他重要事項を連絡し周知徹底を図るため
・教育・研究の現場責任者の意見を十分にきいて経営に反映させるため。・担当副学長(このように呼称している。役員ではない。・)も経営陣の一角を占めるものであることを自覚してもらうため
大学の方針を広く構成員に伝えるため
単科大学であり、独立した部局はいない。附属図書館長は、総務・財務担当理事が兼務している。
学内各種会議・委員会等での検討状況を学内構成員に、円滑に伝達するとともに、学内の合意形成に活用するため
本学は医科の単科大学である。

一学部だけの単科大学であるため
情報の周知徹底、意見の集約
教育研究評議会に先立つ議題整理の場として、役員会と部局との情報交換を行っている。
部局長との意見の疎通を図るため
教育研究評議会で審議する前に部局長との意見調整を行うため
教育研究評議会での審議で十分だから
企画の方向性や方針について意見調達をするため
本部と部局間の意思疎通・共通理解を図るため、屋割らない段階での協議に重点化し、議題以外にその場で提議されたテーマも含め、率直な意見交換の場としている。(月一回開催)
経営協議会、教育研究評議会等の審議事項、その他の重要事項の連絡・調整等
〇〇大学の各種審議機関における事項及び大学としての施策に関する事項にういて、審議、検討及び部局間調整をするため。
各学部の具体的課題を全学の関係で調整する。
迅速かつ円滑な大学運営に資するため、教育研究の現場たる部局と役員会との情報交換や部局間の意見調整、役員会の決定事項の周知のため設置している。
役員会と部局長との連絡を密にし、法人の運営を円滑に進めるため
教育研究現場の活力を最大限にいかしつつ、総長のリーダーシップの下に大学としての一体的な運営を図るため
4つの戦略会議・推進協議会がよく機能し、教育研究評議会と連携がうまくいっている。入試、評価、学生支援、産学連携、広報、情報担当に副学長を充て、必要があれば役員会に報告し問題提起を行うこととしている。
部局間の利害調整を図りつつ、大学の経営戦略機能の強化を図るため
役員、部局長、評議員の間その大学運営に係る情報の共有化や意見交換を通じて、スムーズな大学運営を行っていくため。
各部局の問題を集約し意見交換する。
①評議会の議題整理②セグメント間の相互理解を深める
議決機関ではないが、学内各部局等の間の調整また情報交換の機能をもたせるため。
業務全般、教授会審議事項などの調整
全学的な教育研究に係る問題を、教育研究評議会に先立って集議する。
全学的に諸課題を共有してもらう
本学は、工学部・工学研究科、技術経営研究科のみの小規模大学であり、特に設置する必要性はない。
部局長等懇談会
法人化前は、学長、副学長、部局長及び主要な全学委員会を構成員とした「将来計画委員会」が部局長会議に担当する組織としてあったが法人化後は、教育研究評議会及び理事・副学長の諮問機関として設置した企画会議が学内意見の調整機能を担うことになったため未設置
学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学運営の円滑化を図るため、全学的な重要事項について、役員と学部長・附属病院長が自由に議論する場を設けた。
月1回学長、理事、学部長、病院長、図書館長、センター長代表が出席する会で、情報伝達、収集及び意見聴取を行い、大学経営方針を徹底し、方針決定の参考とするため設置した。
各部局の意向を役員会に反映させるとともに、部局及び各部局間の連絡調整を行うため
大学の運営に関する意見調整を行うため、教育職員(学内全部局長)と事務職員(本部各部長等)とで構成する組織としている。(毎月第2木曜日開催)
教育研究評議会が巨大な組織ゆえ、問題の所在が〇〇〇され、議論が展開されても、大胆な部門間調整には限界がある。執行部組織の一員としての部局長の認識を高める効果とそれに伴う成果が期待されると思う。
役員会の下に、本学の円滑な運営に資するため、部局長を置いている。①役員会等から委託され、又は部局から提案された本学の運営上の企画・立案に関する事項②総長及び役員会等との連絡調整に関する事項③教育研究及び経営に関する重要事項の意見集約に関する事項。④役員会等の決定事項の周知に関する事項⑤その他総長が必要と認めた事項
学内全体の調整を図り、特に教育・研究に係る事項に関し、広く意見を交換し、運営に資するため。
単科大学であり、法人化前から設置していない
本学は単科大学であり事務局フラット化しており部局制をとっていない。
教育研究評議会(月1回)は数学に関する重要事項を審議する会議であり、経営協議会は管理・運営費関する重要事項を審議する会議である。経営協議会は、外部委員の都合もあって年4回程度の開催であり、大学の管理運営に関して、学内の連絡・調整を行う会議としては十分に機能しない。そこで、大学の管理運営に関して、学内の連絡・調整を行う会議として、役員と部局長を構成員とする「部局連絡会議」(月1回)を設けた。議題は数学以外の管理運営に関すること、たとえば学内予算配分などを審議しているが、教育研究評議会と重複する議題もあり、まず部局連絡会議に諮って、各学部に持ち帰っていただき、次の評議会で審議をするという場合も多い。
単科大学のため
大学運営に関する情報のすみやかな伝達と大学運営についての部局の意見の反映による全員参加の実現と多様な意見の大学運営への反映のため
大学の運営に必要な部局の意見聴取と全学的な連絡調整を行うため。
法人役員と各部局間の連結調整を図るため。
教育系単科大学のため、教育研究評議会等の既存の組織で十分である。
評議会の議題整理と位置づけているが、法人の課題を共通理解し、構成員が一丸となって行動する基盤形成である。
大学法人の円滑かつ機動的な運営を行うため
大学の方針と、教育・研究の現場である部局との情報交換や意見交換は必須である。大学のような教育・研究組織においては、トップダウンとボトムアップが健全に機能することが重要であると考えている。
教育・研究評議会の構成メンバーとほとんど一致しているので評議会でも予算等の審議をしている
大学運営における制度としてのトップダウンと大学という各構成員の独創性を重視する必要性に基づくボトムアップの結節点としての機能を期待している。
決定権限は持たないが、役員と部局長等との意見交換・情報共有のため
大学運営、特に教学に関する事項は部局と関係が深く、部局の意思を聞くことが必要で、月1回の部局長会議を開催しているが緊急の課題が生じたときは、臨時の部局長会議を開催する。
役員会と学部等の意志の疎通と管理運営の効率化を図るとともに、全学的に大学改革を推進している。
法人運営に関する組織として、国立大学法人法で役員会、経営協議会、教育研究評議会が定められているか、これらの機能と別に大学運営を行う上で必要であるため。
問1役員会(3)の設置理由と同じ
管理運営等に係る全学的な重要事項を審議し、または、全学の連絡調整を行うために設置している。
部局との連絡事項の整理や重要事項の事前説明の機会
政策調整会議及び役員会で決定した施策並びに経営協議会及び教育研究評議会の審議を踏まえた施策の実施等について

て、役員会と教育研究組織(各部署)との意見調整を行うため。
部局長が学部等で説明等を行うに際して、十分な理解をもって臨んでもらうため。また、学部等で反対が強いと予想される案件の円滑審議を助けるため。
学部での検討事項などを発表してもらって、大学の大綱に対しての意見の相異などを調整するため。
教育研究評議会及び経営協議会への提案事項、学部その他部局間に係る重要事項等を調整・審議するため。
部局長と意見を自由に出し合い現場の状況がよくわかる。
本学は、一研究科のみの大学院大学であり、部局長にあたる者は、教育研究評議会委員になっているため。
問1(3)参照 大学運営・企画に関する全ての事柄を議論するため
研究科長の権限と責任が拡大したため、執行部の方針や検討課題等を部局の長と情報を共有し、円滑な運営を可能とするため。
戦略会議(企画)や経営企画会議で企画・立案した案件のうち、部局等の意見を特に調整する必要のある案件について審議し、経営協議会や教育研究評議会の審議に付する事前調整を行うため。
メンバーが評議会と同じであるので予算を中心に開催していた部局長会議を廃止して評議会で議論するので部局長会議は必要なくなった。
連絡調整と諮問〇の〇〇
大学法人の教育研究並びに運営に関する基本的事項について協議するため
学部が2つしかない、経営戦略会議で全学的企画調整機能が発揮されている。評議会に先立っての部局長会議をやる意義は法人化後なくなっている。
役員、学部長、教養教育機構長、附属図書館長等を構成員として、①人件費削減計画など中期計画の変更にすること②概算請求に関する③競争的資金の申請に関する④大学憲章、中長期ビジョンの策定に関する⑤次期中期目標中期計画に関する⑥その他、定員確保はど各部署の抱える諸問題に関する。について役員会と教学組織との円滑な意思疎通を図る。
問4(3.1)法人化後に設置したが、現在までに廃止した組織の名称(記述)
学長特別補佐
学長特別補佐
学部長会議
部局長会議及び部局長懇談会
大学運営会議
学長特任補佐
戦略会議
学部長等との意見交換
部局長連絡会
特になし
部局長会議
①学長補佐②副理事
幹事会
学長懇談会
研究科長連絡会
学長特別補佐
①部局長会議②事務連絡会議
問4(3.2)法人化後に設置したが、現在までに廃止した組織の任務(記述)
特定の職務(入試広報とFD推進)の中心的とりまとめとして、学長を補佐するため。
第2期中期計画策定にあたり、学長、理事を補佐する。
教育研究評議会の事前打ち合わせ
学内の意思形成を集約的に進めるため
学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的・機動力に統合する。
本学の組織的研究への取組、国際化、産学連携活動を積極的に推進するに当たり、学長をサポートする役職として整備。
企画室のWGの性格①入学前・後の学生の質向上のためのWG2つ②大学グランドデザインWG
全学的な連絡調整
予算審議
①学長を直接補佐するため②理事を直接補佐するため
理事、副学長を中心として意見調整
全学的な課題等について、自由に意見交換を行う懇談の場として設置
学長の円滑な大学運営を補佐するため
問4(3.3)法人化後に設置したが、現在までに廃止した組織の廃止理由(記述)
屋上屋だから
役員会と大学運営会議によって、全学委員会の機能を一元化させて進めるため。
平成19年9月1日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに経営戦略会議を設置した。
任務を終え、全学将来計画委員会へと引き継いだ。
業務運営の効率化を図るため連絡調整機能は教育研究評議会の一部で担うこととした。(評議員でない部局長は、同評議会に陪席することとした。
評議会に統合した
平成18年より、事務部の部長を含む副学長連絡会に変更
構成員が増え、「憩いの場」という当初の設置目的から乖離した状況にあったため。
上意下達方式で十分な議論が行われていなかった。
①は上記の通り②は役員と課のタテ割制のため事務局長ともども不要となったが、事務方のヨコの意見、情報収集の場の必要性から2008年6月両者を復活させた。
問5(2.1)学長補佐の役職名(記述)
役員補佐
特別補佐
副学長
①学長補佐②学長特別補佐
副学長、学長補佐

学長特別補佐
副学長
副学長
学長特別補佐(規定整備担当、中期目標計画等担当)
学長特別補佐
理実付スタッフ
学長特別補佐
学長特別補佐、学長補佐
特命学長補佐1名、大学アドバイザー2名(外部)
学長特別補佐
副学長、特任教授
学長特別補佐
①総長補佐②総長特任補佐
副学長、学長特別補佐
学長特別補佐
①特命教授②特命チーム
財務チーム
学長特別補佐、学長補佐
①学長補佐②役員補佐
学長補佐、理事補佐
副学長
副学長
学長特別補佐
学長特別補佐、学長補佐、副学長
①学長補佐(学内者)、学長特別補佐(学外者)②顧問(学外者)
学長特別補佐
学長特別補佐(副学長)
①副学長(2名)②学長補佐(4名)
①副学長(2名)②学長特別顧問(1名)③理事補佐(3名)
企画担当、人事労務的担当、情報政策担当、広報担当
総長補佐
学長補佐
学長補佐
副学長(理事以外)、学長補佐
学長補佐
①学長補佐②副学長補佐③病院長補佐
総長顧問、副理事、理事補、総長室長、総長室副室長、総長室特命補佐
学長特別顧問、学長特任補佐、参事
総長補佐
学長補佐
学長特別補佐
①特命担当副学長(国際交流、地域連携担当、評価担当)②学長補佐(教育課程、入試、就職、評価)②学長補佐(教育課程、入試、就職、評価)
学長特別補佐
学長補佐
学長特別補佐、副学長補佐、アドバイザー
①学長補佐②学長特別顧問
学長特別補佐1名、学長補佐5名
学長特別補佐
①学長アドバイザー②学長特別補佐③副学長(理事以外)
学長特別補佐
①総長特別顧問②副学長③総長特別補佐
学長特別補佐
教育プロジェクト担当、研究プロジェクト担当、評価担当
学長補佐
学長補佐
学長補佐
副学長
学長補佐、学長特別補佐
学長補佐
副学長、学長特別補佐
学長特別補佐
FD 担当1名、就職支援担当1名、教育再教育担当1名
学長補佐
学長補佐
学長補佐
学長補佐
問5(2.2)学長補佐を設けた理由(記述)
各理事は各総長室の長となり、職務分担しているが、各総長室には役員を補佐する3～4名の役員補佐を置いていて、常時役員を補佐し、幅広い意見を集約する役目を有している。
学長室の機能強化
大学運営上の管理責任を持ち、各種委員会の長等の役割を担う体制とした
①学長の指示に基づき、学長の企画・立案等を補佐するため②職員以外の者で、学長を直接補佐し、経営及び運営等の改善を計画的、継続的に推進するため

学長、役員補佐
特定事項を専任化するため(附属病院長及び大学付属施設(新エネルギーセンターを遠隔地に設定するため)の専従4名の理事(うち3名が副学長兼務)で担当しきれない専門職務に対応するため)
学長の任務をより高度に遂行するため
役員のみでは全学的な対応ができないため、職務を分担するために設置した
理事の機能の強化のため
個別の重要課題に対応するため
学長・副学長補佐体制の強化を図るため。
①大学の重点課題の調査研究を行うため。②大学の重点課題について学部の視点からのアドバイスを得るため
特定事項あるいは、共通教育センター長として、共通教育改革を実質化し、充実した共通教育を実施するため。
大学の運営に関して機動性、効率性を高めるため学長の命を受けた重要な業務を行うため
学術の総合的推進に関する調査分析を行い、具体的な方策について学長に提案するため
学内の諸問題に係る調査、特命事項に係る企画・立案・実施により、総長を補佐するため
大学運営で重要な事業である入試、評価、情報管理、苦情相談・学生支援、広報、産学連携について副学長及び学長特別補佐を配置
学長が定めた担当業務について、学長を支え、役員会の機能を強化するため
①特別の任務を遂行してもらう②Ad Aocに重要問題を処理する(G8 University Summit など)
予算案作詞絵の為の実務部隊(ある意味、財務状況等を把握してもらい、全学の経営・運営状況を認識してもらうため難しい役割)
学長を補佐するスタッフラインの強化
①基本規則において役職指定している②当該理事が担当職務の専門性に応じ、推薦し、学長が任命している。
学長および理事の企画や実施を補佐するため
担当してもらう業務があるため
理事(3名)が所掌する職務のほか、多方面の職務で学長及び理事の補佐が必要なため。
特務を担当してもらい、学長への進言や学長からの指示を受ける。
特命事項を担当
①学長の職務のうち特に必要と認める事項(安全衛生管理、学生募集、入試、危機管理、広報等)に関し学長を補佐するため。②業務の運営費関する事項(外部資金確保、研究戦略等)について、学長の諮問に応じ、意見を述べ、又は学長に助言するため。
学長のシンクタンクとして学長を補佐する。
産学官連携推進と外部資金獲得のため
①学長の職務を助け、次の各号に掲げる職務をそれぞれ担当するため。全学教育機構。病院②大学の教育研究及び経営活動のうち、戦略的かつ重点的に推進する事項に関する必要な知識、経験を有する職員のうちから学長が任命し、学長の指定する特定事項について学長を補佐するとともに、当該事項の執行担当部署に助言を行うため
学長及び理事の職務を助けるため、学長・理事から指示された事項をつかさどるために設けている。
教育学部動的に多様な施策を講じるうえで2つの分野での役割が必要。
総長を補佐する体制を整備し、企画・立案機能の充実を図るため【職務】①総長の企画・立案の補佐、総長の実務を補佐②学内外関係機関及び部局間の連絡調整③総長の諮問に応じた資料収集及び調査を行い、意見を具申
本学には4つの分野別の教員組織があり、各分野の代表を学長補佐に任命している。
学長・理事・副学長の業務を補佐するため
産学連携、目標評価、広報など多様な活動において学長を補佐するため
理事5名では、大学全体の管理運営を十分におこなうことはできないから。法人化当初は最低限の人数で始めたが、しだいに学長補佐の数を増やさざるをえなかった。もう一つの理由は、専任の役員だけの場合、部局と遊離するリスクが高い。学長補佐を各部局に在籍のままで全学の管理運営に携わっていただくことにより、役員と部局の風通しが良くなる面がある。なお、次期執行部においては、学長補佐以外に理事ではない副学長のポストを設ける予定である。
特定の事項、すなわち、大学院改組、産学連携、病院業務など担当。
総長を補佐し、対外的な業務及び戦略策定を行なうための総長顧問及び総長室、総長室特命補佐を置き、理事を補佐するための理事補佐及び全学機構を担当する副理事を置いている。
①学長の特命事項に関する調査、企画、実施等②法人の業務の遂行に関する特定の事項についての助言、協力等
総長からの特命事項の処理を行い、総長の職務を補佐するため。
学長のリーダーシップを支え、施策の実効性を高めるため。
学長が指示する特定事項を担当させ、学長を補佐するため。
①学長が命じる事項及び指示する事項について、全学的観点から学長を補佐するため②副学長の職務を補佐するため
理事・副学長は委員会等を所轄するが個人的アドバイザーとして設けている。
一人は教員養成・FD 担当、もう一人は、就職支援担当とした。
学長及び副学長の補佐が必要と考えられる評価、国際・社会連携、広報等に学外者を含むスペシャリストを置く必要性から設けた。
①管理運営の円滑化を図り学長の補佐体制を強化するため②学外の有識者に学長の諮問に応じ、大学運営の在り方を進言又は助言していただくため
大学運営上の重点分野(大学広報、教育連携、研究開発、学生支援、入試広報)機動的かつ効果的に対応していくため
学長(理事)が行う業務を補佐し、その円滑な実行を図るため。
①学長の業務遂行へのアドバイスを行うため②③学長の補佐体制強化のため
評価、入学試験、情報、教職大学院の4部門をそれぞれ専門に担当し、学長を補佐するため
①管理運営上の特定の業務を円滑に推進するため②、③総長の職務を助けるため
学長のリーダーシップ強化のため、学長の指示に基づき、各担当分野の情報収集及び調査を行い、意見を具申する。
役員の負担を軽くするため、また、ある期間専念して取り組む必要のある課題であるため。
全学的な企画、立案等に参画し、又は特定の業務を遂行し、学長を補佐するため。
学長が指定した職務を助けるため
色々の専門性を重視した。
大学の諸課題について、責任分担して担当するため(副学長に理事を兼ねていない)。
学長特別補佐、学長補佐、顧問
組織横断的な事項の検討や、高次の政策的な事項について、学長を補佐するため。
学長及び理事の職務の補佐、検討事項の具体案を検討するため。
学長の補佐体制の強化のため
学長の要請に応じた特任事項の処理に当たるため。

それぞれの役割を実施してもらう必要があるからです。
全理事を学長補佐とし、前役員会の執行との円滑なる1継と調整に資するため
連絡調整と執行部でみえず部会とのとりあげ
学内の重点課題に対する学長のリーダーシップを改善する。10ひとほど。各理事のもとに配置。
①法人業務支援組織「室」の室長・室員として法人運営に参画
問5(4)学長補佐を廃止した理由(記述)
学長補佐を設けていたが、理事副学長の有機的な連携活動の方がより実質的で効果的であると判断したため
ラインとスタッフの機能調整がうまくいかなかったため
多様な観点に立った意見の聴取事業実施の専任者
②学長のシンクタンク機能として、大学憲章の素案、憲章に基づく中長期ビジョンの素案の作成に参画③「室」を学長室と理事室のもとに整理し、中長期ビジョンの実現に向けて法人運営に参画
問6(2)企画室等の実務的組織を廃止した理由(記述)
問7(2.1)中期目標のために新たに設置した組織の名称(記述)
中期目標計画査定本部
次期中期目標・中期計画策定準備室
将来構想検討ワーキンググループ
目標・計画検討ワーキンググループ
第二期 中期構想検討特別委員会
中期目標・中期計画策定会議
第二期中期目標・中期計画策定ワーキンググループ
基本計画構想特別委員会
第二期中期目標・中期計画検討会議
中期目標素案策定 WG
第二期中間計画検討チーム
①第二期 中期目標・中期計画策定委員会②第二期 中期目標・中期計画専門委員会
第二期中期目標・中期計画策定ワーキンググループ
①戦略企画室及びその下に設置した二つの部会(②将来構想部会及び③大学運営部会)
大学評価対応室「次期中期目標・計画検討部会」
第二期中期目標・中期計画プロジェクトチーム
全学計画評価委員会
企画室
将来計画委員会が主担当。その下に WG 素案作成委員会
〇〇大学の将来に向けての方向性検討会
第二期中期目標・中期計画検討特別委員会
第二期中期目標・中期計画準備室
第二期中期目標・中期経過の策定に係る全体会議(同会議の下に「教育」、「研究」、「社会連携等」の分科会を設置)
企画・評価課
次期中期目標・中期計画検討会
第二期中期目標・中期計画策定委員会
第二期中期目標・中期計画策定委員会
特設の名称はないが次期中期目標・中期計画担当の専任の副学長のもとにプロジェクトチームを設置
次期執行部予定者
長期計画策定委員会
第二期中期目標・中期計画策定タスクフォース
次期中期目標・中期計画検討ワーキング
第二期 中期目標・中期計画検討委員会
国立大学法人〇〇大学第二期中期目標及び中期計画の素案作成プロジェクト会議
評価委員会及びその下での WG
〇〇大学中期目標・中期計画検討委員会
次期中期目標・中期計画策定委員会
第二期中期目標・中期計画検討 WG
総合企画部
①基本構想検討部会及び②中期目標策定プロジェクトチーム(教育研究、社会連携附属学校、業務運営財務他、自己点検評価他)
総務担当理事を中心として、理事及び部局で検討している。組織体制はとっていない。
第2期中期目標・中期計画検討連絡会議
目標・評価検討 ワーキング・グループ
①将来計画委員会②中期目標・計画専門委員会(将来計画委員会の下部組織)
企画室(第二期中期目標、中期計画策定)
中期計画策定委員会
総研大タスクフォースⅡ
第二期中期目標・中期計画作業ワーキング・グループ
①第2期中期目標・中期計画策定 WG②第2期中期目標・中期計画検討 WG
次期中期目標・計画検討会議
企画調整会議
第二期中期目標・中期計画策定ワーキンググループ
教育改革推進部会
問7(2.2)中期目標のために新たに設置した組織の構成員(記述)
総長、理事(2名)、役員補佐(11名)、副病院長
現理事(3名)、事務局長、次期学長予定者及び学長が指名する者若干名
学長、理事、副学長、事務局長、学長が指名する教職員
理事、副学長、図書館長、学長補佐、副病院長、事務局長、総務部長、病院事務部長、教務部長、その他学長が必要と認めた者

理事、副学長、教授
学長(議長)、役員、部局長、事務部部长等
総長室の構成員である。総長特任補佐とスタッフで構成
学長、理事(総務担当、財務担当、連携担当)、学務担当副学長、学長特別補佐(規程整備担当、中期目標計画担当)、教授会構成員 若干人、総括主幹(総務、経営、事業)
企画調整、広報担当理事 評価、国際交流が及び特命事項担当 学長特別補佐
理事3名、副学長1名、学長特別補佐2名、各学部1名、大教センター1名、事務部長2名
学長、次期学長予定者、現執行部及び次期執行部予定者から5名
①学長、理事、学部長、事務部長②理事、各学部評議員2名、共通教育センター長、事務局部長
理事4名、事務局各部長等6名
①学長、理事、副学長、事務局各部長②学長、理事、副学長、各学部長、研究科長③総務、財務担当理事、事務局各部長、参事
室長:理事(企画担当)、部会総括:副理事(将来構想担当)、部会委員:副理事(目標・計画・評価担当)・普遍教育センター教授・教育学部教授・大学院工学研究科教授・大学院園芸学研究科教授
理事、副学長、総長補佐、関係教職員、若干名
副学長4名、各部会の副部会長、図書館長、大学教育センター長、参官学連携、知的財産センター長、総務・財務・学生を担当する総括チームリーダー3名、キャンパス整備チームリーダー
教員、事務員教員、副学長が室長
学長、常勤役員4名、評議員5名、総務部長(11月以降、新学長、新理事)
役員、部局長、学長補佐、部長
教育研究評議会評議員及び学長指名の職員
理事2名、各研究域及び附属病院から選出された教授4人、センター等の教授1名、部長7名、担当課長(評価室次長)その他室長が認める者2名
役員、副学長、学部長、研究科長、附属病院長、学長特別補佐
課長1名、課長補佐1名、係員5名
学長、副学長、他
学長以下役員部局長と学長が指名する教員・事務職員
学長、理事、副学長、附属図書館長、教育研究評議会から選出された領域長、教育類長、専攻長等
副学長(中期目標・中期計画担当)、副学長(教育担当、研究担当各1名)、事務局長
次期学長、次期理事、次期副学長、次期学長補佐
教員、職員
企画・評価担当理事、理事補(1名)、総長室特命補佐(1名)、企画部中期計画等担当課長
総合計画室、評価室を中心に、各室から選出された室員各1名以上により構成。理事(室長)2名、室員13名の系15名
副学長、理事、学長特別補佐、部長、学長が指名した者
副学長(教育担当)、学長が指名する教員4名、学長が指名する事務職員2名、企画客員(大学教員)1名
評価委員会→学長・役員・部局長WG→上記メンバーに課長・事務長
理事・副学長・各学部長。事務局各部長及び医学部事務部長
各理事、各学部評議員、学長が指名する者(*学長が指名する者は、法人評価WGの4座長、事務部の各部長)
学長、学長補佐、教員3人、職員1人
部長1名、チームリーダー1名、サブリーダー1名、チーフ1名、チーム企画担当主任1名、チーム企画担当1名、計6名
①は学長、3理事、3学長補佐他②4プロジェクトチーム置きに担当理事、4教育部から選任された教員、及び事務局から関係部長、関係課長が参加。
総長、理事、副学長、総長特別補佐、事務局部(次)長
常勤理事(5人)、病院経営担当副学長、総務部長、企画部長、財務部長、施設部長、学務部長、研究・国際部長、学術情報部長、医学部附属病院事務部長、(座長は、目標・計画担当理事)
①将来計画委員会 学長、常任理事、副学長、学部長、教育学研究科長、学内共同教育研究施設の長のうちから1人、その他学長が必要と認める者②中期目標・計画専門委員会 常任理事、副学長、将来計画委員会委員から学長が指名する者、その他学長が必要と認める者
理事、学長補佐、事務局長、各課課長
理事・学長補佐
副学長・学長特別補佐・6研究科の元科長又は元専攻長
研究担当理事、特別学長補佐(主査)、教育担当学長補佐、評議員、事務局次長、課長
①中期目標・中期計画担当理事、学長補佐、事務局部課長②中期目標・中期計画担当理事、若手教員、若手事務職員
学長、理事3名、副学長3名、副研究院長4名、副研究科長1名、学長特別補佐1名、計13名
理事、副学長、事務部長、課長等
理事(総務・企画担当)、学長補佐(次期中期担当)学長補佐(室担当)学長補佐(評価担当)
部局長、評議員、学長補佐、企画部長、学務部長
問7(2.3)中期目標のために新たに設置した組織の任務(記述)
次期中期目標・計画を策定する。
次期中期目標・中期計画の原案作成及び関係部局との連絡調整。
第2期中期計画の枠組みを策定
①中期目標・中期計画及び年度計画の原案策定に関すること②中期目標・中期計画及び年度計画の見直し又は変更に関すること
第二期 中期目標・中期計画案の審議
中期目標。中期計画の策定について担当者の意見の集約
第二期中期目標原案及び中期計画案の文部科学省への提出に向けて、適切なプロセスを踏みながらその確定作業を行う。
第二期中期目標、中期計画期間中の中期目標・中期計画の骨子案を作成する
第二期中期目標、中期計画の原案作成
目標・計画素案の策定
第二期中期目標・計画策定のための検討を円滑かつ計画的に行う。
中期目標・中期計画の策定(教育、研究、点検評価、業務運営)
第二期中間目標・中間計画の策定
②将来構想、中期計画に関すること。その他教育研究③運営組織の企画・立案に関すること
次期中期目標、次期中期計画の策定、次期中期計画に基づく年度計画の策定

中期計画・中期目標(案)のとりまとめ
中期目標・中期計画の原案及び年度計画の策定を行い、あわせて本学の実務研究、組織運営及び施設整備の状況に係る自己点検・評価等を行う。
中期計画策の策定
①理念・目標の現代化②中期目標・計画の策定
大学の10～20年後における将来ビジョンを描くと共に、教育等諸機能の改革・改善の方向性を検討
①第二期中期目標・中期計画の原案策定②なお、本委員会に各担当を決めて次のワーキンググループを設置し、原案策定をおこなうこととした。(全体検討 WG、教育担当 WG、研究担当 WG、社会連携・国際化・附属学校担当 WG、業務運営の改善担当 WG)
第二期中期目標・中期計画の素案の作成及び正案の確定に向けた全学的調整
目標・計画のとりまとめ及びチェックと評価結果の分析及び対策の立案
次期中期目標案が中期計画案策定
次期中期目標・中期計画の策定
中期目標・中期計画案の策定
次期中期目標・中期計画の原案の作成。
次期中期目標・中期計画の策定
教育(学部・大学院)。研究、業務、附属センターなど本学の長期計画についてまとめる
第二期中期目標・中期計画の素案作成に向けた検討
WG の下に、教育、研究・社会連携、業務運営、病院の3つのサブワーキングを編成し、第一期の経験を生かして、課題の抽出等を行ったうえで策定方針を検討し、中期目標・中期計画案を作成する。
第二期 中期目標・中期計画の検討
目標・計画の策定の進捗状況チェック
中期目標に対する意見及び中期計画の策定に関すること
次期中期目標・中期計画の原案策定
第二期中期目標・中期計画(素案)の原案作成
中期目標・計画の企画・立案に係る事務処理及び実施に関する支援
①は初期目標の「基本的目標」について検討、策定②は、①をふまえ各分野の目標計画を具体化。
各分野の委員会が作成する原案の取りまとめ及び全体の調整
第二期中期目標、中期計画素案の策定
①将来計画委員会1.本学の基本理念及び中長期計画に関する事項2.新組織創設及び組織再編に関する事項3.その他本学の将来計画に関する事項②中期目標・計画専門委員会 本学の中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項を調査・検討し、その具体的実施案を取りまとめ、将来計画委員会に報告
第二期中期目標・中期計画素案策定のため
①目標、計画の作成②毎年の実行状況確認
第Ⅱ期中期目標・計画の策定
運営企画会議・研究科での議論のもとに計画書の作成
第2期中期目標・中期計画(原案)の作成
次期中期目標・計画についての原案策定
大学の新しい企画について、人事案件について等、検討する
次期中期目標・中期計画の策定に係る業務
中長期ビジョンの実現を推進するために教育研究評議会に設置
問7(2.4)中期目標のために新たに設置した組織の設置理由(記述)
第1期の中期目標・計画の達成状況と、暫定評価の分析と総長が提案した「次期中期目標・計画の基本的考え方」を踏まえた実現可能な案の策定を行うため
本学では、次期学長が決定のため、次期学長を中心に策定することが望ましいと判断した。
第2中期計画を策定するにあたり、その基本的な枠組を全学的観点から検討するため。
中期目標・中期計画等に関する事項について検討するため
第二期 中期目標・中期計画案の作成
元学長が必ずしも第二期中期目標・中期計画を担当することにはならないので、第二期中期目標・中期計画の策定は広く学内の意見を聴取するため
策定作業を集中的に実行する責任体制を整備し、各策定段階における部局との適切なプロセスを踏みながら確定させるため。
全学的な視野に立ち中期目標・中期計画を策定するため
上記任務遂行のため
目標・計画素案の策定
元学長と次期学長予定者を中心とした検討体制を整えるため。
中期目標・中期計画の策定にあたり検討体制を構築するため。
第一期の実施状況及び評価の結果を踏まえ、全学的な視点から戦略的に目標及び計画を策定するため
大学の将来構想及び管理運営に関する戦略に係る事項についての企画、立案、連絡調整及び情報収集を行うことを目的とする。
第一期中期目標・計画策定においても「目標・計画策定委員会」を設置していることから、第二期についても教員で構成する組織で策定することとした。構成員については、第一期は各学部から委員を選出したが、第二期については担当理事、副理事を中心に構成した。
中期目標・中期計画策定作業の機動的な遂行のため
中期目標・中期計画及び年度計画の策定に当たっては、全学の叡智を集め行うことにより、その実行性を高めていくことができるため。
将来計画委員会(全学委員会)での素案検討は難しい
6年間の中期目標、中期計画等を理念と構造的なものとすることにより、将来を論じた
第二期中間目標・中期計画(案)の策定
学長のリーダーシップの下、機動的に策定作業を進めるため
中期目標・計画はほかの事務作業と併行して行うのは困難なため、専任職員を配置した。
次期中期目標案及び中期計画案策定を機動的に行うため
同上
全学一体となり中期目標・中期計画案を策定するため
専門性の高い人材により実効性を十分に検討して立案するため

本学では、次期中期目標期間の1年間に、学長を交替することとした。次期学長は平成21年の10月には選考会議で内定し、次期理事、次期副学長、次期学長補佐を指名した。中期目標・計画については、その中期を担当する執行部のメンバーが策定することが、責任をもって実行することにつながる。つまり、他人の立てた計画を実行するよりも、自分の立てた計画を実行する方が、責任を果たすことができると考える。 本学の長期計画を立てそのなかから次期目標と計画をとりあげるため 第2期中期目標・中期計画の素案作成に向けた検討を円滑に行うため 大学の運営に係る各室の考えや取り組みを十分反映させ、計画を策定する必要があるため。 集中的、効率的な検討を行うため新たに設置 第2期中期目標期間における国立大学法人〇〇大学の目標を達成するための中期目標及び中期計画の素案を作成するため 法人化前に比べて年度繰越しが可能になったので、資金のより有効な活用ができる 第2期中期目標・中期計画に関する検討を行うため 大学憲章のアクションプランの反映、第1期中期目標期間の業務実績の反映等多彩な検討内容、検討事項に対応 上記素案の原案作成のため 既存の組織を改変し、学長直属の総合企画部を設置し、中期目標・計画の企画、立案における学長のリーダーシップを機動的に発揮するため、平成20年度より設置 大学の方向性、運営の在り方を確定していく基本作業であるので、全額力を結集し、あわせて共通認識を図るため全〇的な組織として設置した。 幅広い分野にわたる中期目標・中期計画原案の全体調整及び総長・理事を中心とした執行部等の情報交換の場とするため 次期中期目標・中期計画に揚げるべき事項を担当する各理事と関係する事務を担当している事務部の長で、ワーキング・グループを組織することが、目標・計画の達成に、より適切であると判断したため。 次期中期目標・中期計画の作成にあたり、将来構想(基本理念及び中長期計画、新組織創設・再編構想を含む)と連携した検討ができる常置の機関が必要であると考えたため。 同上 長期的ヴィジョンに立って、第Ⅱ期で達成すべき重点事項の整理 全学的意見の集約、方向づけ 第2期中期目標・中期計画の策定 各部局の意見をくみ上げつつ、機動的に検討するため 教員、事務担当者の企画等についての理解を深めるため 第一期の評価結果等を踏まえ、全学的な観点から6年間の目標・計画を策定する。 中長期ビジョンを中期目標・中期計画策定の指針とするため。
問7(3.1)中期目標のために活用した既存組織の名称(記述)
運営基本方針検討委員会
企画評価室
学長、副学長会議
①企画部②評価分析室
総合計画委員会
大学改革推進室
①評価情報室、②企画・国際交流戦略会議、③教育推進協議会、④研究推進協議会、⑤医療戦略会議
点検・評価室
役員会の一部
担当副学長(企画・中期目標計画)総務企画課
大学改革推進委員会
第2期中期目標・企画作成委員会(教育研究部評議会に下に設置する特別委員会であるが、実質上は、評価室、大学評価部会を名称変更して活用)
目標・計画委員会
学長・役員の移行を強く反映した案を作成し、その上で全学的道義を推進して部局の意見を汲み上げ、もって確固たる原案として策定するため。
組織名称なし
①役員懇談会②評価室
総合戦略会議(上記検討会の作業結果を踏まえて)
総合企画室会議
現執行部
企画調整室
基本構想委員会
将来計画委員会
①目標計画委員会②企画室会議
①業務統括会議②企画推進会議
上記から二期への剰余金の繰越しが難しいと言われているがこの点には問題あり、使途についてもまだ規制が強すぎる
学長室
役員会
①大学計画・評価本部②計画・評価本部③専門部会
①企画推進室②大学評価実施委員会
学長・副学長会議
将来計画会議及びその下のWG
戦略会議
各学部の将来計画委員会
学長企画室
将来構想検討委員会及び総合企画会議
企画調査室
企画調査室
経営管理室企画グループ
総合企画会議
問7(3.1)中期目標のために活用した既存組織の構成員(記述)

学長、理事、副理事、事務局長、事務局の部長
学長が指名する理事又は副学長、企画総務部長、教育研究協力部長、学長が指名する教授、その他必要と認めた職員
学長、理事(4名)、副学長(2名)、監事
①事務職員約20名②専任教員1名
学長、理事、学部長、学部教授、大協センター、学長特別補佐、事務部長
理事、副学長、部局長、その他の教員
①室長(副学長)、理事、学長特別補佐、学長の商品を得て室長が指名する者②理事、副理事、学長特別補佐、学長が指名する部局から選出した者、学長が指名する者③理事、副理事、学長特別補佐、学長が指名する部局から選出した者、学長が指名する者④理事、副理事、学長特別補佐、学長が指名する部局から選出した者、学長が指名する者⑤理事、副理事、学長が指名する部局から選出した者、学長が指名する者
学長の指名する学長特別補佐、学長の指名する本学の教員、企画広報課長、その他学長が指名するもの。
学内の役員、副学長
学長、学長が指名する理事5人、副学長、各学系長、各学部長、大学院現代社会文化研究科長、大学院自然科学研究科長、大学院保健学研究科長、大学院医歯学総合研究科長、大学院技術経営研究科、大学院法学研究科、医歯学総合病院長、脳研究所長及び附属図書館長
担当理事、事務局長、各系副系長、主要センターの副センター長等
理事、教育部長、学部長、付設研究所長、附属病院副委員長
理事、副学長及び教育学部長
①学長、理事(5名)、監事(2名)、副学長(2名)、附属病院長、学長特別顧問②理事(企画・評価担当)、教育職員(6名)、事務職員(企画部長)
学長、理事、副学長、学長補佐、各部長等
評価・総合企画担当副総長、総長補佐、総合企画室、評価企画室
現学長、現理事
理事、教授会構成員から学長が指名する者、事務局関係職員から学長が指名する者
理事、研究科長、副研究科長、機構長、評議員
学長・理事・部局長・センター長
①理事(教育担当)、理事(総務担当)、副学長(企画担当)、事務局長、学長が指名する者若干名
①常勤役員②常勤役員及び部局長
総務担当理事、評価センター長、学長室長、他事務員6名
6人
①学長・理事・副学長・学長特別補佐②担当理事・副学長・専門部会のうちの若干名③各担当理事・副学長・全学委員会のうちの若干名
①理事(企画・教育研究担当)各講座及びセンターから選出された教員8名事務局2名②学長特別補佐(評価担当)各講座及びセンターから選出された教員12名附属学校教員1名事務局2名
学長・副学長
学長・理事・学部長(研究科長)・センター等代表
学長・理事・学長補佐・事務局長
学長、副学長、学長が指名する教職員
学長、理事、副学長、各企画室担当者
専任の事務系職員及び兼任の教員
事務職員
学長補佐、企画部長、学長指名職員、企画課職員
問7(3.3)中期目標のために活用した既存組織の任務(記述)
中期計画及び年度計画の企画、年度実施計画の策定とその履行の促進、評価システム、評価方針及び評価計画の策定、等大学の意思決定と執行を円滑に行うため、必要事項を審議
長期目標・重点目標の作成と素案の審議
教育研究組織の設置、再編の方針、大学改革推進に関すること
①大学評価に係る情報の収集、調査及び分析に関すること、中期目標・中期計画及び年度計画の策定に係る連絡調整に関すること、自己点検・評価の実施に関すること、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価への対応に関すること、評価の結果の活用及び公表に関すること、大学評価情報のデータベースの構築、管理及び運用に関すること②企画・国際交流戦略及び学長から指示のあった事項③教育に関する構想・戦略及び学長から指示のあった事項④研究に関する構想・戦略及び学長から指示のあった事項⑤医療戦略及び学長から指示のあった事項
本学の活動に関するさまざまなデータを収集・管理し、それに基づく全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図る。
原案の作成
〇〇大学の大学改革を推進するため、大学改革に関する重要事項を審議
第二期中期目標・計画の素案作成
中期目標・中期計画及び年度計画の策定
本学の長期ビジョン、これに基づくアクションプラン等を踏まえ、各担当理事等により、次期中期目標・中期計画の素案を作成する。
①役員の意見交換の場として設置しており、特定の任務は定めていない。②自己採点評価、組織評価等の評価に関する事項。
各部局の考え方を踏まえて、大学としての中期目標案・中期計画案をとりまとめること
次期中期目標・中期計画の骨子の作成
次期中期目標・計画のたたき台の作成、次期執行部が次期中期目標・計画を策定するための助言
大学の将来構想、中期目標・中期計画案及び年度計画の策定並びにその実施、学則その他大学の重要な規制の制定または改廃、予算及び概算要京、教員の人事計画、学術研究の振興等
役員会の諮問に応じ、教育研究組織の設置及び改・廃その他本学の基本的な構想に関すること。
〇〇大学の将来計画に関する事項
目標及び計画の策定に関する次の事項について審議する。将来構想に関すること、中期目標に関すること、中期計画に関すること、年度計画に関すること、その他将来計画に関し必要なこと。
①大学の当面する諸課題についての方針等の検討②大学の当面する諸課題のうち、部局と大学のすり合わせが必要な課題について検討
学長室会議、調整、職員評価、組織改変、役員政策会議調整、外部評価
①中期目標、年度計画②文部大臣の許可又は承認事項③予算決算④組織の改廃⑤その他の重要事項
①集中審議②審議事項の整理と専門部会相互間の調整③第1期の検証と原案策定

①各評価主体から提出された中期目標・中期計画をとりまとめる。②各評価主体の中期目標・中期計画について、評価の観点から進捗状況を把握し、状況によっては実行を促す。
大学の運営
本学の将来構想を策定する
大学の教育・研究等に係る将来構想及び学部・研究科を越えた教育研究組織の構築並びに世界的レベルの研究拠点形成等に関する事項について審議
学長の諮問に応じ、本学の運営に関する事項について調査・検討する。
各企画室で、企画・立案したものの連絡調整を行い、各審議機関に提案する。
全学の組織改編、評価、概算要求等、学長のリーダーシップが必要な事項の原案作成
①中期目標・中期計画に関すること②大学改革に関すること③将来構想に関すること等
中期目標・中期計画(素案)の策定
問7(3.4)中期目標のために活用した既存組織の活用理由(記述)
中期計画及び年度計画の企画並びに教育研究活動等の状況についての自己点検・評価の実施、第三者評価への対応及びそれらの評価結果の活用について、機動的かつ効果的に推進するため
中期目標・中期計画の大枠をトップダウンにて議論することとした。表記会議には関係部局からも随時参加願っている
元々業務として担当させていた。
大学の長期的目標も視野に検討するため
中期目標・中期計画は大学改革推進と密接に関連しているから
①中期目標及び中期計画の総括・連絡調整②国際交流に関する中期目標・中期計画③教育に関する中期目標・中期計画④研究にかんする中期目標・中期計画⑤附属病院に関する中期目標・中期計画
目標の計画の策定と評価は、表裏一体であり、相互に関連しているため。
最も責任を有する役職者
新たな組織設置のための必要性。人的資源がない。
中期目標・中期計画の策定は、大学改革の根幹であるため
①構成員が大学全体の意見を集約し、審議するのに相応しい。②第一期中期目標・計画の達成状況等を把握しており、第二期の目標・計画作成のその経験を活かせる。
委員会の本来業務
本学の運営に携わる各理事等の職務範囲を定めていることから、各担当理事等の責任の下において、次期中期目標・中期計画の素案を策定することとした。
①原案の検討、各部局の意見聴衆②全体調整
検討会では学内の意見をふまえるには十分な体制とは言えないため
当該組織の担当業務
本学では次期執行部予定者が、次期中期目標・計画を責任をもって策定することとしているが、次期中期目標・計画は第1期中期目標・計画の達成度その他の反省に立って策定されるべきである。そのために、現執行部が自分たちの反省に立って策定されるべきである。そのために、現執行部が自分たちの反省に立って次期中期目標・計画のたたき台を作成し、次期執行部予定者に参考資料として渡した。次期執行部は、そのたたき台を参考資料として、現在、次期中期目標・計画を策定中である。この際、次期執行部予定者は、新たに執行部入りをした者が多いので、現執行部・次期執行部の合同の検討会をもって意見交換をし、また、次期執行部の個々の役員は、自分の担当箇所について現執行部の個々の役員と適宜相談をしながら、次期中期目標・計画を策定中である。
所掌事項に「中期目標・中期計画案及び年度計画の策定並びにその実施に関すること」があるため
本学の管理・運営や教育研究に係る責任者で構成している。
法人化後設定し、日常的にPDCAサイクルをまわすための要として定着し、機能しているため。
プロジェクト会議で作成された素案をもとに企画室会議で原案を作成し、目標計画委員会で作案としたものを、教育研究評議会、経営協議会、役員会に審議の審議に付す。
次期中期目標・中期計画においては、教育政策を踏まえた大学の方針と教育研究の現場である部局との調整など、トップダウンとボトムアップを健全に機能させたうえで検討する必要がある。
大学の実際運営の検討の場、指令室として
当該組織の所掌事項として規則に定めているほか、中期目標・中期計画ごとに各理事を責任者として定め、策定しているため。
平成19年に中期目標・中期計画の実施と次期策定のために設置した組織である。
①中期目標・中期計画の推進にかかわってきたため②評価を意識した目標・計画立案・策定のため
大学の重要事項のラインの長を副学長が務めるため
内容的に合致しているため
本学の将来構想等大学の根幹に係る主要事項については、全て学長・理事で構成する戦略会議で検討することとしているため。
これまでも大学の諸課題について検討してきた実績があるため、既存の組織を活用することとした。
各企画室で中期計画を達成するための年度計画を計画実行しており、次期中期目標・中期計画についても、構成員に若手職員を加え、検討することとした。
学長のリーダーシップの下に実施するため
全体の状況を把握している
本らの任務であるため
任務の一つ
問10(2.1)運営費交付金制度のメリット(記述)
大学の判断である程度自由度を持って活用できる。
自由裁量がきくこと
使途の制約がないこと
学内予算編成が大学で行えること
目的積立金の許可
使途に制限がない。
このシステムは良い
使途が特定されていないので、大学の戦略的取組や目的に沿って使用できること
大学の裁量で使途を決定できる。
自らの責任が大きくなった
予算編成の自由度が増したことや、次年度への繰越が可能になったことなどにより、大学運営の自主性・自律性が高まった。
使途が自由であるため大学の重点事項に投資が可能。

効率化係数が課されなければ、運用に自由度があり効果的である。
経費の効率的な使用が可能(予算の重点化、メリハリが大学の裁量で可能)
人件費、物件費の区別がなく弾力的な使用が可能であること。
・算定ルールにより、効率化係数や経営改善係数による減額があるものの、その減額はあらかじめ把握することができる。・渡しきりであるため、特別教育研究経費や特殊要因経費を除けば、使途は特定されない。・目的積立金として、年度繰り越しができる。
使途の自由なところについては評価できる。
国立大学間で、一定の競争的環境が確保される特別教育研究経費は、国立大学間での教育の質向上、研究の推進につき相乗効果がある。
大学が果たすべき最小限の使命の達成に欠かせない。
大学運営と基盤教育・研究の要
人件費、物件費を区別しない使途が可能である点。完全ではないが、次年度に繰り越し可能。
基盤部分に対する使途に自由度がある
使途が弾力的に運用できる点
決定に自由度があるところ
自由度、裁量権の拡大
繰越等がしやすくなり、経営判断における大学の裁量の幅が広がった
使途を自由に決定できる
人件費、物件費の相互利用可であること
交付金制度そのものについては、メリットがあるが、現行の規模においてはそのメリットを発揮
渡しきりであること。中期目標・中期計画内での繰り越しが可能なこと
その裁量が大学にまかされているので、大学の個性化を進める点ではメリットがある。
使途について大学の裁量でできることができること
学内予算配分についての大学法人の裁量が大きくなったこと。中期目標期間中は目的積立金が繰り越すことができる。
①外部資金獲得の意識が高まった。②学生をはじめとするステイクホルダーの意見、要望等をより真剣に考慮するようになった。
国立大学にとって国からの財政的サポートは必須であり、使用目的の細目区分も緩和され、使いやすくなった。
特になし
大学の方針に沿った執行が可能なこと
国立大学法人の使命を果たすために不可欠
状況に応じた重点化(予算)が可能
自由度の増大
法人化前に比べて年度繰越しが可能になったので、資金のより有効な活用ができる
人件費と物件費が自由になった
自由裁量の中がが大きくなった。
使途が自由に決定できる
学長のリーダーシップが発揮し易い
人件費と物件費の枠にとらわれず、交付金を計画的に使用できる。
学内での主体的かつ重点的な配分がある程度可能となった
使途の特定された財源でないため法人の裁量により重点的な配分が可能になったこと。
学長の裁量により、重点的に配分ができる
配分方法の弾力化は戦略の多様化に寄与する
使途に縛りがなく、大学独自の予算配分が可能になったこと。
上記の a に効果がある
人件費に全額が使われることから人件費として役立つ。
運営費交付金の余剰金について、目的積立金として翌年度以降への繰り越しが可能となった。予算項目に縛られない弾力的な執行が可能となった(外国旅費、人件費など)
教育には必須
アカデミックな組織としての大学には特に重要である
前例に捉われない緊急性・重要性に応じた戦略的・弾力的な財務運営を行うことが可能となった。
使途が自由になったため大学として必要な部分にしようできるようになったこと。
①使途区分が限定されていないこと②計画期間中での特定積立金としての繰越可能なこと。
少し自由に人件費等が使えるようになった
使途の自由度が増したこと
裁量ができるようになっていいのはいい
使途の自由、資金の安定性
管理運営の高里香を進めた結果「エコアクション21」の認証・登録を得ることが出来た。また、地域の大学として十分な貢献が出来た。
問10(2.2)運営費交付金制度のデメリット(記述)
①中期目標・計画期間の運営費交付金の変動すること、次期への繰越ができないため、長期的な財務計画が立てにくい。
②毎年減額されているが、何時まで続くかが不透明であり、長期の戦略が立てにくい。
計画的に残して使うことが出来ない。毎年削減されること。当然、多額に減額される恐れがあり、計画的に経営できない。
毎年の削減、特別教育研究経費の補助金化
大学間の格差拡大
年々一方的に減額されるので事業規模を維持するために自己収入をさらに確保しなければならない。
但し絶対値が足りない
削減が続いており実質的な自由度に乏しい
毎年1%削減されていること
一律削減の対象とされ易い。
国の統制は変わっていない。
効率化係数・病院経営改善係数に加えて国家公務員に準じた人件費削減も課せられるなど大学運営は厳しくなり、上記メリットを十分に活かす余地がなくなっている。
効率化係数の提供により、自由に決定できるほどの金がない。
決算剰余金の文部科学大臣承認の必要性和中期計画期間以降への繰越不可(特別教育研究経費で予算化されてプロジェク

ト経費について、中期計画をまたぐものがあるが次期計画期間への繰越が不可。現行の運営費交付金制度で授業料を低く設定することは、大学運営上現実的ではない。又、教育環境の向上を目的として高く設定することは、履修機会の障壁となること、決算剰余金との関連を考慮すると問題が生じる)
その制度そのものの前に、運営費交付金、総額の少なさ及び毎年一定率の減額が課せられるため、制度のメリットが十分生きてこない。この問題は運営費交付金が低くおさえられ人件費比率の高い大学ほど深刻である。
算定ルールにより、毎年減額されるため、教育研究の基盤経費の確保に苦慮している。
基盤的な経費が減額され、特別経費が増額している現状を見る限り、メリットはない。
毎年、運営費交付金が1%ずつ削減されることで、教育の質の確保や研究基盤の充実が難しくなっている。
現状でも不十分な額であるにもかかわらず、さらに削減が予定されており、大学の体力消耗が心配。
毎年の交付額の減
運営費交付金の1%減
額が小さい
効率化係数
使途を自由に決定できる制度であるが、毎年削減され基盤的な運営費に充てるのが精一杯で、使途を工夫する余地が少ない。また政策の影響を受け、将来の保証がないため、中長期的な戦略が立てられない。
毎年一律に効率化係数1%文が減額される。
1%効率化係数による減額
できる様なレベルには至っていないのではないか。この為、設題について配属が求められる。
義務や制約が大きい。
上記メリットを生かすための十分な原資として交付金が保障されていない点。
人事院で国家公務員の給与について引き上げの勧告があった場合、国家公務員に準拠して職員の給与を決めているが、引き上げのための予算措置がされないこと
学内予算配分の裁量が大きくなったのは良いことであるが、交付金の削減が連動していること。特に附属病院にかかる経営改善係数は大きな問題のある削減ルールである。医学部など、地域の要請によって学生定員を増やした場合に、授業料の増分は運営費交付金を減らされ、あらためて、積算されて配賦される。したがって、必ずしも授業料の増分が、そのまま還元されるわけではない。中期目標期間をまたいでの目的積立金の繰越が、自由に認められていない。
必要最低限の経費があり、裁量範囲が狭い
①毎年減額されることにより、設備・機器等の教育的基盤及び人的資源が弱体化してきた。
中期計画期間でなく、年度単位で削減ができる仕組みは困る。
国立大学法人は中期目標の承認を得てその達成に取り組むこととなるが、目標期間分の予算が初年度において保障されていない。
効率化係数がかかり、毎年減らされること
毎年度減額されていくしくみ
人件費(特に地域手当未充当)上昇が吸収できない仕組み
効率化等による交付金総枠の純減
上記から二期への剰余金の繰越しが難しいと言われているがこの点には問題あり、使途についてもまだ規制が強すぎる
大学の評価なしに一律に削減された
効率化係数がセットされ、縮小再生産の構図になっている。
国の裁量予算にすることは基本的な間違い
重点化などによって一時的にかたよりが生じる可能性がある。削減されると教育・研究基盤経費が少なくなる。
効率化係数により年率1%ずつ減額されるのは苦しい。
大学運営に不可欠な基盤的経費の確保が危機に直面している。競争原理、実務主義の導入は、大学間の格差を一層助長、促進している。
学生・留学生の奨学金として使えない。剰余金を期を越えて使用できない。
交付金制度の直接的なデメリットではないが、効率化係数による減額措置がなされること。
国立大学法人間での交付金額の格差が大きいこと。効率化率による将来的な交付金額の不安定さ。
特になし
効率化係数による運営費交付金の削減等。
評価にともなう調整はあってよいが、過度に変動するのは大学の安定経営にとって望ましくない。
絶対額に不足があるので、大学は疲弊していく。
中期目標期間を越える繰り越しが運用上認められない。
国の財政事状に左右され、長期的な取り組みに支障をきたすことがある点。
額算定の基礎となる評価の信頼性に問題がある
目的積立金による繰越が認められているものの、承認の手続きが煩雑であり、承認時期も遅いためメリットが活かしきれていない。
特になし
①効率化係数による削減が存在すること。②新規増の枠が過少であること。
毎年評価なしに効率化分削減がある
毎年1%削減、人件費の5%削減、わかりにくい会計処理
へられ
配分ルールの不利
①現在の交付金制度は毎年1%の減額をルールとしている。実際には、平成19年度は1.4%の減額、平成20年度は1.9%の減額であり中期期間6年で6.3%の減額であった。この減額は管理運営の合理化で処理できるものではない。②配分された交付金は6年間で消費するものとされ中期期間を超える長期計画を実現する資金とならない。③平成18年度から始まった常勤職員の人件費削減(5年間5%)は人材を最も効果のある資源とする教育研究機関に多大な打撃を与えている。以上が教育・研究の活性化に効果がないとした理由である。
問11(2.1)授業料設定方式のメリット(記述)
教育機会の均等を国立大学に求められるのであれば、もっと低く設定すべきである。(現在の授業料は理系としては定額)
地方の大学は国立大学とのバランスを考えないと勝手に変更できない
分野によらず、規模によらず同一
高等教育の機会均等の観点から、国立大学においては授業料の標準額の設定は必要。
高等教育における「機会均等」の保障を担保する表現として、標準額を決めておくことが望ましい。
家庭環境に関わらず、より多くの優秀な学生への教育の機会を提供でき、国費が導入されている国立大学として妥当な設定である。
国立大学がほぼ一定の授業料となっていることは望ましい。

授業料収入により運営費交付金減を補う。困難学生を救済する。
国立大学の教育水準を保つために役立っている。
国立大学の使命と合致している。
制度的には有効な方策が打てる時期が到達すると考えられる。
国立大学としての公共的性格を担保できている点
教育の機会均等が担保されること
なし
特になし
特になし
教育の質を高めた結果として授業料に反映できる可能性がある。
大学間格差を防ぐことになっている
教育の機会均等を保証する国立大学法人として、標準が定められ、比較的狭い中で裁量が可能であること
大学の裁量は実際的に不可能
国立大学は一律にすることによって、どの大学も平等になる。また、授業料を低くおさえることで、受験生の負担は軽くできる。
国立大学における機会均等、平等性が担保される。
制度的に、ある程度の法人裁量が担保されていること。
特になし
標準額が設定してあること。
国立大学法人の授業料は私立大学に比べ安いことで収入が少ない〇〇県では人材教育に大変役だっている。
なし
第一期の途中から、アップが期間中据えおかれたこと。
問11(2.2)授業料設定方式のデメリット(記述)
実際には地方大学で授業料値上げをすることは不可能である。反面、大学では何でもできる状態になっている。
医学部から文系学部まで同一の標準額でよいのか。学部別の原価計算にもとづいて、標準額が異なってもよいのではないのか。
交付金の算定ルールが未だに不明瞭であるが、学生定員や標準教員定数を根拠とするのであれば適当ではない。
必要経費分に比例しない。
一定の範囲内で大学の裁量が認められているが、実質的にはその余地がほとんどない。
裁量があったとしても、少子化の中で、志願者数減、あるいは自己収入減につながるの、動きがとれない。
①運営費交付金が少なく、メリットが生きてこない。②運営費交付金の大学間格差が大きく、良好な教育機会を提供できる旧7帝大等の国立大学でなければ、授業料を低く設定できないのは問題だ。
現行レベルは高いので、年間30万円位に下げ、そのうえで裁量の余地を広げて競争するのが良い。
各大学の特色ある教育に応じて設定できない。
標準額の設定基準が不明なことから、授業料の額を変更する場合の説明ができない。
授業料を増額しても、交付金が減額されてしまう
然しながら、現在の様なセンター試験の点数によって受験生の志望校が決定される状況では、その有効性を発揮することは困難な状況にある。現在、大学の特徴を積極的に受験生にアピールするとともに大学の改革を進めており、その時点で、この有効性ができるか、検討したいと考えている。
これは制度のデメリットではないが、授業料を下げたくても、現在の財務状況では困難。
標準授業料の120%の範囲で各大学が授業料を設定する制度を活用している大学はほとんどないし、本学でも活用するつもりはない。つまり、この制度は、制度上存在するが機能していない。その理由としては以下のようなことがあげられると感じる。まず、授業料の標準額については、現在財務省が引き揚げを検討していると考え、現行の制度では、授業料引き上げに相当する金額を、運営費交付金から削減され、各大学法人にとっては何の経営上のメリットもなく、学生や親に負担を強いるだけである。特に、この経済状況の悪化している中では、大きな社会問題となりうる。また、文系学部の授業料は私学と国立大学との差が僅少となっており、これ以上の授業料引き上げは、国立大学としてのアイデンティティーの喪失につながる。したがって、標準額の引き上げについては、すべての国立大学が反対であるとする。120%の制度を活用して、授業料を各大学が引き上げた場合には、各大学の実質上の収益増となり経営上のメリットとなるが、それはとりもなおさず、財務省に標準額引き上げの理由を与えることにつながりかねないと懸念する。つまり、各大学が授業料を上げて、国民が批判をしなければ、その額で国民が納得したということの実証実験をしているようなものである。また、各国立大学は自ら授業料を上げて、国民の批判の矛先が各大学法人むけられることを避けたいと思っており、矛先はあくまで財務省にむけられるべきであると考えている。日本の国立大学の場合には、運営費交付金の削減が続いて経営が苦しくなった場合でも、120%の制度を活用して経営の足しにしようとする、大学を縮小する運命を選択する可能性が高い。
授業料を値上げると、それと同額の運営交付金が減額されること
授業料収入をふやすことによって運営費交付金の算定に営業がでる仕組みは改めるべき。大学の自助努力を促進できるようにすることが望まれる。
特になし
特になし
予算規模の縮減を補うための授業料設定に追い込まれる可能性がある。
自由がない。
標準を上記メリットの観点からではなく、私大との格差縮小の方向で額が設定されていること。
標準額と異なる額を設定した場合運営費交付金に影響があること
大学運営における授業料比率を上げることが難しく国の財政支援が必要となること
交付金の削減を前提に授業料値上げが決められること。
特になし。
特になし
授業料を上げても、収支差補てんを原則としている運営費交付金が削減され、収入は増えない点。
規模の中～小の大学では、授業料を下げる余地は少ない。将来、授業料の「安さ」が競争に使われるような状況が生ずるのは好ましくない。
地方の資金が潤沢でない所は割をくう。
運営費交付金の算定ルールについて、授業料を上げると運営費交付金が削減される仕組みになっており、教育内容の充実のため必要な範囲で授業料を上げることが意味をなさない。
各大学の裁量権は無に等しい。運交金と連動する可能性。
授業料免除などに関する制約を緩めたい
既に値上げの限界にあると思料されること。
各大学の自由裁量が少ない。

ほとんど同じで意味がない
問12(3)法人化が自大学により結果をもたらしていると思う理由(記述)
小規模大学として、競争環境を認識させる結果となっている。
全てを教授会に任せていた無責任な体制が、学長による責任体制に改革された。
学長の裁量権が拡大した。
大学の自主性、自律性に関する教職員の意識改革
法人化前の5年間で法人化後の5年間は大きな違いがある
教員・職員の意識改革を通じて、管理運営の見直しそしきの活性化が進んだ。
大学全体の目標、戦略が立てやすくなった。
教育系の単科大学にとっては、財政面の悪化が進んでいる
学長及び役員会の合意により、より良い大学経営を迅速にすすめることが可能となったこと。大学の個性化を図ることがある程度可能となった。
自主、自立の経営ができるようになったから。
大学の自主性・自律性が高まったことにより、教育研究の質の向上や業務運営の改善に向けた取り組みが加速した。ただし、法人化に伴う業務の増大や人的・財政的資源の縮減により、同時に疲弊感や閉塞感も増している。
計画的に諸事項を進めるようになったこと。
大学としての意志決定の迅速化
法人化により、制度的には大学の自主性・自律性が高まったと言えるが、運営費交付金が低く、人件費比率の高い大学にとっては、自主性・自律性を発揮できる余地が小さい。
大学経営(教育研究の遂行)に困難を生ずる。
安定した経営基盤による教育・研究・診療を提供したいが、その様な余裕はない。
競争的資金への依存度が高まり、長期的な展望が描きにくくなった。
思い切った施策ができるようになった。評価書を作る労力が過大になった。
大学と大学人が明確な目的意識を持って大学経営・運営を行わなければ、未来は無いと強く意識できた。
運営費交付金の減が、大学の教職員の減となり、大学教育の根底を揺るがしている。
自主的な努力と工夫をもたらした。
教育、研究を中心に、自主的な活性化がある。
刺激を与えて活性化したことは良いが、大学病院などではその使命の遂行に悩んでいる。
良い点と悪質なところが混在している。
運営費交付金の削減、経営改善の係数による附属病院経営の圧迫、総人件費改革の強要など、国立大学法人第3条(教育研究の特性への配慮)の主旨が軽視されているため。
大学の裁量の範囲が拡大したのは良いが、運営費交付金の配分にも影響する評価への対応に時間をとられ、教育研究に支障が生じている。
これまで目的積立金、剰余金により財政的余裕があり、法人化後増加した大学運営上の自由度や裁量を利用して様々な面での充実が図れた。
大学としての特長をだす様に全学の意向がまとまって来ていると考えられることから。
教育・研究組織の設置・改編に関する自由度が増し、迅速な対応が可能となったが、依然として多くの制約がある。法人評価、認証評価に関する教員の作業量が多く、教育・研究に支障をきたしている。
運営費交付金全体の仕組みが自大学により有利に働き、地方や単科の大学の活性化につながっていない様に思えるから。
大学が目的を掲げて、その目的に基づいて諸事業を展開するようになったため。
学長のリーダーシップが発揮しやすくなり、全体をバランスよく京東を展望した計画、立案、決定ができるようになる
本学においては、第一期中期目標期間においては、承継職員の削減や、基盤的な運営費交付金の削減があったものの、ある程度の外部資金の獲得や、競争的な教育研究経費の獲得などが得られ、大学として、それほどの機能の低下は起きていないと考えられる。とりわけ産官学連携や地域連携など、地域との関係性が格段に密になったことは、法人化がもたらした良い結果であると考えられる。
合理化等良い面もあるが、目先の競争が激しくなり、30年、50年といった長期で効くような教育や基礎研究面がおろそかになる懸念がある。
運営費交付金に対する競争的資金の比率は大きくなってきている。競争的資金の獲得力は旧帝大をはじめとする研究重点型大学が一層強くなってきており、大学間格差が増大傾向にある。過度の大学間格差の増大は、多様性を阻害する可能性があり、多様な人材を育成するという大学の多様な使命を考えると、極めて由々しき問題である。
活動の透明性、改革性、機動性、生体性などの面で大学の自由裁量が広がった。
現在のところ、予算執行、人事等大学の実態にあわせて運営が可能である。ただし、効率化係数等のこともあり、今後の課題がある。
構成員(卒業者)の本学に対する意識が強化され、めざす方向が共有されてきた。
第一期に限定してであるが、GP 経費など教育充実に積極的な取組が可能となった。
「法人化」そのものに伴って、効率化、法人制度改革、労基法の適応などがあり、功罪半ばといったところであると考えられる。
教職員の意識改革が進んだ。学長の考え方を浸透させることが可能となった。
経費の使い方が自由になった。
大学経営(運営)を自律的に行うようになってきたこと、教職員の意識が受動的ではなく積極的になりつつあること
職員の意識改革、学長のリーダーシップ
裁量権の拡大と効率化意識の向上
学長のリーダーシップが発揮し易くなり、大学の自主性が増えた。大学の合意形成や一体感が深まった。大学改革や改善のスピードがかなり速くなった。
自己点検・評価により反省し、新企画を出せる。
大学運営の個々の面ではプラス効果もかなりある。しかし、法人化は大学間の格差拡大を助長する性格のものであり、結果的にはわが国高等教育の空洞化、荒廃化をもたらせる危険性をもっている。
自主性・自立性を向上させ、大学の一体感を高めた。また、地域に顔を向けることによって地域の信頼感が高まった。
財政的に厳しい側面(運営費交付金に係る効率化係数による減額)はある。一方で経営協議会など外部人材導入に代表される法人化の制度そのものは大学にとって良い制度だと思っている。
必ずしも全部に関して良い結果とはいえないが、大学構成員(教員、事務職員)が教育や社会貢献に、法人化以前より積極的に関わるようになったことは、法人化が意識改革のきっかけになっていると感じる。
法人化を改革の好期と捉え、様々な事業を展開しており、それらの取り組みは機関別認証評価をはじめ各方面から高い評価を受けている。
国際的な研究を進めるための新たな組織を構築できた
法人化後、大学の裁量や自由度が増えたと言われているが、その反面、附属病院に対する毎年2%の経営改善努力や、一般管理費における毎年1%程度の効率化(削減)などにより、大学の財政状況は厳しくなっている。また、財源不足の打開策として

の競争的外部資金の獲得や、中期目標・中期計画への対応など、教職員の負担も増加している。
個々の課題では十と一と様々であるが、例えば、文系教員に与えたインパクトを見るに、法人化されなかった場合では成しえなかった効果があった
眠っていた教員に活を入れる意味で。
自主自律な経営をすることができるため
大学独自で教育研究の方針を定め、実施に向けて取り組んでいけること。
自由度が増し、大学の特色を打ち出せる。
高等教育のこれからのあり方に対する国全体のヴィジョンが乏しい中、各大学は個性化という悪平等主義のもとで競争を強いられている点。
大学全体としての意志決定が明確かつ確実なものとする事が出来る
必要とされることを自ら目標や計画を持って積極的に取り組む姿勢が根付きつつある。
運営が自由になった
活性化された
職員の意識が変わった
大学が社会との関係の中で存在していることを教職員が実感するようになった
大学の教職員が、本気で自らの〇〇〇に目を向け責任をもつようになってきた。教育の改善、社会貢献に財政的な取組みがなされるようになった。
国立大学の格差はすべての指標において法人化前とかわらない。とくに財政規模の格差は広がっており、地方の小規模総合大学にとって厳しい状況になっている。
問12(5)法人化が将来、自大学により結果をもたらすと思う理由(記述)
法人評価制度が成熟することが条件ではあるが、外部からの指摘を受けて、改善することが可能となったので、良い結果をもたらすと期待する。
学長の裁量権が拡大した。
大学の自主性、自律性の確立
教職員の意識の変化は、幹部クラスのみ全体的に変わるには時間がかかるが良い方向に向かうと思う。問題は財政。
「法人として、、、」という発想・意識が徐々にではあるが浸透しつつある。
財務状況が現在より厳しくなれば、よい結果をもたらさないことが予想される。
(3)で述べたことが、尚一層推進されるため
自主、自立の経営ができるようになったから。
基本的には大学の活性化に資するものと考ええるが、人的・財政的資源の縮減や法人運営にかかる業務負担の増大が続けば、教育研究の質そのものを損なうことになりかねない。
小規模でかつ障害者高等教育という特殊な指名をもつ本学にとって大学の競争に追従しきれなくなる。
効率化係数によって交付金が減額されているから。
今後、運営費交付金がさらに減額されることになると、法人化の制度はメリットが益々生かされなくなる。
経済的ゆきづまり
経営不安を抱えた将来から、よい結果は生まれないのでは？
もう少し自由度があればいい。評価の仕方を変えないと大学が疲労する。
運営費交付金の減が、本学の教職員の減となり、大学教育の根底を揺るがしている。
良い結果をもたらすよう、必死で努力している。しかし、運営費交付金の削減、施設のことなどで懸念
運営費交付金の減が続くようであれば、地方大学の将来は暗い。
法人化の理念があまりにも市場原理に走りすぎている。特に教育効果の評価において。
将来、仮に(3)に述べた問題が解決されていくとすれば、法人化によって各大学の自由度や裁量が増えた制度上の仕組みをフルに活用することにより、良い結果をもたらすことはできると思う。
大学の基盤的な部分を支える運営費交付金の措置状況による。
1%効率化係数による交付金減額が継続するとしたら財政的に大学運営が困難になると考える
上記現実に対応した通りあり、そう願いたく努力を払っているところである。頑張りたいところである。
交付金の現行制度が続けば大学は破綻する可能性が高いと予想されるので。
大学が目的を掲げて、その目的に基づいて諸事業を展開するようになったため。
決定プロセスが速くなり、大学をとりまく年金状況への迅速的対応がとれる。
将来は、予算の削減がさらに厳しくなることが想定され、せつかくの法人化のメリットが打ち消されて、マイナス効果となり、大学の機能低下が進むと考えられる。
良い結果になるよう努力するのみである。
競争的でない基盤的経費が減少する傾向がさらに進めば、教育の基盤を充実することが困難になる。人材教育には、必ずしも個性的ではないが全体に共通の重要な教育項目がある。競争的環境が過度に進めば、この項目に関する教育が警視される危険性がある。
長期的な視点、学外からの大学に対する期待などの面でよい方向に向かうと考える。
自律的な大学として役割を果たすという気持ちが具体的な行動として展開されるという確信を得ている。
人件費について、5%削減が限界と考えられる。教育の質の向上への取組が足踏みしかねない状況にある。
「法人化」ではなく、それをどのように動かしていくかにかかっていると考ええる。
教職員の意識改革の進展と共に大学改革も進むと考えている。これは法人への移行の効果である。
本学の存在意義を明確にし、大学憲章の下にベクトルを1つにして全構成員が業務に取り組むので、社会から支持される大学になる。
国立大学が生存をかけるというスキームが活かされるから
教育・研究の活性化が大きくすむ。大学の特徴が出る。教職員・学生の協働関係が深まる。
運営費交付金の削減により限界に達することが予想される。
大学運営の個々の面ではプラス効果もかなりある。しかし、法人化は大学間の格差拡大を助長する性格のものであり、結果的にはわが国高等教育の空洞化、高は医科をもたらせる危険性をもっている。
現在の状態を進展させることによって、地域になくってはならない大学、そして世界的にも注目される大学になることができた。
大学の個性が発揮できるようになった。ただし、将来的には次の課題をクリアする必要がある。評価に関すること等、仕事量としては法人化前より格段に多くなっている。また、運営費交付金の効率化係数による減額や、閣議決定による人件費の削減等が今後も続くようであれば、大きな影響が出てくることを危惧している。財政面等の改善を望んでいる。
法人化による組織面や方針面等での自由度や裁量の拡大が、大学に良い効果をもたらすと考えられるため。
経営面を重視するあまり、本来の大学の姿である学術の中心としての存在が希薄化することが懸念される。
従来意志決定の遅さが目についていたが、かなり改善されてきた。大学の最大のネックはこの点であり、当面多少の混乱はあるものの、将来は大きく改善されるであろう

運営費交付金の交付の制度が、今のままで続くとよい方向に向かないと思う。
自主自律な経営をすることができるため
大学の独自性が発揮できること。
大学の特色をますます強めるために、弾力性が有効に機能する。
は個性化という恵平等主義のもとで競争を強いられている点。
同上
自主的におこなわれるようになって発展性が生まれる。
場合によるでしょう。
大学の存在価値を高めようという機運が高まってきた
人が減らされ活力が大巾低下
徐々にではあるが、第g 買うは大きく変わりつつあり、長期的視点で法人化の成果を評価すべきである。
時間がかかる(最低10年)が、よい結果をもたらす。理由は上と同じ
法人化は、第一に将来を展望する将来構想を持つこと、第二にその将来構想の実現に向けて中期目標・中期計画を策定し計画を着実に実施して中期目標を達成すること、第三にこの作業を繰り返すことによって、良い結果がもたらすと思う以外にない。
問14今後の法人経営で重要だと思う対応(記述)
①財務の面からは、収入を確実にまた安定的にするため、効率化係数を何時まで続けるのか、また国の財政による変動をなくすようにして欲しい。②大学の国際化を進めるためには、学生寮が必要不可欠であるが、学生寮の建設には多大の経費を要するため、中期目標期間をこえて積立金を繰り越せるようにして欲しい。③病院の経営改善係数を是非撤廃して欲しい。大学病院の医師・職員の疲弊は著しい。④教育・研究に係る競争的プロジェクトの獲得は重要であるが、プロジェクト終了後の財政面での裏付けがないため厳しい状況にある。
①教授数を削減しなければならない(非常勤講師の削減)。②正規雇用と非正規が混在する中で、職員の調和をはからねばならない。③カリキュラムの精選。④その他きびしい環境の中で「目標を定めて全学を挙げて進む」こと以外に解決策は見当たらない。
従来の教育研究の規模を維持しながら、健全な財務運営をすることは難しくなっている。特色ある分野、個性を打ち出せる分野に資源をシフトさせながら、伝統、個性を全国的にアピールすることが必要と考えている。
基盤的経費が削減され続けると仮定すると、大学の教養教育が脆弱になることが予想されます。従って、機能分化を進め、専門分野のコースの選択制を導入することも一案ではないかと考えます。
①地域医療を担う最後の砦として救命救急を充実させる。②大学の予算の7割を占める自己収入の確保、特に病院収入、外部資金の導入に力を入れる必要がある。
運営費交付金の増額
質の高い教育・研究を実現するためには、運営費交付金の配分とその大学の実状に合った形で配分していただきたい(法人化以前の大学固有の資源、地域の状況等)勿論、競争があり、評価があり、それが資源配分に反映されるのは当然です。
①限られた予算の中で、選択と集中を図り、大学としての個性化作り、競争的資金の獲得を目指すこと。②地方自治体との強い連携を進めて様々な財政的援助を頂きながら、〇〇大学としての教育・研究を強くあることを目指している。③秋田県内高等教育機関との連携を進め、お互いにメリットを出しながら魅力的な大学作りを目指す。
運営費交付金の毎年1%の削減を早期に止め、増加に転じさせること
国の財政支援の拡大・充実
大学の構成員が、大学を取り巻く環境の厳しさを共通認識し、将来へのビジョンを共有して、危機を大学改革のチャンスと捉えるよう意識改革を進めることが必要であり、その上で、戦略的施策を実行していくことが求められる。具体的には、全学的な視点に立った戦略的人事システム、世界水準の教育システム、企画・立案能力のある頭脳集団としての職員組織などにより、戦略性と効率性を有する自律的法人を構築することが重要である。また、その基盤として、財政的基盤の確保が不可欠である。
運営費交付金の使途は自由であるにも拘らず、総人件費改革により人件費について効率化係数とは別に制限がかけられていることは経営上極めて困難な状況を生み出している。教育研究は「人」によるものであり、人件費の節約は今後はなくなるようにすることが重要である。
①運営費交付金に対する効率化係数の撤廃②「総人件改革の重要方針」による人件費削減の廃止。
①地域の基幹教育機関として、質の高い教育を実施し、学位の信頼性を保証できる教育を行う。②国際交流の拠点としての役割を強化する。③環境問題などグローバルな社会問題の解決に貢献する。④大学間の協力と連携、連行を推進する。⑤大学の活性化を目指して、自律したマネジメントを推進する。⑥外部資金の積極的な導入により研究を活性化する。⑦社会全体に貢献する高等教育機関としての役割を強化する。
国立大学は「地の府」として、質の高い教育研究を実現する課題を担っているが、厳しい財政状況は全般的な質の高度化を困難にしつつある。したがって、重点を定め(これが個性化になる)。戦略的投資を行わなければならない。しかし運営交付金が低く、財政状況の厳しい大学程、選択できる戦略の幅が限定される。そこで、大学外に存在する資源を活用する途を開拓することが重要になってくる。様々な形の連携の試みを具体化しなければならない。
中期計画も余すところ二年、これを完遂することは勿論、本学の将来が掛かる第二期中期計画を立案するにあたり、役員はもちろん、全教職員がそれぞれの専門職にもっと時間と労力をつぎ込み、専念できる環境を提供したい。そのためには、大学運営の基本として、大学を取り巻く諸問題を教職員全員で共有しつつ、各戦略を展開し次期中期目標・計画に向け引き続き実行していく必要がある。
①安定的な財しえ基盤の確保②専門性の強化③大学院の役割の再検討
効率化係数が一律に課される現状は、日本の高等教育の将来を危くするものである。財政上の制約から国立大学法人の数を減らす必要があるから、早期にその数を明示し、適正規模にし、その上で安定的な運営費交付金を支給できる体制にすべきと考える。国立大学全体を一律に衰弱させることは、まさに愚策である。
①これ以上の削減は大学をだめにする。②教育・研究に目標を設定せず、すぐれた成果のみを提出し、国際的観点から絶対評価すべき③寮、安全面、などのインフラに充実予算を付けるべき④中期計画の境目における繰越しができなくなると長期の施設計画などが難しくなる。
一定の競争率の基での入学試験は、学生の質確保のために必要である。重点化した大学(文科省の予算で)は、学生定員を下げるべきではないか。それが無理であれば、国立大学の学生入定を減らさなければならない。ただし、教員数は減じない方向にする。入定について検討する必要があると思います。
優れた教育を行う大学への公的資金の導入
質の高い教育研究の実現には、質の高い教職員と施設・設備の確保が不可欠であることから、設問に指摘されているような経営環境の下では、外部資金の獲得などをはじめとする財政基盤確保の努力が必須となる。一方、長期的に見れば、外部資金獲得力の厳選は大学としての質の高い教育研究に他ならないから、これら両者の間に良い循環を生じさせるような日常的な努力と意識改革の持続が重要となるのではないか。
地域医療を担う国立大学病院に対する財政支援が重要
現在の運営費交付金は基盤的なものである、増額こそすれ、減額すべきではない。
質の高い教育・研究は何を実現したら「よし」と評価されるのかが現在の大きな課題であり、それが見えない現在、「個性」を尊重した教育・研究を法人経営の基本とすることが重要と考える。

①教職員の意識改革と職員の資質向上②厳しい財政状況が続く中では教育研究組織と要員のスリム化③外部研究資金や寄附金の獲得
①運営費交付金が適正に配分されるよう日本の高等教育の現状と国立大学が果たすべき役割の重要性について社会に訴え続けるとともに、寄附金や競争的資金など外部資金を獲得するための施策を展開し、財務基盤の強化を図る。②一方、18歳人口の推移を見れば、大学の機能別分化と連携協力が促進される中、道州性の議論と絡んで国立大学の再編は避けられず、その方向性は第二中期目標期間中に明らかになる可能性が高い。このことを常に念頭に置き、不断の点検・評価を通して、引き続き、選択と集中により本学の強みを伸ばしていく。
本学は、高度な専門職業人を幅広い分野で養成し、社会に輩出することを最優先事項として位置付けている。そのためには、質量ともに充実した教育を行うこと、優れた教育を実践するための研究基盤の充実が不可欠であり、厳しい財政事情の中、諸経費の抑制に努めつつも、教育・研究水準の維持向上を図るための経営努力が重要と考えている。
質の高い教育研究を実現するうえで、教育研究活動の基盤を支える投資を優先的に行っていくことが必要である。外部資金の獲得に努力し着実に成果があげられてきているものの、同時に大学負担の支出が求められる状況にあって、上記教育研究経費の縮減につながるという問題点が生じることを多くの方々々に理解していただくことが必要である。最後に質の高い教育研究の実況には教職員の意識の高まりと意識の高い学生の入学それに社会との連携が求められるところである。
自主財源の確保して努力はしているが、単科教育系大学にとっては、大学運営に大きく貢献できるほどの外部資金の確保は極めて困難であり、大学を運営していく上での十分な資金確保の保障が最大の課題である。その点で効率化係数の見直し撤廃は必須であると思う。又、労働法制上の制約も大きく、非公務員化は見直すべきであろう。これまで教員を中心に減らしながら運営してきたが、これもこの5年間で限界となっている。人件費が80%を超える単科大学では効率化係数による運営費交付金の減の直撃をうけ続けており、このままでは、質の高い教育研究は物理的条件から極めて困難となることが予想される。
質の高い教育研究は、教員の旺盛な研究活動の裏打ちがあって始めて実現するものであり、学部・大学院教育に必要な教職員の人件費、基盤的な教育研究に必要な経費は、運営費交付金で確保すること。
教育はその効果ですぐには表れないものであり、運営交付金は安定した(先の見通せる)交付が必要であり、効率化係数を極力小さくする必要がある。短期の評価による出来高払いのような仕組みは教育にはなじまない。一方、研究には競争原理をイカせることは重要であるが、余り選択を集中をすすめることで全体としての活力を低下させ、将来への発展性の芽をつむ〇〇がある。研究分野、地域特性まで多様性を保っておくことが重要。
運営費交付金の効率化が今まで通り続くと仮定すると、単純計算では10年間で10%、20年間で20%の大学の基盤が失われることになる。効率化がさらに高い率で設定されると(次期中期にはこの可能性が高い)、この基盤の喪失がさらに大きいものとなる。競争的環境のもとでは、必然的に大学間格差が大きくなり、また、評価に基づいて傾斜配分すれば、大学間格差は人為的にさらに急速に拡大することになる。このような国立大学法人を取り巻く環境の中で、「質の高い教育研究を実現する法人経営」は、いくつもの上位校を除けば、困難を極めるものと想定される。そして、いったん低い評価がなされると、さらなる運営費交付金の削減を招き、回復不可能な教育研究の質の低下を招くことになる。個々の大学の対応としては、教員数を減らしていく中で教育研究の質が低下しないように(向上させることは至難の業)、総力を結集して各部署それぞれの教育研究の質の低下を防ぐさまざまな方策をとることが重要であることは言うまでもないことである。しかし、質と量は違うとはいっても、質を保つためには量を確保することがあり、外部資金の獲得により、承継職員以外の優秀な教員を増やし、承継職員の減を埋め合わせる努力が大切である。したがって、今後の大学法人で最も大切にされる職員は外部資金を多く獲得できる教員ということであり、そのような教員を一人でも数多く増やす施策を実行することが、教育研究の質の維持に最も大切であると考えている。しかし、旧帝大など一部の大学を除けば、外部資金の獲得にも限界があり、基盤的経費の削減が進むにつれて、早晚、学内予算配分に均等に削減し続けて各部署ともに基盤を弱体化させ、全体的に教育研究の質の低下をさせるのか、一部の部局だけを廃止または大きく縮小、あるいは統合することにより他の部局の基盤を温存して、部分的にでも教育研究の質の低下を防ぐのか、という選択を迫られることが想定される。また、附属病院を有する大学では、病院経営の赤字(資金繰りの悪化)が生じると、教育研究用の学内予算の学内予算で補てんしなければならず、教育研究の質の低下につながるので、病院が赤字に陥らないように経営努力することが大切である。しかしながら、病院の収益を増やすために、臨床医学教員の教育研究時間を削って診療時間を増やすことは、教育研究の質の低下に直結する。したがって、教育研究の質の低下を防ぐためには、医師である教員の負担が増えない範囲で、経営改善の工夫をすることが肝心であろう。(たとえば、医療材料費の節減や再開発費の節減のために業者との価格交渉力を高めるような経営努力であれば、臨床医学教員の負担増にはならない。)臨床医学教員の負担額や診療時間の増を招く経営努力を強いられる場合は、教育研究の質の維持は不可能である。
卒業生や市民あるいは企業からの寄附金が重要であると考えている。しかし、基本は国が高等教育をどのように考えているのかにかかわっていると思います。私立大学との違いや留学生の受け入れを増加することなどを考慮すると、国立大学との教育にかかる負担をどうすべきか国民的議論が行われることを望む。
基礎教育・リベラルアーツの重要性が高くなり、教育システム、カリキュラムの充実が重要と考える。また、研究の質の向上と、研究に従事できる教員の時間をいかに増やすかが、学生教育にも大きく影響する。そのための施策を実施することが急務であり、財政上の国の支援強化が強く望まれる。
大学が「知の創造と教育の期間である」という前提で考えると、現在の大学は知の経済的価値だけを知的価値と誤解し、経済的価値の知だけを追い求めているように思われる。高等教育行政もまたそのような考え方によって、予算配分に偏りがあるように思われる。知には経済的価値の測りえない、しかも、極めて重要な知もあるわけであり、今一度「大学における質の高い教育研究」のあり方を検討すべきではないか。
①国を支える将来の人材を育てる場であるとの視点に立った優れた教育環境(人材、施設を含む)の構築②自らの創意工夫と他大学との連携等による教育研究の高度化、効率化の推進
社会的な理解を得るための説明、とくに教育研究面において、国立大学が果たしている役割を十分認識してもらうこと。
国立大学法人と言っても、その成り立ちや特色等において多様な存在をなしている。地域性にも十分配慮して顧客満足度重視の経営をしていくほかないと考えている。
地域社会に貢献し、地域に根ざした大学であるとともに、全国から学生が集まる大学となることが、地域に大事にされ、質の高い学生が集まり、それが、ひいては、質の高い教育研究を実現することになると考えている。現在、過去5年教育採用率がトップであるが、こういう、目に見える成果を今後も着実にあげ、教員の研究業績を適正に評価していくほどの地道な努力が教員養成単科大学にとっては、重要である。
何よりも運営費交付金の－1%(更には－2%)の姿をすみやかに解消すること。国立大学法人の数が多という声も聞かれるが、国として、日本の国土と将来への日本の国力の基盤として、より明確に位置づけた上で、重点的な投資を継続的に行う必要がある。授業料のあり方を日本の国策として、抜本的に変革し、無料化あるいは変換義務のない奨学金の整備などと連動させた。地域・地大の核としての国立大学として運営されるべきである。
①「ヒト・モノ・カネ」の経営要素に関する制約を可能な限り排除すること。②特に、経営と問題にするとすれば、交付金を「経費的運用」から「投資的運用」へと考え、行わねばならない。しかし、この場合でも規制が強すぎる。
教員・事務職員等の意識改革が必要。
18才人口は減少するが、進学率が50%を超え、さらに増加する可能性がある。地下資源が乏しい我国は人材こそ最大の資源であり、高等教育を受けた人材が国民の過半数となることは評価すべきことである。大学教育の水準確保のため進学率を制約するのは賛成できない。初等教育を含め教育体系をこれを前提として構築すべきである。学力の劣る学生、生徒に十分配慮した教育が可能な体制を作り上げる必要がある。我が国の将来を考えれば、教育にこそ充実した予算を措置すべきである。大学については効率化係数を早期に撤廃する。
現行の国立大学全てをこのまま残すことは全体のレベルダウンにつながる早急に整理すべき
教育に要する経費は、法人で確保(国からの運営費交付金など)し、研究費については競争的資金を個人(または研究グルー

ブ)で可能な限り確保する。 法人化によって国立大学における運営と経営方針が変わり、多くのメリットが生じたものの、運営費交付金の削減は極めて大きく、質の高い教育研究の維持やグローバル化の動きの中で世界の大学と競走する力はむしろ減少している。先進国では高等教育における公的財政支出を増額し、国際競争力を強化する方向にあり、このままでは日本の将来が危ぶまれる状況になると考えられる。一刻も早い運営費交付金削減の停止と高等教育に対する財政支援の増額を企てることが、緊急のことであると考え。 ①交付金を重点的かつ効率的に使用する。②文科省科研費、文科省教育改革支援事業費などの競争的資金を多く獲得する。③産学連携機能を高め、寄付金、受託研究費などの外部資金を獲得する。④学部学生及び大学院生の確保に努める。 大学が向う方向、及びそれに至る手段、家庭を明示し、教職員がそれを共通認識すること。同じ運命共同対の成員としての自覚、連帯感を現実の試練を乗り越えていく中でつくり上げていくこと、その上で、各人が事故の役割、任務を認識すること、～以上のような足場をまずは固める努力。 ①教職員の削減に堪え、少数精鋭で大学業務が遂行できる組織体制を構築する。このために教員人事についてテニユア・トラック制度の採用、採用人事に対する役員会の関与を強める、職員研修など人事マネジメントの高度化が必要。②研究費の目減りに対応するために、外部資金の獲得に力を入れる。このために地域貢献、社会貢献に取り組む。③地域の高校生の本学への入学率、地元への就職率を高めることによって、この地域の人的資金を豊かにし、地元の発展に貢献する。④運営費交付金の1%効率化係数を廃止し欧米先進国並みの支出率へ高めるために、段階的に交付金を増やすよう、さまざまな団体、組織へ継続的に働きかけること。特に、附属病院の2%効率化係数は廃止すること。 地域社会のニーズをどのように把握・認識するかを考えるために、部局の改革を推進し、大学としてより一層の個性化を図るとともに、地域社会との連携の強化に努めること。①教育改革による学士力の向上②学部改革による大学の個性化等を行い、高度専門職業人等の幅広い職業人を養成し、地域社会に貢献できる人材を輩出することにより、地域に必要とされる大学であること。 地方の教育系単科大学は、外部資金等についてはあまり期待できないため、運営資金のほとんどを運営費交付金と授業料収入のみに頼らざるを得ない。さらに、大学の特性上、支出の8割程度が人件費となっているため、毎年の効率化係数による運営費交付金の減額及び人件費の抑制は二重に運営に影響しており、年々大変な打撃となっている。今後も続くようであれば、直接に教育の質の低下につながるかねない事態となっている。そのうえ、これらの抑制措置がいつまで続くのかが不明であるため、安定した中長期的な経営計画も立てることができない。このまま、次期中期目標期間も抑制措置等が続けば、法人化の良い面があるにもかかわらず、マイナス面が大きくなる。財政的な安定が急務であると考え。 ①時代や社会のニーズに応えるための教育研究組織の再編②国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成③外部資金の積極的な獲得と、それを支える社会システム(税制改善など)の充実④新たな教育システムの開発⑤分野の枠を越えた学際的な連携⑥伊都キャンパス移転事業の円滑な推進⑦留学生の積極的な受け入れと、それに対する国際的な教育及びインフラの提供 ①高等教育予算の増大(GDP比0.5%から1%以上へ)。②基盤的経費(予算)の増大(確保)した上での競争的資金の増大。 ①教員の意識改革の遅れが目につく。教員の中には、国立大学時代の制約無き自由の良さを忘れられず、教育の重要性、評価の不可欠などを理解できない者が見られる。まずは、こうした層への対応が必要か。②国による高等教育予算の不十分さを早く解決してほしい。③法人化によって裁量権が増えたが、まだ充分ではない。 ①競争を煽り、大学教育の質の低下を招く。大学・学部の設置の認可基準を厳しくすべきである。②内容をよくみて、定員充足率の有無のみで大学を許可すべきでない。③文部科学省は「基本計画」をしっかり持って、素人政治家の一言一句に右往左往すべきでない。教育に「100年の計」を持ち、長い目でみるべきである。 学部によっては法人化を見越して組織の改革や概算要求で部門や人を増やし対応がされている所と、全て対応がされていない学部がある。従って対応がされていない学部ではいわゆる鍋釜が不足し、法人化後の発展を妨げている。この鍋釜の整備に今後教育・研究の発展がかかっている。 運営費交付金の効率化係数による削減を行うのであれば、各研究費の間接経費の割合を増やすことが必要である。優秀な外国人学生を確保しようと思うと、外国の大学との競争になってくる。現在の仕組みでは受給者の決定に時間がかかり、外国との競争に勝てないため、大学が受給者を決定できるよう、自由度を増やしてほしい。 なにはともあれ、21世紀の知識基盤社会を支える上で必要な人材養成に関わる国レベルの基本的な考え方を示すべきである。運営費が国の財政事況で左右されることは容認できても、海図のない個性化した法人間の競争には国民も当事者も納得できないと思われる。又、高等教育という観点では、国公私立大学全体の機能分担も明確にする努力が必要であると考え。 法人化は全体としては成功だと理解しています。しかし、法人化と民営化を混同しているような風潮があるのは困ったものだと思っています。なんでもかんでも民間企業のまねをすれば良くなるなどの意見がありますが、質の高い教育と基礎研究を使命とする国立大学にあっては、多面的な指標にもとづく運営が求められていると考えています。 ①経営機能の強化(人材育成等)②財務基盤の強化 競争資金(外部資金)の獲得、寄附金③質の高い優秀な教職員の獲得、育成④優秀な留学生の積極的な受け入れ 運営費交付金の効率化係数が廃止されないかぎりそれらが重圧となる。人件費削減が将来の大学運営を圧迫する。 教員と事務職員に法人化により、今までの独自の大学の考え方から、社会あるいは学生を意識した、視野にのびた経営が必要になったことを理解してもらうこと 外部とのネットワークづくり、大学資金の充実 現在の日本の反映を支え、継続させるための大きな要因として、地域の均衡ある発展を挙げることができます。その発展を支える人材養成や教育研究に基づく社会貢献において、地方国立大学は大きく貢献しています。したがって、近年特に弱まっている地方国立大学の基盤強化に努めることが国際競争力を備えた日本社会の実現に必要であります。 運営交付金については、人件費比率、外部資金導入等など、個々の法人の経営努力をこえた措置上の偏りを温存している面がある。少なくとも人件費比率は8割以下に抑えられるよう、運営費交付金の取分カーグの見直しを求めたい。また、基礎的経費がこれ以上減ることのないようにしてもらいたい。 ①多様な人材育成の観点から、国立大学の個性化②個性化に相応しい教育プログラムの提供③多数の国の多数の大学による教育と研究の共有化④知的拠点としての大学⑤財政の安定化
問15法人化に対する自由記述(記述) ①このまま締めつけられ続けると誰も学長を引き受けなくなるであろうし、引き受けても次々に「やめさせられる」ことになると思われる。学長の選出の仕方を抜本的に変える(部局長も含めて)必要がある。②大きな大学だけが生き残ることになる。外部資金をとれない大学はつぶれていく。教育の質も落ちる。努力に限界がある。一定の量の変化は必然的に質に反映していく。 法人化自体は良い結果をもたらしていると思う。効率化係数等による運営費交付金の削減等、財政的バックアップの欠如が問題と思われる。 少子化が進行し、全入時代が到来する社会において、規制緩和による新規大学あるいは学部新設をやめると同時に、成熟した評価委員による正しい大学評価を実施するべきであると考えます。 国立大学法人として、確かに様々な点で国立大学は変革していることは率直に認めたい。但し、国立大学法人化以前と何ら意識の変わらない教職員の多いことも問題である。教育研究等の評価には反対し無視している。泣きごとになるが、このような教職員を活性化するかまたは排除する有効な手段があったら指示願いたい。 法人化による様々な変化が、教職員全員に十分には浸透しておらず、今後の研究等を含めて意識改革を進める予定である。未だ国立大学としての意識が抜けていないのが悩みどころでもある。

プロパー事務職員の計画的な採用・育成と幹部への登用が重要。 ①運営費交付金の縮減や総人件費の抑制が長期にわたり継続され、施設整備費補助金が低く抑えられている状況は、教育研究の質の維持②向上を図る上で非常に厳しい。大学としても努力するが、高等教育に投入される財源の確保を期待したい。・計画・評価に関する業務に多大な時間と労力を要しており、評価結果にかんしても納得を得ることは難しい。できるだけ簡素化するとともに、質の高い評価システムが構築されることを期待したい。 大学の自主性・自律性等、国立大学の法人化によって改善された点は少なくないが、その効果が著しいのは、法人化を契機にして各大学とも社会に開かれた大学という在り方を本格的に追求することになった点だと考える。しかし、法人化が行政改革の一環として行われたことに伴う弊害も少なくなかった。①運営費交付金が少なく、毎年削減されるようになったこと②しかも国立大学時代の大学間格差を温存したまま運営交付金が決められ、あたかもフライ級選手とヘビー級の選手が無差別級で争うような形で、すべての国立大学が、同じ土俵で競い合う構造に置かれたこと。③本来長期にしか成果が出ない領域についても短期に成果が問われることが多くなったこと等である。このような状況を放置しては、国立大学が全体として高等教育機関としての役割を果たせなくなるのが危惧される。 一般の教育研究には従来の運営費交付金システムを行い“重点化”領域を各大学に1,2設定して各大学の特徴をださせ、その領域には運営交付金とは違った交付金制度で行う。 大学の使命である人材養成に市場原理を持ち込まれるのは如何なものでしょうか。本学での医学・歯学の教育は、卒年10年、20年先を目指しておこなっているつもりです。 ①教員、職員に種々の処理事務の量が発生し、それが学生への圧迫感となっている面もある。②競争的になりすぎて落ちつきと長期的視野が不足しがちになるおそれがある。③社会における不安定性から大学は学生にもっと安心感を与える重たい存在になるべきだ。 ①効率化係数の廃止②人件費の削減は自主的に行う必要がある。政府の重要施策としての人件費削減は中止して頂きたい。 法人評価のために毎年消耗する資源が多すぎるものと簡略化して効果的な方法にすべき 機能別分化の強化と正しく厳しい評価及びそのフィードバックの実行を望む。 国立大学法人が社会の市場原理のもとにさらされているというのが現状である。しかし、一法人では対応できないものが多い。それはとりもなおさずスケールメリットによるものが多く、このままでは大きな大学へ、大きな大学へと個性ある小さな大学が食われていく方向が目に見えてきている。日本の教育・研究が世界でも通ずるものを作ることが必要である。国立大学法人が一つになって世界と戦うには、まず東大や京大のようなスーパー大学にもっと人材・財力を集中して「対世界」戦略大学法人を意識すべきだ。89の大学法人と戦う東大・京大では国全体が沈んでしまう。対世界戦略のためなら他の小さな大学は協力をおしめない。国内の競争を89大学でやらせても意味がない。国立大学法人は外に向かって戦うべく、作戦を練るべきだ。構成員の意識変化が少なく、それが大学運営の足かせになっていると思われる。 我が国の高等教育への財政投資額が先進国中で最低レベルにあるような状況が続く限り、大学の教育力の強化・質の保障や卓越した教育研究拠点の作成・国際化の推進など教育振興基本計画等で掲げられた目標の達成は困難である。今年度のノーベル物理学受賞の例を引くまでもなく、元来、教育研究は、その成果の検証に時間がかかり、また効率化には馴染まない性格のものであるため、国は、財政的にも制度的にも教育研究の特性に配慮した大学政策・高等教育政策の展開に留意してほしい。 法人化された国立大学が今考えていかなければならないことは、国立大学で実施しなければならない事柄を追求していくことであり、従来の延長線で、大学の活動を律することが必要である。一方、大学の特長なり個性化が問われているが、その必要と良さを十分認めるものの、大学が個々の活動にのみ依存せずに国立大学の集合体として、国立大学らしい活動の展開が求められているものと考えている。最後に学生をその気にならせる大学が輝かしい存在として成長していくものであることを次述しておきたい。そうした大学になる様努力しているところである。 法人化後の6年間をふまえた国立大学法人制度そのものの政策評価をすべきと思う。特に、非公務員化の適切性や交付金の効率化係数のシステム又総人件費改革の縛りなど、国会の附帯決議に基づく点検・見直しは必須であろう。こうした政策評価なくして、そこにくりこまれた国立大学の側のみに対して評価を行うのは、極めて不適切であると考えている。制度そのものを不断に見直し、修正すべき点は修正し、維持すべき点は維持しながら、国民全体に対して教育の機会均等を保障し、国際的にも競争力のある国立大学としての発展を図ってほしいと願っている。何よりも数10年後を見通した高等教育のあり方が求められている。 法人化は、大学の裁量を大きくすると同時に大学間の競争を激化させ、同時に予算の削減と連動している制度である。(国の説明では、法人化と予算の削減は別であるということであるが、現実には連動している。)競争が激化すれば、必然的に大学間の格差が拡大する。評価にもどつて予算の傾斜配分がなされるので、この大学間格差は人為的に加速される制度になっている。下位校ではいったん低い評価がなされると、再び立ち上がれない状況になることが想定される。つまり、新自由主義政策によって我が国の社会で生じた格差拡大と同様のことで、つまり、金持ちがさらに金持ちになり、貧乏人がさらに貧乏人になるということが、実は国立大学間でも起こりうるとい制度である。我が国の国立大学間の格差は、法人化前からすでに存在し、研究費獲得額の傾斜もアメリカの大学に比較して極めて大きいものがある。この傾斜をさらに大きくすることが、現在の法人化の目標であると考えられる。政府文書の中で、高等教育に求められている数値目標は、唯一、「大学の定算のある国際ランキングで上位30位に5校が入る」ということだけである。このこと自体は悪いこととは言えないが、高等教育予算の削減の中で、これを実現しようと思えば、下位校から予算を削ってさらに上位校に手厚く配分する以外に方法はないと考える。(フランスの大学がやっているように、複数の大学が名前だけでも統合をして、論文数をみかけ上増やすことにより、ランキングの上昇を目指すという姑息的手段はありうる。)法人化が開始されて5年が経過したが、我が国全体では学術論文数は頭打ちとなり、やや低下傾向ももたれる。つまり、法人化は、現在までの時点では、わが国全体の学術の国際競争力向上には結びついていないということが言える。特に臨床医学分野では、地方大学における論文数が大きく減少し、また、論文の質についても相対インパクト0.8に低迷しており、他国が論文数や論文の質を伸ばす中にあって、国際競争力が著しく低下したと言わざるをえない。 英国では大学法人化により、論文数が増えたと言われている。しかし、日本では、現時点ではそういう減少は生じていない。これが、果たして日本の法人化が手ぬるいからそうになっているのか、日本人には法人化の効果は英国ほど出ず、むしろ逆効果なのか、どちらと考えるかによって今後の政策が大きく左右されるかもしれない。 日本も英国も他の先進国に比較して医師不足であったが、英国では患者の手術の待ち時間が1年も2年も延びるという現象が現れた。しかし、日本では医師不足のために患者の待ち時間が伸びるということはなく、病院医師が過労となり、病院から立ち去るということで表面化した。同じ原因であっても、英国と日本では現れ方が異なる。また、新自由主義的政策により、日本の国民の格差が拡大したが、格差が拡大したことによって、果たして我が国全体の国際競争力が高まり、経済成長率が高まったのかどうか？これと同じことが、国立大学の法人化にも問われている。 私は、国立大学法人化の目的を明確にして、再度国民に示す必要があるのではないかと考える。法人化の目標は、我が国の国立大学全体の国際競争力の向上なのか、一部上位校の国際ランキング上昇なのか？国際競争力向上以外に、地域再生や地域の国際競争力を高めることを目的として明記する必要はないのか？ 地方大学は地域の国際競争力向上に大きな役割、たとえば地域の中小・中堅企業の研究開発や中核人材の供給などに大きな役割を果たしている。地方大学の教育研究の質の低下は、地域の競争力を低下させることにつながるし、また、量の減少、たとえば地域企業への研究シーズの提供が減少することによって、地域の競争力が低下することにつながる。つまり、地域の国際競争力向上のためには、質も大切であるが、最も大切なのである。 現在の法人化の制度は、量を減らしても質が向上すればいいではないか、という政策であるが、現時点では量が減っただけで、それをカバーするだけの質は向上していないと思われる。教員数を減らして、その代り、競争原理を教員間に導入しても
--

と激しく働くように鞭打っても、英国では論文数の増加という現象が現れたかもしれないが、日本においては、現行の制度下においてもすでに目いっぱいやっており、それほど論文数増加には結びつかないのではないかと想像する。臨床医学では、欧米に比較してかなり貧弱な医学部・大学病院の人的体制の中で、各教員が最大限努力をしてカバーをし、学術の競争力をかろうじて維持してきた状況で、さらに鞭を打ったとしても効果はないのではないかと？
このような法人化の政策によって、全体としてはわが国の国際競争力の低下を招くことになりかねないと考える。地方大学の地域国際競争力の向上への役割が、上位校の国際ランキング上昇と並列に、法人化の目的・目標として明文化される、あるいは具体的な数値目標として書かれることが大切であると考え。そして、もし、この目的・目標が達成できなかった場合には、法人化が失敗であったと評価されるべきである。ゆめゆめ、競争原理の導入、傾斜配分、選択と集中、大学間格差拡大政策というような、使い方によって毒にも薬にもなる手段を、あたかも目的・目標であるかのように掲げる政策がなされるべきではない。
資金、人材が旧帝大を始めとする研究重点型大学への流れが加速し、格差が増大する傾向が強まりつつある。このような傾向は多様な人材を育てるといふ教育の目的に鑑みれば、適正ではない。
教育研究の成果は短期的なスパンで測るべきものではない。ロングレンジでみないと正しい価値判断はできない。そういう意味で、中期目標・中期計画の6年という期間は短くであろうし、その評価結果も一過性のものとみられてしまう。
法人化は行財政改革の一環として実施されたものであり、その法人間には経営上の資源において物的にも人的にも格差がある中で出発している。運営費交付金算定においても充分なる配慮のもとで実施されることを望む。
教育系単科大学であり、外部資金の獲得が、あまり期待できない以上、財政的基盤を運営費交付金によらざるをえない状況である。大学の特性により、運営費交付金の配分の特設の配慮をお願いしたい。また、積立金がいざという時の財源となることから、次期中期目標に繰り越してできる制度にしていきたいと考えている。
文部科学省の移動官職は、本人のためにも早期に解消するよう長期(?)計画をもって減少されるべきと考え。一部の無能力な部課長のために大学経営がリスクをかかえるような現状は適切でない。管理的ポストには学内での養成、民間からの登用などで大学で戦略的に充足できる状況にあると考える。
運営費交付金の削減は限界に来ている。
国立大学法人の特性(高等教育機関であり、知の創造と人材の養成を行う)を踏まえ、国として財政基盤を保障し、規制は社会的説明責任を果たす観点から最小限に止め、大学の自律的運営の巾を拡大していただきたい。評価制度はメリットとデメリットの両面があり、メリットを伸ばし、デメリットを最小限にする観点から、簡素化に向けた大胆な見直しを是非進めていただきたい。国立大学法人86大学の全てを同じ基準で比較すれば結果は自ずと明らかである。条件不利な地方にある大学、また、教育系単科大学等、大学の特性に配慮した財政支援のあり方を工夫して欲しい。地域になくはならない知のセンターとして社会的役割が大きいことを理解願いたい。
法人化後、国立大学の運営は一部の大学を除いて厳しさを増し、危機的状況になりつつある。特に附属病院を持つ大学や教育系の単科大学は赤字になる大学が増えている。このような状況の中、大学教員の給与は高いとはいえず、大学を止めていく教員も増加しつつある。大学に優秀な人材が集まらなくなれば、学問の発展や教育・研究の進歩は望めず、近い将来我が国の技術力は国力は衰退することになるであろう。日本の発展にとって、人材育成＝教育がいかに大切な、初心に帰って、国家百年の大計をもう一度練り直す時期であると考え。
法人化により大学の活性化を図ろうとする努力は、明らかに認められるが、大学間格差は広がり、中小規模の地方大学を取り巻く環境は厳しさを増している。外部資金の獲得等において、都市圏の大学と地方の大学の環境格差は如何ともしがたい状況である。改善の方策としては、「人口別に大学法人を群別」して頂き、これによって地域事情などに配慮した高等教育運営をお願いしたい。
法人化は、大学の個性を発揮する上で、以前よりも学長のリーダーシップを発揮しやすくなった。しかし、基盤経費である運営費交付金の安定的な配分がなされていないため、法人化の長所がまだまだ十分に発揮できていないと思われる。さらに、地方、単科、教育系というそれぞれの特性について、財政面での格差が大きいため、特性別にその格差を縮める方向での運営費交付金の配分についても配慮願いたいと考えている。
今回、第1期の法人暫定評価が初めて実施されたが、やる方も受ける方も、最初ということで、種々問題を含んでいる。評価が改善につながるよう改良する必要がある。また、評価が資源配分(予算)に反映される仕組みであるが、高等教育の活性化につながる措置にならねば意味がないので、文部科学省等の高度な判断を求めたい。
法人化によって最も「重要度」が高まった職は、皮肉ではないが、学長・理事より、学部長であろう。従来、学部長は学長の次に位置付けられ、評議会などでも積極的に学長をサポートしてくれていた。ところが法人化で理事が多く置かれ、いわば学部長より上位で、かつ学長を強くサポートする新しい職階の出現により、学部長の「意識」に微妙な変化が生じたと思われる。この結果、学長・理事と一線を画する学部長や学部にシフトした学部長が現れ、悪く言えば、学部のメッセンジャー・ボーイ化が起こっているのではないかと「学部長を学長が指名する」というアイディアは、必要性が高まっている・・・？
①国立大学の財政をしっかりと見据えて対応してほしい。②色々の対応のみ大学に求めて、人的、財政的支援をしない制度では、大学は疲弊するばかりである。③第2期中期目標・中期計画では、改めて第1期の問題点を抜本的に改正すべきである。④規模の大きさによって、評価基準を見直す必要がある。⑤大学院の予算配分に何段かの異なる基準があるのはおかしい。大学院大学はそれらしいのに、予算が多いことや、連合大学院の予算配分が多いのも納得し難い。
質の高い教育・研究を行うためには財政上の問題が大切で、特に大学の発展のためには目立たない基礎的な学問を育てる必要がある。しかし、目立たない部門の学問には、なかなか財政的な困難さがともない色々工夫している。
法人評価に関して、全大学が横並びで全ての事項に関して評価を受けることとなっており、個々の大学の特徴、特色や位置づけを踏まえた評価になっていない。大学の実態を踏まえた評価が必要である。
今回の国立大学の一斉法人化が、新制大学がかかえた基本的な課題を解決する一策であったとしても、行政改革主導の改革であった点がいまでも悪影響を及ぼしていると思う。高等教育はコスト高であるが、必要ならば国民の理解のもとに支払うべきものではないか。そうでないと日本は崩壊すると思う。
法人化後大学間の競争が激しくなりました。これ自体は悪いことではありませんが、競争が公正に行われることが必要です。これを支えるのが各種評価の適正性です。法人評価、学位授与機構の教育研究評価、各種競争的資金の採択・中間・終了評価などです。残念ながら、多くの評価は不適切なものが多く感じています。評価者の質の問題、評価基準の設計の問題など、多くの問題があります。評価のための作業が多すぎることで、評価を意識した萎縮した目標設定など、解決をしなければ問題があると感じています。
大学の理念の実現に向けては、教育研究活動を充実かつ活発に行っていくことで必須であります。これを行う前提として18歳人口の減少や運営費交付金の効率化係数などのなか、財政基盤の強化・安定は、この先つきまとう課題であると考えます。我が国の財政状況がますます厳しくなる中、運営費交付金の漸減的な取扱いは今後も避けられそうになく、また、限られた国の資源を選択と集中という論理で配分される流れは、一層加速されるものと考えております。そのような中で、財政的基盤の強化・安定のため、競争的資金(外部資金)獲得のためのこれまで以上の組織的な取組とそれに加え寄附金の獲得が喫緊の課題であります。特に寄附金については、学生への支援において重要な役割を果たすものであり、教員の個々のつながりだけでなく、学長を初めとする役員が企業等に赴き寄附金をお願いするといった行動が必要であり、役員の役割は大きいものと感じております。その一方で、限られた資源を有効に用い、教育研究活動の成果を出すとともに将来の大きな資源作りの礎とすることも必要であります。この場合において、学内バランスだけではなく、特に今重点的に力を入れるべきものを見極めそこに積極的に投資していく経営者として大きな決断力と行動力が必要とされる場面が多くなってきています。当たり前のことかもしれませんが学長は、教育者・研究者から経営者への一早い脱皮なくして、真に大学の理念の実現に向けた教育研究活動を展開するための国立大学法人の運営はできないものと感じております。
経営の効率化が求められるあまり、教養、教育などや研究においては基礎研究がおおざりになる可能性があり、これらの分野

に対する配慮が必要である。
人件費8割の大学と5割の大学では、背負っている意味がちがう。同一のレースをやられてはかなわない。人件費抑制で人員削減経過に力をそぐ形にどうしてもなり、人が拭った分、大学の活力は大巾に低下する。効率化もぜい肉おとしの段階は大きくこえて無意味な生体解剖になっているのではないか。
国立大学法人化後の5年間で簡単に統括してみると、「東大ひとり勝ち」との印象を持つ人が多いです。日本の工業力が中小企業に支えられているように、旧帝大を中心とする大規模大学の教育養成や研究資源開発を地方国立大学が支えています。日本の教育研究力を強化するためにはその基盤となっている地方国立大学の充実、強化がぜひとも必要と考えます。
学長選考で各地でいろいろ問題が発生している。学長の地位の政治的不安定さを示していると思われる。任期の延長、〇〇意向取締りの緩和。
①中期目標・中期計画の実質化 第一期中期目標期間は法人化の整備と将来構想を策定する期間であった。第二期中期目標期間は、各大学が個性豊かな大学の将来像を掲げその実現に向けて中期目標・計画を策定し、目標を達成するために計画を確実に実行する期間である。そのために中期期間の財政計画、人事計画が立案できなければならない。財政計画と人事計画は目標たっせいの要である。残念ながら現状は、法人の主要な財源である運営費交付金の行方(総額と配分ルール)が不明の中で、行政改革(効率化)に重点をおいた中期目標・中期計画に取り組んでいる状況である。②18歳人口の減少について 4年生大学への進学率が47%である現状を見ると、高等教育機会の保障は、少子化時代に日本の将来を担う人材の育成の観点から、国立大学法人の重要な使命の一つであると考ええる。国立大学の個性化は多様な分野でリーダーシップを発揮する優れた人材の育成に対応するものである。少数精鋭の考え方から多様な人材を育成することは期待できない。日本は教育立国を国是してはどうか。日本国もまた個性化を目指す必要があるのではないか。

(参考資料 2-2) 財務担当理事アンケート記述回答まとめ

問6(3)人件費の管理に関する長期的な予測や推計の内容(記述)
自律的要因と他律的要因を組み合わせた将来予測に基づく人件費管理
次期中期目標計画期間に向けて、人件費も含めた中長期財政計画を検討中
退職教員の部局別補充計画を22年度分まで策定。
判読不能
効率化に対応するシミュレーション
本学の基本方針に基づき、各学部等から削減計画が提示されたが、有効な計画になっておらず、再度学部等に要請をしている。
教育研究組織の見直しにより対応を検討している。
ある削減計画、予測を持っている。新たな BPR 等の結果に基づく(案)を作成中。
「総人件費削減に関する基本方針」及び「具体的な削減方法」を定め、平成28年度までの削減計画を策定した。
人件費削減計画(部局別・本給表別)を策定し、各年度の人件費削減計画の額と人件費決算額を比較・考慮しつつ、人件費及び人員管理に対応。
教員等の年齢構成に着目して、給与支払額をシュミレーションのうえ、23年度以降のポイント管理の再構築を進めている。
教職員の定数の削減
学長運用定員に人件費削減分、地域手当の支給率等のシミュレーションをして検討している。
・地域手当の上昇幅抑制による完成年度の延伸 ・採用抑制による実員数の着実な削減
国の地域手当の支給率に準じた支給が可能であるかを調査するため、平成22年度までの年度別人件費を試算した。
第一期中期目標・中期計画期間における人件費削減計画の策定
常勤教職員部局別削減計画、教員補充原則3月繰り延べ
第二期中期目標期間における定員計画を策定し、毎年度の定年退職者数を勘案した教職員削減数の設定や退職後の採用凍結による人件費の削減を図る。
組織・人員計画委員会を設置し、員数の削減だけでなく、組織のあり方をも検討している。また、員数管理に代る柔軟な人事配置を可能にする管理方法も検討中である。
定年退職者を再任用職員として雇用することにより、人件費の削減を図っている。
現在の人員における人件費の試算を行い、今後の採用計画とを検討している。
〇〇大学の今後の人事計画について」という文書を作成している。
全学的な見地に立った教職員の配置等(人件費管理を含む)について、管理運営体制検討 WG において検討を行い、部局別の定年退職者の後任補充にかかる採用計画を策定している。
常勤教員及び承継職員人件費を平成21年度までに概ね4%、平成22年度までに5%以上削減するよう人件費削減系買うを策定した。
常勤職員の一部を非常勤化促進
平成17年度から21年度の間に「効率化係数及び学長裁量定員対応人員管理計画」を策定している。また時期中期計画における人件費等の財務推計を作成し、問題点等を検討している。
全ての教職員のデータをもとに人件費シュミレーションを行っている。
H17～21年の5年間に常勤教員の採用数を抑制する。
人件費予算及び執行見込みを中長期的な観点でシュミレーションし、次期中期計画に向けて現在検討を進めている。
平成18年度から実施されている総人件費改革基本方針を踏まえ、自己収入が見込める病院を除いたセグメントでは、非常勤職員を含めた人件費を文部科学省配分の人件費相当額の範囲で平成22年度まで毎年1%ずつ、削減することとしている。なお、第二期中期計画期間の人件費総額を資産したが、増加する人件費に対する削減については、今後検討することとしている。
教員については、当面、定年退職者の後任補充を原則として6ヶ月後以降とし、中期計画期間において、人員削減計画を策定し、その後は当該計画に基づき実施する。事務系職員については、退職、学内昇任等に伴う不補充を行う等して中期計画期間において6名以上の削減を実施する。事務補助に係る非常勤、派遣職員は雇用の抑制に努める。
次期中期目標・中期計画期間中の見積もりを策定中
事務系職員
・定年退職者不補充による定員削減 ・教室系事務職員の非常勤職員への転換
・ポイント制の導入 ・退職者の一部不補充及び採用延伸
定員削減計画を策定している
人件費管理委員会に於て「教員の人事方針等(ガイドライン)」を策定
一般職員の採用抑制等
具体的な数値をもとに2015年までの人件費シュミレーションを行っている
毎年の人件費枠を設定し計画的に削減を図っている。
人事委員会において、運営費交付金の削減及び人件費自然増に対処するための人員削減計画を立て、人件費抑制等の調整を行っている。
各部局毎に基準教員数を設定し、管理している。
現中期計画中については、財政計画を立て、定年退職者の後任補充繰り延べ、新たな雇用制度の導入を行なっている。
まずは次期中期計画に向けた人員計画を策定と損益シュミレーションを策定する
人件費シュミレーションに基づく、人件費管理の方策の制定
平成17年度を基準として、四半期毎に人件費シュミレーションを行い、人件費を厳格に管理している。
年度当初及び必要に応じて人件費をシュミレーションし、分析を行い対策を検討している
効率化対応その他の大学の財政状況の予測、並びに、総人件費改革が今後も継続すると仮定した場合の長期の人件費予測をそれぞれ比較検討し、業務運営に支障を来さぬよう配慮しつつ、配置計画数を年度毎に決定し、人件費を抑制することとしている。
定年退職者の後任不補充による人員配置状況からの人件費シュミレーションを行っている。
人件費総額の適正管理を図るとともに、部局における柔軟な教員編成を可能とするため、新たな枠組みとして、各部局毎に総ポイントを定め、そのポイントの中で各部局が人事管理を行う「ポイント制」管理の移行について検討している。
退職者の補充繰り延べと退職者再雇用の推進
予算管理方式と従来型の定員管理方式の併用による最適化モデルの検討
平成16年度に中期目標期間における人件費のシュミレーションを行い、計画を策定。
長期的予測は極めて困難であるが、教員評価の人件費への反映など取組んでいる。
教育研究組織改革検討と併せて検討中

第一期中期計画期間内の総人件費削減に伴い、計画的な削減計画及び大学教員職員については、削減ポストの中から「学長運用ポスト」として重点部門に再配分している。
人件費の長期的予測に役立てるため、人件費試算システムの稼働に向けて準備中である。
運営費交付金の削減率に応じたシミュレーションをし、不補充後の方策(手当て見直し等)を検討
常勤職員の人件費推移予想を作成し、総人件費改革に基づく削減目標を達成するため、人件費削減対策を立てている。
教職員人件費削減計画により約1%の削減を実施
中期計画期間の人件費をシミュレーションし、人件費削減計画を作成した。
平成26年度までの退職予定者数に基づき、各年度毎の人件費総額のシミュレーションを作成し、それに基づいて補充、不補充の方針を決定し、人事を行っている
適切かつ効率的な人員配置を行うため、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行っており、総人件費改革への対応として、平成22年度までの人員削減計画を策定し、適正に実施するとともに、削減を要する人件費の額を人件費全体から留保する方策を実施している。
総人件費抑制方針に沿い、常勤職員の人件費について、平成18年度以降の5年間ににおいて5%以上の削減に着実に取り組むほか、再雇用制度の導入や非常勤職員の人件費抑制も視野に入れた財務目標値を設定している。
平成19年度から平成22年度までの4年間で人件費を4%削減するのに要する教職員のポスト(90)を削減する。
学長裁量枠の拡大
節減計画の継続等
平成16年度より中期目標期間における人件費の推計を実施し、毎年度の見直し結果により定年退職者不補充計画の検証を行っている。
シミュレーションを行い、人件費が20年度実績をこえない範囲で教員の欠員補充を行っている。
総人件費改革による対象人件費を加味した予算額のシミュレーションを行っている。
平成17年度の総数を基準として非常勤講師人件費を半分に減らすなどして人件費の割合を予算総額の58%に落とす。
中長期の人件費シミュレーションを行い、対応を検討。
・承継教職員枠に対する退職者の補充繰り延べ、または不補充 ・任期制教員枠の拡大
各種会議において、次期総人件費改革を見据えた実行計画、今後の推移について協議し適正な人員管理を行うための人事計画について検討を行った。
問8(2)目的積立金制度に利点を感じない理由(記述)
該当無し
中期計画期間内での繰越が可能であっても、次期中期計画期間への繰越が不可であれば利点とは言えないため
承認があまりにも遅い
問9(4.1)授業料水準の予定の理由・学部(記述)
文科省の費用省令を見据えて(広範な国民の進学機会の確保)
今後の運営費交付金の推移による
判断不能
国が定める標準額の改定内容を見て判断したい
国立大学等の授業料その他の費用に関する省令第10条に「特別の事情があるときは」と限定されている。
他大学の状況等調査の上、今後検討する予定である。
授業料標準額の改定時期に併せて検討予定
国立大学の使命や近年の経済情勢により、値上げする状況にない
現在の授業料が適正と考えているため
教育の機会均等
18歳人口が減少する中で、志願者を確保していくためには値上げはできない。また、運営費交付金を確保していくためには値下げはできない。
今後の社会情勢等を踏まえ検討していく必要がある
現行以上の負担を学生、保護者に負わせないため
大学財政状況及び景気状況を考慮
授業料標準額に合わせる予定
国立大学等の授業料その他の費用に関する省令の定める標準額の改定如何による
文部科学省が定める授業料標準額に準拠しているため
現在でも高すぎる水準にある
国立大学の授業料はなるべく低額にすべきと考えるが、財政状況を考えると据え置きをせざるを得ない
大学の収入確保や昨今の経済情勢により、値下げも値上げも困難。
文科省の動向を踏まえて対応
検討中
本学の財務状況及び社会情勢、他大学の状況を勘案のうえ判断したい。
値下げ、値上げのいずれもメリットはない
標準額と異なる額に設定する明確な理由がない。
標準額の動向を見守る
第一期中期計画期間中は据え置く。今後については経済状況の中で受験生の動向や第二次運営費交付金のあり方を見据えた上で検討する。
第二中期の標準額が不明なため
社会情勢を考慮
授業料標準額の改正の動向を勘案し検討を行う。
特に変更する環境には至っていない
収支や競争力等、多面的な検討が必要なため
標準額に基づく授業料を設定しているため
社会通念上の説明が難しいため
本学では基本的に授業料の標準額を授業料としている。
今後国立大学標準授業料の改定があれば検討する
国の設定した授業料等を前提としているため。
H22年度以降の運営費交付金配分ルールが示されていないため
妥当な水準の判断が困難
近年の社会情勢・各種経済指標の推移から、値上げ改定をすべき理由が明確でなく、経済的な理由に左右されない教育の機会均等の確保が困難になるため。
国の定める標準額を適用

授業料標準額を踏まえ検討することとしている。
値上げ・値下げする要素がない
全国国立大学法人の動向を見極める
変更する特段の理由が無い
機会均等の実現など国立大学の使命
なし
社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案し、現状どおりの据え置きとしているところ。
文科省の定めた標準額と同額に設定する予定
国の標準額改定の見通しが不明なため
外部資金の確保、支出の削減等、対応している。
第二期中期目標期間における運営費交付金の配分方法を勘案し検討する。
収入の確保と学氏絵の経済的負担とのバランスから
文科省の標準額に基づき学内での議論等を踏まえて決定するため。
該当なし
問9(4.2)授業料水準の予定の理由・大学院(記述)
文科省の費用省令を見据えて(広範な国民の進学機会の確保)
今後の運営費交付金の推移による
判読不能
国が定める標準額の改定内容を見て判断したい
国立大学等の授業料その他の費用に関する省令第10条に「特別の事情があるときは」と限定されている。
他大学の状況等調査の上、今後検討する予定である。
授業料標準額の改定時期に併せて検討予定
国立大学の使命や近年の経済情勢により、値上げする状況にない
現在の授業料が適正と考えているため
教育の機会均等
18歳人口が減少する中で、志願者を確保していくためには値上げはできない。また、運営費交付金を確保していくためには値下げはできない。
今後の社会情勢等を踏まえ検討していく必要がある
大学院未設置
大学財政状況及び景気状況を考慮
授業料標準額に合わせる予定
国立大学等の授業料その他の費用に関する省令の定める標準額の改定如何による
文部科学省が定める授業料標準額に準拠しているため
現在でも高すぎる水準にある
国立大学の授業料はなるべく低額にすべきと考えるが、財政状況を考えると据え置きをせざるを得ない
大学の収入確保や昨今の経済情勢により、値下げも値上げも困難。
文科省の動向を踏まえて対応
検討中
本学の財務状況及び社会情勢、他大学の状況を勘案のうえ判断したい。
値下げ、値上げのいずれもメリットはない
標準額と異なる額に設定する明確な理由がない。
標準額の動向を見守る
第一期中期計画期間中は据え置く。今後については経済状況の中で受験生の動向や第二次運営費交付金のあり方を見据えた上で検討する。
第二中期の標準額が不明なため
授業料標準額の改正の動向を勘案し検討を行う。
特に変更する環境には至っていない
収支や競争力等、多面的な検討が必要なため
標準額に基づく授業料を設定しているため
社会通念上の説明が難しいため
本学では基本的に授業料の標準額を授業料としている。
今後国立大学標準授業料の改定があれば検討する
国の設定した授業料等を前提としているため。
H22年度以降の運営費交付金配分ルールが示されていないため
妥当な水準の判断が困難
近年の社会情勢・各種経済指標の推移から、値上げ改定をすべき理由が明確でなく、経済的な理由に左右されない教育の機会均等の確保が困難になるため。
国の定める標準額を適用
授業料標準額を踏まえ検討することとしている。
値上げ・値下げする要素がない
全国国立大学法人の動向を見極める
変更する特段の理由が無い
機会均等の実現など国立大学の使命
なし
社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案し、現状どおりの据え置きとしているところ。
文科省の定めた標準額と同額に設定する予定
国の標準額改定の見通しが不明なため
外部資金の確保、支出の削減等、対応している。
第二期中期目標期間における運営費交付金の配分方法を勘案し検討する。
収入の確保と学氏絵の経済的負担とのバランスから
文科省の標準額に基づき学内での議論等を踏まえて決定するため。
むしろ優秀な学生に対する免除を検討
効率化係数▲1%の影響により、据え置かざるを得ない

文部科学省が設定した標準額から変更する予定にない。
問10(5)授業料減免制度・独自奨学金制度の財源と配分方法(記述)
財源:重点配分経費、配分方法:担当総長室において審議・決定
・授業料減免制—財源…運営費交付金、配分方法…授業料収入予定額5.8%の範囲で免除を行う ・独自奨学金制度—財源…寄附金、配分方法…現職教員の大学院生を含めた学生を対象に配分
寄附金 ・国の減免制度の適用(反免中心)。
同窓会からの寄附金
・一般財源(運営費交付金対象収入)と寄附金の2種類 ・支出予算を大学教育センターへ配分している
自己収入
外部資金の拠出金 大学院博士後期課程に入学する社会人入学者(企業派遣入学者を除く。)の入学金を全学免除、前期課程の成績上位者の授業料を半額免除、後期課程の日本人学生の授業料を半額免除、私費外国人留学生の授業料を全学免除
・〇〇大学生生活支援奨学金貸与制度…寄附金(〇〇大学後援会) ・〇〇大学特別研究助成制度…寄附金(活性化経費) ・〇〇大学私費外国人留学生特別研究助成制度…寄附金(活性化経費)
・授業料減免枠を自己収入の中で拡充している。 ・学務部を「がんちゃん奨学金」の窓口として受付、後援会から奨学金を貸与している。
寄附金を含む外部資金+運営費交付金(従来の枠どり) 運営費交付金は従来の経済基準重視、その他のものはやや学力重視
学長裁量経費、寄附金
財源→奨学寄付金 配分方法→①〇〇俊才育成プロジェクト〇〇大学山澤進奨学金(月額5万円の給付)②〇〇大学学生支援基金奨学金(5万円単位の30万円を上限とした貸与)③〇〇大学 Yu Do Best 奨学金(月額3万円の給付)
授業料の5.8%、減免対象者全員に半額免除し、その上で残金を全学免除、4分の3免除に配分している。
奨学寄附金 1年間10名 1人30万円給付
授業料減免制度 ・財源 運営費交付金 授業料収入の5.8%で実施
運営費交付金
・授業料減免制度:自己収入 ・奨学金制度:自己収入・寄附金
授業料免除については、運営費交付金及び大学自己収入
授業料減免制度→運営費交付金 ・独自奨学金→寄附金
・財源:運営費交付金、余裕金運用益 ・配分方法:経済的理由・学業優秀(授業料減免制度)、学業優秀(独自奨学金制度)
・運営費交付金、寄付金、資金運用益など・授業料減免は収入源となるため、調達の効率化を図り、節約に努めている
【授業料減免制度】・財源:運営費交付金 ・配分方法:免除申請者からの申請に基づき減免 【独自奨学金制度】・財源:寄附金 ・配分方法:希望者からの申請書に基づき委員会等で審議し交付
・奨学金制度→寄附金 ・授業料減免制度→運営費交付金
・寄附金及び大学の目的積立金 ・配分方法は厳正な書類審査及び面接審査によって、配分者を決定している。
①奨励奨学金:寄附金②授業料減免:運営費③再チャレンジ支援:特別教育研究経費 配分方法:所轄部署を経由し、学長に対し申請した者に対し、学生生活委員会の議を経て、学長が給付の決定を行う。
・授業料減免制度(授業料収入予定額の一定割合金額の範囲内)・独自奨学金制度(個人または団体等から本学へ寄付された募金等を基にしている)・配分方法(学部等での審議を経て、大学全体の学生支援室会議で決定している)
奨学寄附金
授業料減免制度:財源 運営費交付金 配分方法 免除実費額を当該セグメントへ振替 独自奨学金制度:財源 資金運用益 配分方法 全学経費に計上
・大学基金(寄附金)、同窓会組織からの寄附 ・前者は基金運営委員会の決定より、後者は全学配分
①財源:(工学研究院)寄付金オーバーヘッド、(環境情報研究院)運営費交付金②配分方法:(工学研究院)別紙1参照(環境情報研究院)選考による(授業料免除を受けられなかった者に配分)
・授業料減免制度-運営費交付金を財源・成績優秀者奨学金-運用収益、各学部各学年で3名ずつ(新入生20万円、その他10万円支給)・修学支援貸与金-寄附金及びその果実、一時金を無利子で貸与・実務法學研究科奨学金-寄附金及びその果実
・授業料減免制度(VOS 特待生制度) 財源:運営費交付金、配分方法:別紙「国立大学法人〇〇大学 VOS 特待生に係る入学科及び授業料の取扱に関する規程」等参照 ・独自奨学金制度(30周年記念奨学金制度) 財源:〇〇大学開学30周年記念事業寄付金、配分方法:別紙「国立大学法人〇〇大学30周年記念奨学金要項」参照
授業料減免措置は、授業料収入の一部を免除枠として、授業料の免除を実施している。
〇〇大学基金の創設を予定している
授業料免除は運営費交付金である。また、独自の奨学金については寄附金を財源としている。
大学収入及び寄附金
教育研究支援基金(企業・大学 OB からの寄附金)、布能基金(寄附金)、外国人留学生支援基金(教職員からの寄附金)、〇〇県医師修学資金制度
1.授業料免除 授業料免除制度の財源は、授業料収入(予定額の5.8%)及び再チャレンジ支援経費である。また、配分方法は、授業料及び入学科免除等に関する選考基準実施要領を定め、家計困難度に応じて、全学免除または半額免除を行っている。 2.奨学金(国際・研究支援課) 財源は、大学活性化経費(自己収入)で、〇〇大学リサーチ・フェロー奨学金規程に基づき、医学系研究科の博士課程・博士後期課程、工学研究科の博士後期課程、連合獣医学研究科の博士課程、連合農学研究科の博士課程及び連合創薬医療情報研究科の博士課程を対象として、給付を行っている。 3.奨学金(医学部・医学系研究科) 医学系研究科における大学独自の奨学金の財源は奨学寄附金で、〇〇大学大学院医学系研究科・医学部学術振興基金運用規定及び同運用細則に基づき、〇〇大学医学部医学科・研究者育成スカラシップとして、将来基礎医学研究者を目指す学生や研修医に給付することとしている。また、これとは別に、〇〇大学大学院医学系研究科〇〇学選考・博士課程学生(基礎医学系)奨学金を設定し、基礎医学系分野に入学した学生の入学科、授業料相当額を給付している。ただし、両方の受給は認めていない。 4.奨学金(留学生課) 財源は寄附金(国際交流促進のための奨学寄附金) ○私費外国人留学生を対象とした奨学金 ・私費外国人留学生学資援助金:奨学金月額3万円、期間1年間、人数5人 ・国際調和クラブ外国人留学生奨学金:奨学金月額8万円(20年度実績月額5万円)、期間1年間、人数7人、(奨学生対象者は、理系大学院生) ・交換留学推進制度(受入)奨学金:奨学金月額3万円、期間半年、人数4人、(奨学生対象者は短期交換留学生) ○日本人学生の留学希望者を対象とした奨学金 ・短期留学(派遣)奨学金:奨学金月額4又は5万円、期間1年間、人数3人
・奨学金の財源 寄付金 ・配分方法…学業成績、経済的理由 20万~30万
授業料減免制度は運営費交付金、独自奨学金制度は、学術振興基金(寄附金)を財源とし、学内規程等に基づき、免除または給付を行う。
授業料免除は自己収入を財源にしており、基準に添って全学免除または半額免除としている。交流協定大学からの学生受け入れ事業及び交流協定大学への留学希望学生に対する留学支援事業は、国立大学〇〇教育大学教育研究基金を財源としている。交流協定大学からの学生受け入れ事業については、1件100万円で年間2件まで給付し、交流協定大学への留学希望学生に対する留学支援事業については、1件60万円(月額5万円)で年間2件まで給付している。
財源は大学基金、配分方法は検討中

・運営費交付金及び寄付金 ・各制度毎に選考委員会において審議し、学長が決定
授業料、運営費交付金
授業料
財源は授業料総収入の5.8%、又〇〇大学特別枠として3,000万円再チャレンジ支援経費として6,000万円(いずれも年間数)拠出。
・21世紀 KIT 特待生制度(授業料減免)―(財源)学生納付金―(配分方法)授業料年額免除 ・KIT 基金奨学生制度―(財源)本学基金―(配分方法)博士後期課程1回生対象者1人当たり100万円支給
・授業料減免制度…運営費交付金→配分方法:免除(別添資料のとおり) ・独自奨学金制度…奨学寄附金(〇〇大学教養教育奨学金 ・接合科学研究所奨学金 ・医学部学友会 ・中田奨学金)→配分方法支給(別添資料のとおり)
・授業料減免:運営費交付金、全額免除、半額免除の2種類 ・独自奨学金:留学生後援会、月々3万円を6ヶ月間
・財源は〇〇大学基金を利用している。 ・配分方法については、毎年書類選考及び面接により配分人数、金額を決定している。
〇〇教育大学後援会(月額1万円、12名)
授業料減免については授業料収入、入学料減免については入学料収入、独自奨学金については卒業生からの寄附金を財源としている。配分については大学全体で選考等を行っている。
・財源…寄附金他 ・配分方法…経済的理由により修学が困難な学生で、日本学生支援気候等からの支援を受けられない者に対し、無利子貸与制とし、10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。
奨学寄附金、外部奨学団体等との連携による、など
・財源:雑収入 ・配分方法:学長裁量経費
全学共通経費、間接経費
・寄付金による独自の奨学金制度を展開。 ・奨学金として月額10万円を給付。
①運営費交付金による特別待遇学生制度②学内外からの寄附による奨学金制度
・授業料減免制度 財源:授業料収入 配分方法:授業料収入予定額の5.8%の範囲内で基準適格者に採用する。 ・独自奨学金制度 財源:寄附金 配分方法:それぞれの奨学金の給付額に応じ配分している。
授業料収入予定額の5.8%に相当する額(そのうち0.5%以内を特待生の授業料免除に充当する。)
・授業料減免制度…運営費交付金 ・独自奨学金制度…〇〇大学校友会
奨学金制度について①財源は寄附金 ②配分方法については、池知奨学金…申請希望者の中から奨学生を選考会の議に基づき、農学部長を経て学長が認定し、月額5千円を10ヶ月間支給 ・岡豊奨学会奨学金…申請希望者の中から選考会の議を経て、医学部長が認定し、1ヶ月4万円を上限として、1年間支給。
文部科学省の実質学生数に対して許容している授業料収入額を上まわった分を授業料減免制度に充当しているので、特に財源としてはない。
【授業料減免】財源:運営費交付金、配分方法:学力基準を満たした者のうち、家計困窮度の高い者から予算の範囲内で減免している。【独自奨学金】財源:自己収入、寄附金、同窓会経費、配分方法:15の奨学金制度があり、概ね、学業優秀かつ経済的困窮度の高い学生に選考により支給している。
授業料減免制度については運営費交付金、独自奨学金制度については、寄付金を財源としている。
・〇〇大学大学院戦略的国際人材育成プログラム 財源:自己収入 配分方法:工学系研究科博士後期課程に設けられる戦略的国際人材育成プログラムに在籍する私費外国人留学生、1年目は7万円/月、2～3年目は4万円/月 ・〇〇大学奨学金 財源:寄附金 配分方法:大学院に在籍する私費留学生 2万/月 ・木下記念和香奨学金 財源:自己収入 配分方法:大学院に在籍する女性の私費留学生 2万/月 ・〇〇大学医学部学術国際交流基金による私費外国人留学生学資等助成 財源:自己収入 配分方法:医学部に在学または受け入れ予定の私費外国人留学生のうち、(1)学業及び人物ともに優れた者で、留学生生活上経済的援助が必要と認められる者、(2)私費外国人留学生のうち、他の公的機関または民間団体から月額3万円以上の学資等助成を受けていない者、(3)国費外国人留学生の配偶者でない者、3万円/月
・自己収入(運営費交付金) ・正規学生が支払う授業料のうち5.8% ・篤志家からの寄付
授業料減免…運営費交付金、独自奨学金…自己収入(法曹養成関係)
・授業料減免制度(財源)授業料収入の減 ・独自奨学金制度(財源)寄附金
授業料減免制度の財源は運営費交付金で、全額免除・半額免除の人数割合が1:1となるように配分している。また、独自奨学金制度の財源は奨学寄付金運用金の果実で、資金の範囲内で学部学生35名、大学院学生10名に給付している。
財団法人による事業。当該法人ないでの審査を経て配分
・〇〇大学学生援護会:教職員等からの寄附金 授業料免除不許可者のうち、成績・家計とも基準内でかつ奨学金受給者(申請者を含む)に対し、15,000円を支給。 ・〇〇大学後援財団(学生・大学院生への奨学事業):財団への寄附金を財源とする。選考委員会を開催し、配分。
財源は、運営費交付金。奨学生の決定は、奨学金委員会及び博士課程委員会の審議を経て学長が決定する。
運営費交付金の予算の範囲内で、経済的困窮度の高い順に授業料を減免する他に、自己収入を財源として、特に優秀と認められる学生に対しても、授業料を減免。また、寄附金や自己収入を財源として、特に優秀と認められる学生に対して奨学金を給付。
問11(6)その他の学生への経済的支援策(記述)
北洋銀行と教育ローンを提携している。(詳細は別紙パンフレットの通り)
・地元メーンバンクよりの銀行ローンで、保証金及び在学中の金利を大学が負担。 ・卒業直前で、授業料が親の事情等で支払い不能となった場合の補助。
判読不能
提携ローン(銀行、クレジット会社)
授業料・入学料免除制度のほか、〇〇大学生生活支援奨学金貸与制度 ・〇〇大学私費留学生(正規生)緊急特別教育助成金制度により支援を行っている。
本学では、岩手大学後援会と提携して、学生への経済的支援を目的とした「がんちゃん奨学金」貸与制度を実施(上限10万円、無利子)
〇〇銀行教育ローン:提携による特別金利を設定
地方銀行による奨学ローン(〇〇銀行・荘内銀行)がある。
地元銀行と提携して教育ローンを設けている。
提携教育ローン制度(学部・大学院) (株)常陽銀行、(株)三菱〇〇UFJ 銀行、水戸信用金庫
〇〇りそな銀行提携教育ローン
看護学部学生に対して、本学医学部附属病院に勤務すること条件に支給する奨学金
提携銀行ローンについて、検討を進めていく予定。
平成21年度から教職特待生制度を設けて、入学料、授業料の全免のみならず、寄宿舎料免除、奨学金貸等で全面的に支援する
*該当ないため、回答なし
入学料・授業料の納入猶予制度
特になし

特になし
有償ボランティア制度(駐輪場整理)、大学院学術研究奨励金制度
・留学生に対する講演会を学部単位で組織し支援している ・成績ユウシュウ学生に対する授業料減免の対応
〇〇大学リサーチ・フェロー奨学金(給付)制度があるが、ローンなどの施策はない。
昨今の厳しい経済状況を考慮し、困窮な事態に至った学生への経済支援の情報を大学 HP に新たに載せた(ただし、本学の入学料・授業料免除制度の活用として)
授業料免除、不許可対象の学費相当額無利子貸与制度(在学中に要返還)
(〇〇大学授業料奨学融資制度)別途資料送付
・やまぎん提携学資ローン・〇〇大学経済学部英語圏留学助成金・経済学部派遣留学生奨励金・〇〇大学医学部保健学科育英奨学金
本学独自の奨学金制度を設けている。(財源は寄附金等)
研修休業制度を利用して入学する現職教員に対し、授業料免除を行っている。
大学院特別コース留学生支援(授業料不徴収)
なし
なし
特になし
授業料免除のほか、特に大学院学生に対し、TA・RA 経費や内部・外部資金の活用による雇用を通して経済的支援を行なっている。
経済状況を踏まえ私費留学生に対する貸付制度
「〇〇大学入学料・授業料奨学融資制度」として、在学中の利子を大学が負担する制度を設けている。
特になし
本学独自の奨学金制度の実施、TA、TR 制度を通じた支援
ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントを積極的に雇用するための予算を確保。
問13法人化への自由回答(記述)
・各種契約方法の見直し(一括契約、複数年契約等)により、光熱水費や調達コストを大幅に低減してきたが、財務事務の合理化も相当レベルまで達しており、効率化係数による運営費交付金削減が、管理部門の運営を圧迫している。 ・併せて、総人件費改革による人件費削減の影響も多大となっている。 ・このような状況の中で、膨大な施設・設備の老朽更新等に必要な基盤経費を確保することが重要な課題となっている。
・法人化が行政改革の一環として実施され、同時に財政改革も行われていることから、交付金1%削減が一体となったかの錯覚に陥っている。 ・一方、法人化となった為に経営の自由度が増加したことから評価が必要になり業務量が大幅に増加している。 ・予算を管理するという公務員の発想を打破しないと、国立大学はジリ貧になる。 ・予算の呪縛を離れて、純粋に法人化のメリットを活かす経営が必要。
判断不能
・効率化1%を増やさないで欲しい。できればやめて欲しい。 ・退職金制度にも大学の裁量の余地が欲しい。
・効率化係数・総人件費抑制の見直し・廃止をお願いしたい。本学では、財政改善のために、各種の努力を行ってきているところです。教員本来の職務である、教育の時間が減り、外部資金獲得等のための時間が増加しています。 ・教育のためのプログラム開発や FD が進んではいませんが、毎年1%削減は、多様化する教育に対応ができなくなり、学生の質の保障が危惧されます。
・学長を中心とした運営体制が徐々に浸透しつつある。 ・予算執行の自由度も高まり、効率的な運用も可能となってきている。
・運営交付金の削減額が増えるなど、法人を取り巻く制度的な環境が安定しなかったり、法人の行為能力の限界が不明確であったり、限界があることは、運営努力を求められながら、そう十分な発揮が難しい
・予算の自由裁量の拡大や目的積立金制度の活用等利点もあるが、運営費交付金の効率化係数1%減や総人件費5%減等による予算の減額や人員の削減を余儀なくされ、目標達成に向けての取り組みに支障をきたす部分が出てきている。教員養成分野においては、外部資金の獲得等もなかなか難しく、苦慮しているところである。 ・また、施設・設備が老朽化しており、自己努力による整備にも限界が見える。小規模大学等への積極的な支援の必要性を感じる。
法人化時の制度設計では良い面ばかり強調されていたが、その後年々、解釈や運用により国立大学法人にとって不利な状況が増加し、関係者間に不満が生じている。交付金に依存しており、国の厳しい財政事情の影響を受けるのは止むを得ない面もあるが、18才人口が減少する中、我が国の将来を見据え、国立大学としてどうあるべきかや、高等教育への公財政支出のあり方等について、国として考えるべき時が来ていると感じている。
①運営費交付金の動向に不安を抱いている。これまでの大学経営が必ずしも万全でなく、充分改善の余地が現在でもあることは肌身に感じているが、現状でも△1%、じり貧一方の財政措置に明るい展望が見えず、志気に影響するのが怖い。目的積立金の第二期中期目標期間にくりこせないのも残念である。法人化当初のメリットとうたわれた改善点が、次々しぼんでゆく気がする。②法人化直後、渡し切り金として措置された運営費交付金の中に、特別研究経費として、概算要求の枠組みが増えてきているのはいかがかと思う。国の時代の概算要求システムの復活にならないように願いたい。基盤的な運営費交付金を(充分に)措置願ひ、自由な発想で大学運営ができるよう財政の計上をして欲しい。
各大学の外部資金獲得のための取組みの活発化や目的積立金の運用など、国立大学時代より、プラス評価できる面もあるが、毎年1%運営費交付金減額や総人件費1%削減は、とりわけ地方国立大学に大学存亡の課題を突きつけていると感じる。
1.独立した法人格を有している場合には、常時一定範囲の準備金を保有しておくことが必要。目的積立金がそのような役割を果たしているが、中期計画期間毎に実質的に精算される仕組みは変更する必要がある。 2.非公務員型を選択し、労働条件を労使間で協議して定める方式となったが、国立大学法人として極めて公共性の高い法人であるため、実質的には国に準拠して対応が求められ、労務対策にご苦労されている法人が多いのではないかと。
・法人化への移行に当たり、教員を含め職員全体の意識改革を行う期間が短かったためか第一期期間中は、大学の経営あるいは運営面での改革に関する主体的取り組みが不十分であったと思われる。 ・法人化の際に度々指摘された「教育機関はサービズ提供機関である」といった点は、公的資金によってその大半を賄っている国立大学法人の運営に対し、学生本位という視点を導入したものの、実際の現場においては、あるべき教育の姿を追求する意識の希薄さや、短期的な経済動向に左右される人材育成に傾斜し易い体質を生んでいるのではないかと危惧される。
法人化により運営費交付金制度となり、人件費、物件費の区分がなくなったにも拘わらず、総人件費改革により、人件費節減が求められていることに疑問を感じる
第一期移行前の準備期間がなかったことから、多くの課題が出てきた。第二期移行までにルールを決めておく必要がある。ただ、国の財政状態を見れば、法人化にならうがなるまいが国からの財政支援は減少したはず。法人化を理由に財政支援が減少したとしての評価は問題である。高等教育に対しての国の支援の在り方について、理解を求めるべきと思う。
・法人化以前の慣習等により運営されているところが多く残り、まだまだ改革が必要と考える。 ・予算も削減の方向ばかりで、収益事業も規則があり、経営は難しい状況が続く。
・目的積立金については、次期中期計画期間への繰り越し可能にしていだきたい。 ・財産処分収入については、全額当該国立大学法人の収入としていだきたい。
法人化によって得られた裁量よりも、制約を受けることとなったことの影響が大きくなり、法人化によるメリットは少ないと感じて

いる。
・法人化に伴い、競争的資金への依存度が高まり、長期的な展望を描きにくくなった。・今後、引き続き競争的資金の確保に努めつつ、本学としては、安定的な財政基盤の確保、専門性の強化、大学院の役割の再検討を重要な課題とし、質の高い教育研究を実現する法人経営を進めていかなければならないと考えている。
法人化によって活力の生まれている面もあるが、人件費抑制のために大幅な人員の削減をおこなっている関係から、逆に活力が失われていく面も少なくない。日本の教育レベルアップと国際的なリーダーシップの確立のために運営費交付金は大幅に増額されるべきである。また、法人化のメリットを生かすために、資金運用や資産活用に関する規制は極力外すべきである。そのリスクを回避するためには経営協議会等でのチェックが確実に機能するようにすれば良い。
中期計画において当初計画した事業計画の実施を担保できるように、運営交付金を措置すべきである
運営費交付金については、渡しきりで人件費・物件費の区別が無く、という謳い文句でスタートしたものの、教育費・研究費の区別についての教官(部局)の理解が、中々されなかったことと、剰余金について、その金額の取扱いについての方針が中々出せなかったり、次期中期計画には、どうなるのかと、常に、現場と財務省の見解に乖離があり、長期的な計画、執行の妨げになっている。
運営費交付金および職員給与の減額に対して、組織の見直しと仕事の一部外注化で対応しているが、国家公務員から離れたことによる総務関係、人事関係の仕事の増加、例えば人事院や文部科学省が行っていた仕事への対応に苦慮している。競争的資金による収入増はあるが、これらの経費はその性格上組織の運営管理に使うには適していない。人件費の枠についてもう少し弾力的運営を認めて欲しい。
・法人化により自由な部分が増え、その点はよかったが、財務的には毎年減っていく運営費交付金为抓手である。・競争的資金は、かなり意味はあるが用途が限定されるので、基盤的資金の安定が望まれる。
・国立大学法人化により、運営上の自由度が増しているのは良い事だが、競争的環境による地方小規模大学の疲弊と大学間格差の増大、評価のための計画遂行に追われ、教職員の業務負担が過大になっている。・第二期中期目標、中期計画に向けては、第一期中期目標、中期計画期間終了後に行う評価結果を、どのような形で運営費交付金に配分させるのかを早く明確にしてもらいたいところである。
・各種競争的資金の拡大が図られてきたが、地方大学に不利であり、大学間格差の一層の増大を招いている。・社会貢献の増大等を通して、地域との連携が強まり、地方の活性化に果たす地方国立大学の役割が増大した。・教職員、特に教員の意識は法人化前と同様であり、部局中心からの脱却等の意識改革をはかっていく必要がある。・運営交付金のこれ以上の削減は中止すべきである。
・第一期中期計画期間が残すところ後わずかとなったが、現在、運営費交付金の効率化係数や病院の経営改善係数の影響、少子化等による学生納付金収入の減少などにより、国立大学法人の財政状況は非常に厳しいものとなっている。この状況の中、本学においても〇〇大学基金の設立、既存事業の見直し、経費の節減等に努め、出来る限りの基盤的経費を確保しつつ、特別教育研究経費、科学研究費補助金を含めた競争的資金の獲得を推進しているところである。国立大学の使命を全うするためにも、財政基盤の確保は最重要課題であり、第二期中期目標・計画期間における、運営費交付金算定ルール等の見直し改善を期待するものである。
結局のところ、先細る交付金の下、法人化で得た自由度はほとんど活かせずにいる。あらゆる予算の面で「自助努力」が求められており、思い切った、大胆なプロジェクトの遂行はかなり困難である。財務省の赤字減らしに法人化がうまく使われている思いが拭えない。
・自主性、自立性が低い—経済的拘束・運営費交付金をこれ以上減額しない(効率化係数の廃止)・人件費削減もこれ以上は望めない(総人件費改革による規制廃止)・施設・設備費の大幅増額を・評価を公正性・透明性をもって実施・努力したものが報われるシステムに
・第一期中期計画策定段階では法人化像が充分見えず、また情報が錯綜する中で中期計画も網羅的になり、実施に際し苦慮することとなった。(特に数値目標事項)・法人化後に人件費の削減が示され、教育研究に支障のない対応をどのようにするかで苦慮した。ポイント制導入で対応しているが、見直しを含めた検討が必要と考えている。・病院経営を考えると、大学病院の使命とは何かを問うことになる。大学病院経営は、国の医療政策に影響されることが多く、法人独自での対応には限界がある。国の医療政策の中での位置づけを明確にすべきである。
・効率化係数という予算削減方式は、大学の活動に大きな枠をはめたと考えています。さらに、この時点になっても第二期にどうなるのか見通しも明らかにされていないのは、大いに疑問です。・法人化は、自由度を増したとは考えられません。第一期を総括して、制度設計全体の見直しが必要と考えます。
・目的積立金を第二期中期目標・中期計画期間に繰越せるようなしくみにすべき。・目的積立金は、ある程度積立て、まとまったら、後に残る様な物(施設含む)につぎ込むことを考えている。・その様な観点からも繰越せる制度にすべき。
経営努力した成果が、目的積立金となることによって、大学内の施設整備の充実を図ることができた。法人化することにより、無駄な経費の使用がなくなった。第二期中期計画期間においても同様の措置が望まれる。
①運営費交付金が効率化係数により削減される仕組みは、一方で競争的資金の比重を増すこととなり、大学間格差に拍車をかけている。②大学評価のシステム自体は、教職員の業務の自覚化、客観化からみて意義がある。その一方で、本学のような教員養成を主とする大学の役割や機能も、大規模総合大学と同一の視点や基準で扱われる点について、改善の方途を期待したい。③剰余金の扱いについては、第二期も、第一期同様に各大学の儉約と合理的運用の成果として目的積立金のシステムでいかされるようにお願いしたい
大学再編の波の中で大学の独自性を出すために工学系単科大学である長所、そして地の利を活かして、大学を挙げて外部資金の獲得に力を傾注している。今後は、教育支援の強化、研究環境の整備等に努めることとしたいが、政府においても人件費や財務の分野において更に自由化を推進して欲しい。
法人制度、交付金制度が、当初想定されていたものより裁量・自由度が小さく、運用上も次第に制約を強める方向に動いていると感じられる。折角の法人化のメリットが発揮されていない。
国立大学法人というポジションは中途半端である。民営化するのか？公立化するのか？国の機関とするのかははっきりすべし
法人移行時には想定していなかった交付金総額抑制や総人件費削減等もあり、今後の大学側が長期的な見直しをもって対応できるよう、国立大学法人に対する制度を示して欲しい。
(1)国立大学法人化後、5年が経過しようとしています。法人化したことで日頃感じていることは、国立大学時代にはほとんど考えられなかった経営の効率化や大学評価を意識した財務戦略の策定といったことが常に求められるようになり、教職員の意識が変化し、徐々にこの考え方が浸透し始めているということです。(2)しかし、その一方で効率化や短期的な成果を追求することに重点が置かれ過ぎて、中長期的な取り組みとして行われるべき、教育、研究、社会貢献活動と言った大学本来のミッションが十分果たせなくなることが危惧されます。特に教育活動は、中期目標・中期計画期間の6年間で目に見える成果が直ちに上がるものではないと思っております。(3)また、法人化により大学の自立が強く求められているにも関わらず、様々な制度上の問題や制約により、実現には至っておりません。例えば、現行制度は資産の減価償却に対する積立金が認められておらず、自助努力による財源確保に限界があるため、施設、設備の計画的な整備が図れないのが現状であり、新たな制度が構築されることを望みます。(4)なお、現在は毎年度の効率化係数や病院の経営改善係数は一律に課されておりますが、次期中期目標・中期計画期間に向けて、大学の特殊性や社会情勢によって一定の配慮が行われるような、メリハリのあるものに制度設計が変更されるべきであると考えます。
・国立大学法人は中期目標・中期計画を策定し、その期間に目標を達成する組織であるにもかかわらず、毎年度の剰余金の経営努力認定では短期的視点で評価するという手続きが課されている。さらに、平成21年度の財務省内示においては、「経営努力認定の運用については、他の独立行政法人等と大きく乖離している現状を踏まえ、第2期中期計画期間開始時までに見直しを行うこと。」との意見が付されるにいたっては、国立大学法人の基本理念が歪曲されている嫌疑があり、国立大学法人

化の趣旨の再認識を求めたい。・効率化係数△1%が、財務状況が異なるすべての国立大学法人に一律にかかっていることについて、不合理である。
確かに、予算の執行等は、大学の実態に合わせて合理的に実施することが可能となり、メリットはあったと感じているが、交付金の効率化係数や評価に基づいた配分など、大きな課題があり、先行は不安である。
・国立大学附属病院は、地域で活躍する医師の養成や、新しい治療の開発などの臨床医学研究、重症患者の治療や先端医療、災害時などの地域拠点病院として、使命を果たしてきているが、法人化の際には想定されなかった診療報酬の大幅なマイナス改定等の外的な要因により厳しい経営を迫られている。・併せて、新臨床研修制度や新看護体制の導入をきっかけとした医師、看護師等の診療に必要な人材の確保に苦慮しており、医師・看護師の確保等に必要な措置を講じなければならない。・また、附属病院が地域の医療機関と有機的な連携をしながら、例えば、研修医や専門医の地域循環型の研修システムを整備していかなければ、地域医療体制の崩壊に繋がり、地域社会に対して多大な影響を与えることとなる。・高度先進的医療を提供し、そのための臨床研究などに必要な措置を講じることは、安心・安全な医療の提供を実現し、国民の社会生活に対する期待に応えることに繋がる。・したがって、今後も附属病院に課せられた使命を果たし続けていくためには、経営基盤の安定化が不可欠であり、これに対する国からの安定的な財政支援をお願いしたい。
大学の自主性は増したが、予算面、人件費面等での制約の下、人件費割合が高くなる小規模大学においては、教育研究への影響が懸念される。学長が教学及び経営の全般の責任を担う制度には無理があるように思う。
・第二期中期計画期間の運営費交付金算定ルールの考え方を早期に示して欲しい。・目的積立金の繰越を弾力的に運用できるようにして欲しい。・総人件費改革も含め、教育予算を一律に削減して、将来の日本はあるのか。
法人化した結果、大学がどのように変化したか、大学外によく周知されていない恐れがあります。現に、このアンケートは、財務担当理事だけの知識、情報だけで作成することは、不可能であり、研究担当、教育担当の協力が必要です。(業務のタテ割りが進み、学長以外全体を把握できないという状況だけは、避けるように努力したいと思います)
・国立大学の設置目的は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るためとされているが、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」により、国立大学運営費交付金は対前年度比△1%(年率)にされている。・効率化減対応を進める中で、運営費交付金が、競争的な財線支援に片寄る危惧を覚える。・また、多様な自己収入の確保の必要性を痛感している。
・制度が変わって意識が後追いしているが、それにしても意識改革のスピードが遅い。・自由度は増したが、本省によるコントロールは以前のまま。
法人化とは、大学の目標を明確に打出し、実施し、評価、改善が行なわれることで、一般的に解かりやすくなった。一方で評価づかれや、C(評価)、A(改善)を通してD(計画)に結びつくのだが、C、Aが弱いと感じます。自由度の面でも努力が反映されるようになった。今後はもっと「大学経営」の観点が重要となり、組織づくりに関しても「国」を引きづり、縦割りを止め、「経営部門」の組織は必須と考える。
・運営費交付金の効率化減の影響が表れており、次期中期目標期間に向けて大きな不安材料となっている。・附属病院においては、診療報酬の確保に重点を置かざるを得ない側面があり、ややもすると、一般病院にはない大学附属病院本来の教育・研究に力が置かれなくなる傾向にある。大学附属病院の使命を再確認して、安定的な経営を支援する運営費交付金の措置が必要である。
・第一期中期計画目標の達成状況については、順調に推移しているが、毎年度かかる効率化による1%経費削減は、大学運営のための基盤的経費に大きな影響を与え、教育研究を充実発展するために必要不可欠な、施設整備の老朽化に対応できていない。・さらに、次期中期計画期間には、病院再開発を予定しており、現行ルールでは、附属病院運営費交付金も措置されない状況である。・大学運営の基盤的経費の確保と施設整備経費のさらなる充実を希望する。
研究に従事する時間が減少している
自由であるべき法人化においても、なかなかそうはいかず国からの影響が強いと感じています。
・旧帝大クラスの大学は基礎的運営費交付金の減少を特別教育研究経費や外部資金の増加で補えているが、その他の大学では収入減少が大きく両者の財政上の較差が広がったのでは。経営管理や戦略的手法で、自己収入増や経費節減を進める必要があるが、まだ十分な成果はあがっていない様に思われる。・会計制度が複雑すぎる。(発生主義・現金主義両方の会計処理・収入財源別の処理・減価償却の取扱い等)事務負担が大きく、又、出来上がった財務諸表もわかりにくい。法人の制度設計上、やむを得ない面もあるが、工夫の余地があると思われる。
・法人間の体力差を感じる。・組織、制度、あるいは運用の見直しを行うにしても、大規模大学が有利である。・運営費交付金の効率化減や総人件費改革が一定期間以上続けば、いずれ、中・小規模大学の財政を逼迫することとなる。
・従前の護送船団方式から競争的環境のもと、法人化による自主自立による大学運営への移行に伴う大きなメリットを感じつつも、一方、主たる財源を税に依拠することによる意識面をも含む中央の管理は旧態依然の感じは否めない。・厳しい経営環境の民間に比べれば、国立大学は依然めま湯との批判を受けるかもしれないが、一律の経費削減によるボディブローは、いずれ回復不可能な大きなダメージに直結するものと思料。ひいては国力の衰退を招くのではないかと危惧する。・むしろ、国として責任を持つ分野と私学に委ねる分野との棲み分けを行い、とりわけ厳しい経営を強いられている私学を考慮し、選択と集中により国立大学の規模を全体的に縮小し、資源を有効活用する方向性を模索することが必要であると考えます。
・競争的環境が一層拡大したこと。・大学が進むべき方向性により明確にする必要があること
21年度予算内の示メモ(財務省作成)に、目的積立金について見直しを行うとあるが、経営努力の結果としての増収あるいは無駄使いをしないことによる節約の成果が目的積立金の大きな要因であると思います。目的積立金が認められなければ、増収努力、節約をやる意欲の減退につながり、弾力的予算執行ができなくなります。この制度は是非とも死守すべきと考えます。法人化時の約束事でもあります。
構造的要件から外部資金に多くを望めない大学にとって、経営基盤の脆弱化が今後さらに懸念される。
教育・研究機関に競争原理を導入する場合、営利企業のそれとは明らかに異なることを政府や国民は理解して欲しい。努力・成果に基づく評価も重要ではあるが、「教育・研究の自由」の保持にも配慮した評価が肝要であろう。
法人化により、多元的な外部資金の導入、予算執行や人員配置等における大学の裁量は拡充された。一方で、評価のために膨大な労力を費やすこととなっているが、教育研究評価においては、当該評価の理由が示されず、評価結果を大学の運営に反映できないなどの改善すべき課題が生じている。国立大学法人制度の下で、多元的、多様な大学が発展していくためには、財政支援や評価のあり方として、全大学一律ではなく、各大学の目的・機能に応じた措置がなされる柔軟な制度に改めていく必要があると考える。
法人化は、一定の予算枠で自由裁量により事業等が展開できるメリットはあるが、抜本的に組織等を拡充することは困難なものになっている。無駄を省き、効率化を図ることに異論はないが、種々の節減策もいずれは限界にくるものと思われ、基盤的経費の安定した確保が必要と考える。
問12で1に○を付けたように、競争的資金の拡充による教育・研究の活性化は現実的、短期的なものであり、中・長期的な教育・研究の活性化を図るための基盤的資金(施設費、設備費含む)の拡充も同時に必要である。
問18(1)科学研究費補助金の獲得に向けた取り組み(記述)
学内説明会による申請書作成のアドバイスなど
・学長・担当理事・部局長等による教員に対する科研費申請の要請・説明会の開催・事務局による申請書の不備等のチェック・インセンティブ制度(申請・採択件数により研究費に反映)
・学内説明会を実施した。・名誉教授等の有識者による研究計画調書の添削を実施した。・申請のない研究者に対して、学内研究費を削減する。
外部資金獲得 WG を立ち上げ、全学の申請率50%を目標として掲げて積極的な申請を促している

研究国際課が説明会、申請書の作成指導を実施
・学内説明会の実施 ・獲得金額の多寡により評価点を加減し予算の傾斜配分をしている。
・研究推進戦略タスクフォースによる研究計画調書のピアレビュー ・文部科学省及び日本学術振興会より講師を招いてのセミナーの開催 ・地域連携・研究戦略室、学内委員会・タスクフォースによる獲得戦略の検討
申請の基本方針を定め、各部局によるアカデミックチェック、アドバイザー制度、申請説明会の開催、教員へのインセンティブ配分等を行っている。
研究資金戦略室を設置し、説明会の開催や研究計画調書作成の手引きを配布している。また申請書の書き方を助言するアドバイザー制度を実施。
・本学の教員を対象に科学研究費補助金の制度の説明、研究計画調書の作成例や応募に向けての心構えやノウハウについての説明会を実施している。 ・ヒアリング審査の対象となった応募課題について学内ヒアリング(予行演習)を実施している。
文部科学省より講師を招いて説明会を開催した。また、事務による申請書の作成説明会を開催した。
①説明会の開催 ②全学ポータルサイトへの掲載(相談窓口の開設) ③科研費を考える日設定 ④役員による申請書類のアドバイス
科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度及び科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度を導入している。
事務局による申請書の不備チェック、部局長による教員への科研費申請要請、募集案内の配布及び HP 掲載、説明会の複数回開催、申請者への研究費配分(インセンティブ)科研費申請事前前相談制度、採択された申請書の閲覧、複写、電子申請、word 等操作方法の指導
・科研費の採択数、採択率等への増加に向け、科学研究費補助金等の学内説明会において学長特別補佐及び科学研究補助金審査委員会委員経験者等を説明者にして採択率向上への取り組みに努めている。 ・戦略部門の設置等【〇〇大学研究プロジェクト推進委員会】
全学的には、申請・採択件数の控除を目指したシンポジウムを開催した。また、研究科ごとに、研究分野の特徴を踏まえ、実情に即した説明会等を開催している。
・公募にあたっての説明会の開催 ・不採択課題のうち評価の高かったものに対して、次期獲得へ向けて奨励費を配分
・各学部ごとにプロジェクト委員を設け、獲得に取り組んでいる。 ・獲得実績のある教員から申請の留意点等について説明会を実施している。
・応募を行わなかった教員に対して、学内予備配分を減額し、若手研究者の研究萌芽の経費に配分。各キャンパス毎に応募説明会を開催・毎年、詳細な科学研究費補助金の公募関係資料を作成し、各教員の配布するとともに学内の公募説明会を各キャンパスで開催している。
科研アドバイザー(名誉教授)等により、申請の際、必要な助言を行っている。
・科研費採択実績を持つ教員を中心に、研究計画調書の作成について説明会を実施。 ・科研費の公募において採択とならなかった申請課題のうち、特に優れた課題に対する支援 ・科研費の申請に先立ち、科研費審査委員経験者等による研究計画調書の事前確認支援
公募情報を速やかに通知、事務チェック項目を明示する等して研究計画調書作成機関を確保。一部部局では、若手研究者に対する調書作成のサポートを実施。
説明会を開催し、科研費の概要、計画調書の上手な書き方、電子申請方法等の説明会を行っている。また、提出前には作成された電子調書を事務的に3回のチェックを行い、事務的なミスが出ないように対応している。
前年度申請課題のうち、不採択になったものの、更に研究を進めることにより次年度申請し採択となる可能性の見込める課題について資金支援をしている。副学長による申請書チェックも行っている。
・公募要領等説明会の開催・申請者の所属学系にインセンティブ経費を配分
科研費採択実績をもつ教員による事前審査、不正防止や配分の仕組み等を含む科研費説明会の開催
科研費申請書の作成を人的にサポートする制度を設けている。
・全教員を対象としたアンケートの実施(応募状況の把握等)や採択された研究計画調書の公開(若手研究者向けの支援)
公募について学内に周知し、申請に係る説明会を実施している。
科研費公募説明会、申請書作成セミナーの開催、申請・獲得実績にもとづく学内予算の傾斜配分
学内教員により、事前に申請書のチェックアドバイスを行っている。若手新任教員を対象として、公募により外部資金獲得のための研究支援を行っている。
学内説明会の実施、理事自らの申請書類作成のためのアドバイス、マニュアルの作成
全学的な取組みに関しては、申請等の説明会を年2回開催し、また、部局を単位として次のような取り組みを行っている。 ・申請書作成にあたってのアドバイザー制度・電子申請に係る PC 操作サポート・採択案件に掛かる申請書閲覧など
数値目標を掲げた行動計画の策定、学内予算の傾斜配分アドバイザーによる申請書作成支援、惜敗した不採択者への資金配分制度導入
学内において説明会を開催し、以前採択された前例を用いながら、申請に対する意識を促している。
学内の教員に対し、科研費の公募説明会を開催し、積極的に申請してもらうよう促している。科研費に応募し、不採択になった教員に対し、次年度の申請につなげてもらうよう研究費の支援を行っている。
不申請者に対し、ペナルティー制(研究経費の一部減額)
・申請書作成アドバイザー制度の設置、当該アドバイザーを対象とした説明会及び応募者を対象とした学内説明会の実施。 ・学長戦略経費として用意した予算の中から、科学研究費補助金を含む外部資金獲得に向けた学内競争的研究資金を重点的に配分。
科研費獲得のための方策を盛り込んだ学内説明会を実施している。学部等ごとの申請状況を教育研究評議会で報告している。
1.知財スタッフ(コーディネーター)による申請書作成支援 2.学内説明会の実施 3.産学官連携を推進する機構の立ち上げ 4.戦略的プロジェクトの実施
説明会の開催、計画調書作成マニュアル等資料の充実、研究費(学部長裁量経費)の配分への反映など。
外部資金戦略推進室の設置、プロジェクトディレクター(学内支援教員)制度による申請書作成支援業務
本学オリジナルの研究種目ごとの計画調書作成の手引を HP に掲載し、説明会を申請分野に配慮して、部局ごとに実施。
学内説明会を開催し、副学長から計画調書の作成に関する注意点等の応募申請のアドバイスをを行い、学内の応募申請の増加を図るとともに
前年度不採択となった研究計画調書(希望者)について、学内の科研審査員経験者がコメント(アドバイス)を行っている。
科学研究費補助金獲得に向け、勉強会及び説明会を実施
平成20年度の取組みとして、科研費の獲得及び制度の理解を目的として、学内説明会を開催した。また、学内教員の内、採択実績の高い者等が相談員となり研究分野別に個別アドバイス会を実施した。
学長直属の大学運営会議のもとに設けた研究戦略室を中心に、科研費獲得のための方策を検討し、現在までに次のような取り組みを実施している。(ア)科学研究費補助金説明会(年2回)(イ)科研費アドバイザーの設置(各系2名を配置)(ウ)科研費未申請者に対する基盤経費の配分減額措置
・説明会開催(獲得方策、規則改正、申請関係) ・計画調書書き方アドバイザー制度の充実
両学部(教育、経済)において説明会を開催、科研費を採択されている教員による採択のためのノウハウをアドバイザーしてもら

っている。併せて、科研費申請マニュアルを配布している。
教育等担当理事を委員長とした競争的資金対策委員会を中心に公募説明会の開催、教授会等において申請の周知等を実施
獲得に向けての説明会の実施、申請にあたってのアドバイス、学内模擬ヒアリングの実施等。
科研費を申請し採択されなかった研究計画に対し、科研費獲得支援経費を学内予算から措置、支援している。
・科学研究費補助金に関する説明会 ・申請の事務支援の取組(過去に採択された申請書の閲覧、アドバイザー制度)
初めて科学研究費補助金の申請を行う人を主な対象者とした説明会を各キャンパスにおいて行い、日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員等による申請書作成のアドバイスや審査におけるポイント説明を行っている。
申請率及び採択率の向上を目的とした説明会の開催
・獲得に向けた方策のとりまとめ及び学内への周知 ・手引き書の作成、配布 ・アドバイザースタッフの配置
大型科研については、教員及び事務職員による申請書作成支援を行っている。
申請予定教員を対象としたヘルプデスク、アドバイザーによる支援制度を設け、申請及び採択件数の増加に向けた取り組みを実施
採択審査結果で「A」評価を受けた教員に対し、「科学研究費補助金獲得推進費」を配分。積極的に応募するよう学長名で全教員に通知。応募しない教員からは教員からは応募しない理由書の提出を求めている。
外部資金獲得者に対し、インセンティブ経費を付与。
科研費に関する説明会を開催及び助言支援制度(採択された実績のある研究者が、申請者に助言を行う制度)を実施。不採択のうち評価の高かった課題については、次年度の採択に向けた研究費の支援をしている。その他、書面・メール・HP 掲載による応募情報の周知。
科研費申請アドバイザー制度を導入、インセンティブの導入、ペナルティの導入
申請書下書きの添削指導や申請意向調査の実施など科研費申請・獲得のための支援策を実施。
1.他機関より講師を招いての講演会説明会の開催 2.学内での説明会・レクチャー 3.部局別に申請目標を設定 4.申請 Q&A 冊子を作成配布 5.電子メールによる申請書チェック 6.間接経費の実績に応じて学内予算を配分
・全学研究者対象に「計画調書の書き方講習会」等説明会を実施・若手研究者研究支援制度の創設
教授会や説明会等にて申請を奨励すると共に、科学研究費等競争的資金対策検討委員会を設置した。
特任教授による説明会を開催。科学研究費補助金アドバイザーを設け、希望者に申請調書にアドバイスをを行った。「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成し全教官に配布した。
科研費獲得に向けて、研究企画センターを中心に説明会、アドバイザー制度等を実施している。
1.応募書類の作成支援(ブラッシュアップ)を行っている。 2.各種研究助成の相談を受ける、研究コーディネーターを配置している。 3.応募・採択件数に基づき学内予算の一部をインセンティブとして配分している。
・講師を招き説明会を開催。申請書作成手引の作成配布。申請・採択率に応じた予算の傾斜配分。 ・A 評価者へのインセンティブ経費の配分。
採択実績や審査員経験のある教員による講演、事務担当者による研究計画書作成上のアドバイス等、全学説明会を開催
申請に向けた学内説明会の実施、採用された申請書の閲覧、学内ヒアリングの実施など
・申請書の事前査読制度を制定し実施。・申請書の記入例を作成し公表。・未申請者から理由書を提出させ、未申請理由を分析するとともに、教員への喚起を促す
良好な判定を受けながら採択されなかった研究者にインセンティブを付与し、また、過去5年以内に科研費に採択された実績がない者の申請書について、内容等チェックの同意を得た上で、競争的資金対策室の室員を中心にチェックを行っている。
申請・採択状況が優れた部局ヘインセンティブ経費を配分した。
申請の義務付、名誉教授等による助言・相談体制
・募集についての案内をホームページに掲載 ・募集についての案内をメール等で全教員に通知 ・科研費関係者(文部科学省等)による説明会の開催 ・学内の科研費審査委員経験者による説明会の開催 ・学長・部局長等による申請書の内容チェックと指導 ・事務局(研究・社会連携課)による、申請書の不備等のチェック ・学長・部局長等による教員に対する科研費申請の要請 ・インセンティブ制度(科研費申請者に研究費等の上乗せなど)の導入 ・各教員の科研費獲得状況についてのデータベースの作成と公開 ・不採択課題の中で第一段階審査が「A」であった課題について、次年度採択に向けた研究活動の支援を行っている。 ・外部委託による申請書のチェック
相談教員の設置、採択者にインセンティブを付与するとともに、正当な理由なく申請を行わなかった者に対するペナルティの実施
公募に向けた全学的な説明会を開催し、審査経験者等の参考意見を共有する等により、採択率向上に努めている。
競争的資金獲得のための方策を検討、実施に移すことを目的に戦略的研究プロジェクト企画推進室を設置
例年、文科省又は日本学術振興会の職員を講師として招聘し、説明会を開催したり、研究推進戦略室に科研費相談窓口を設置して、教員への周知を図っている。また、申請率向上のため、未申請者に対する研究基盤経費の減額措置を実施している。
申請書等作成に対して支援するとともに、申請・採択の実績に応じた個人研究費の傾斜配分を実施
学内説明会を実施するとともに、研究担当理事の指示の下、経験豊富なシニアの教員が若手研究者をサジェッションするシステムを導入している
科研費説明会の実施
問18(2)グローバル COE の獲得に向けた取り組み(記述)
大型競争的資金検討会によるヒアリング
理事が指導、戦略マネジメント室が関与
地域連携・研究戦略室、学内委員会・タスクフォースによる獲得戦略の検討
申請の上、不採択になったものについて、次回の資金獲得のための事業費の支援
学術推進本部において、グローバル COE に申請する研究テーマを精選し、獲得に向けて申請書の助言等の支援を行っている。
・本学の役員や教員等で構成される「グローバル COE プログラム検討委員会」を設置し、応募にあたっての助言等を実施している。
①全学ポータルサイトへの掲載 ②申請グループ代表者の説明会参加支援 ③学長主導による申請内容の調整 ④学部横断プロジェクトの促進
グローバル COE プログラム申請に向けて執行部及び戦略イニシアティブ推進機構等において、候補となる拠点及び申請内容の検討を行っている。
申請にあたりプロジェクトチームを設置し獲得に向け取り組んでいる。
・学内予算配分で中心となる若手研究者に奨励研究費を配分・研究・知的財産戦略本部の研究戦略室において、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金を導入しやすい体制を構築した。・「文部科学省所管の他の競争的資金の募集情報」、「他府省の競争的資金の募集情報」及び「各種団体の研究助成の募集情報」をホームページに掲載し、書式等のダウンロードを可能とするとともに、募集情報を文書等により各部局に送付し、情報提供を行っている。・公的外部資金情報のメール配信や、JST 等の担当者を招聘しての説明会を実施している。
COE 企画室を設置し、獲得に向けて拠点形成計画を検討している。

・学長のリーダーシップにより、グローバル COE プログラムに特化した委員会を設け、採択に向け、全面的な支援 ・拠点への教職員ポストの優先的配分、研究スペースの優遇措置
COE 推進室を設置し担当理事と共に学内選考を行い、申請書作成のアドバイスやヒアリング予行演習を行っている。
学長を中心としたプロジェクトチームを編成し、グローバル COE 獲得に向けて検討を行っている。
役員会直属の研究推進室内にワークグループを設置し、申請作業を進めている。
特になし
大学戦略会議において公募内容を学内に通知し、申請希望案件については、ヒアリングの実施等により精査した上、申請を決定
・研究戦略室会議におけるヒアリングや、計画調書の査読等により、提案内容についてのチェックや助言を行っている。
学長主導の競争的資金・外部資金獲得のためのプロジェクトチームにより、幅広い視点から新たな研究教育プログラムを計画立案している。
学長、理事、部局長により申請に向けた検討を行っている。
学長を中心とする申請検討体制の整備
学長自ら模擬ヒアリングを実施し、また、部局を単位として次のような取り組みを行っている。・公募開始から申請予定者を中心にプロジェクトチームを編成している。・採択者からのアドバイスなど
企画戦略本部にプログラム推進室を設置し、サポート体制を充実執行部主導により選定したプログラムへの資金配分による支援
学長のリーダーシップのもと、拠点リーダーを決定し、採択に対する意欲を向上させている。
研究担当理事下、グローバル COE 戦略 WG で検討、学長裁量経費で支援(応募プロジェクトに対して)
・学長戦略経費として用意した予算の中から、科学研究費補助金を含む外部資金獲得に向けた学内競争的研究資金を重点的に配分。
COE 推進本部を設置し、申請にあたり全学的支援体制を構築している。
1.知財スタッフ(コーディネーター)による申請書作成支援 2.学内説明会の実施 3.産学官連携を推進する機構の立ち上げ 5.戦略的プロジェクトの実施
科学技術振興調整費、グローバル COE 等の大型研究資金について、全学的な視点から検討を行うためのグローバル COE 等アドバイザー委員会及び学長ヒアリングを行い、新規獲得に向け戦略的な取組を行っている。
グローバル COE の獲得に向けて、若手教員や大学院学生を支援するため、学長裁量経費で大学活性化経費(研究)を予算措置して取り組んでいる。
外部資金獲得部会で検討
採択率向上のため研究推進企画室メンバーによるアドバイスサービスを実施している。
獲得に向けた学内組織(教育研究プロジェクト委員会)の下に申請別ワーキング委員会を設け、申請書(拠点形成計画調書等)について作成助言等の支援を行っている。
国等が公募する競争的・戦略的大型プロジェクト等に発展する研究に対し、学内研究推進経費として、学長裁量経費を重点的に配分した。
学長直属のグローバル COE 推進会議において、申請に向けた検討・学内ヒアリングを実施し、分野横断型の研究組織を形成し、申請している。
学内 COE プロジェクト経費の配分
教育 GP 検討会議を組織し、全学的に取り組んでいる。
担当理事のもと、「研究戦略タスクフォース」を設置し、申請予定者との打合せ、情報収集・提供、本学として提案する課題の調整、申請にあたってのアドバイス、模擬ヒアリングの実施等。
研究・産学連携室を中心に、ヒアリング等による学内選考による絞り込み及び申請書の照査を行っている。
特におこなっていない
・申請対象プログラムへの科研資金援助及び教員ポストの配分を行っている。 ・学内選考により申請プログラムを選定している。 ・教員及び事務職員による申請書作成支援を行っている。
学内競争的予算(オンリー・ワン創成プロジェクト経費)により、プロジェクト等立ち上げ経費を支援。また、競争的資金に申請したが惜しくも不採択であったものに対し再度のチャレンジ経費(教育研究活動促進経費「大学教育改革再チャレンジ経費」)を支援。
学長のリーダーシップのもと、応募課題に対し重点的支援を行える体制を整えている。
外部資金獲得支援チームを設置(別途資料送付)
学長・理事ヒアリングにより、申請課題の絞り込みを行い、提案プログラム内容のブラッシュアップを実施
1.他機関より講師を招いての講演会説明会の開催 2.学内選考 3.全学でのヒアリング・ブラッシュアップ 4.外部有識者からの意見聴取 5.申請支援の予算化 6.間接経費の実績に応じて学内予算を配分
・学内ヒアリングの実施・競争的資金本部を設置し、予め学内シーズを集収し、申請候補の選出、応募の支援を行っている。
学長、理事によるヒアリングを申請希望拠点に対して実施し、内容等を精査している。
学長のリーダーシップの下に、積極的に申請している。
・研究担当理事の基で、拠点リーダーを中心に申請事業等について検討。 ・獲得につながる取組に対して、学長裁量経費の重点配分。
申請に向けた学内説明会の実施、ワーキンググループの設置、ワーキンググループによる学内ヒアリングの実施など
申請にあたっては教育研究プロジェクト推進会議を開催し、学内支援体制も含めて審議。
学内に情報を周知させ、実績等で高い評価を受けているものを、競争的資金対策室会議でヒアリング・内容精査等を実施後に応募している。
獲得に向けた専門部会を設置した。
大学院先導機構に検討組織を設置(COE 形成部会)、学内拠点形成研究課題を決め研究費を重点配分
研究プロジェクト担当学長補佐を中心としたワーキンググループを立ち上げ検討を行っている。
学長の下で戦略会議を開催し検討している。
戦略会議等、全学的に検討する組織を設置し、学際的な取り組みについて検討し申請につなげている。
競争的資金獲得のための方策を検討、実施に移すことを目的に戦略的研究プロジェクト企画推進室を設置
平成20年度は大学運営費(中期計画実現推進経費)より3,000千円を配分し、グローバル COE 申請のための拠点形成をサポートした。
申請書等作成に対する支援
学内に評価部会を設置して、獲得に向けて、学内調査・準備支援の実施を開始した。
学長、副学長、研究科長等をメンバーとする公募型資金獲得に向けた検討組織において、全学的な基本方針を確認の上、個々の公募型資金プログラムに対する対応方法を検討し、具体的な申請に取り組んでいる。
総合企画会議で検討
問18(3)その他の文部科学省所管の競争的研究資金の獲得に向けた取り組み(記述)
公募情報等のメーリングネットワークを通じた情報提供

・インセンティブ制度(申請・採択件数により研究費に反映)
研究国際課が情報提供、理事が指導
資金獲得に向けた WG を設置し、WG において申請内容を検討のうえ提出している。
地域連携・研究戦略室、学内委員会・タスクフォースによる獲得戦略の検討
研究資金戦略室において、外部資金獲得のための検討を行うとともに、ホームページを利用し公募情報を提供している。
公募が開始されるや否や学内事務局事務に対してメールにより周知するとともに、HP に公募情報を掲載し公募情報の周知に努めている。
競争的資金、外部資金獲得を目的として設置した「企画推進室」において本学に該当する案件を精査し、申請を行っている。
①全学ポータルサイトへの掲載 ②申請グループ代表者の説明会参加支援 ③学長主導による申請内容の調整 ④学部横断プロジェクトの促進 ⑤JST 事業説明会の開催
大型の競争的資金の外部資金獲得のための支援制度を導入している。
競争的資金推進グループを設置し、公募情報等の提供・分析、申請手続き、競争的資金の研究費制度、守るべきルールについての整備等、ワンストップサービスによる支援を行っている。また、競争的資金・公募型教育研究資金等の事業内容、公募日程等に関する説明会を開催している。
・競争的資金の区分に応じて、その都度、申請作業グループを設置
募集案内を教員へメールと学内ホームページの掲示板で通知し、周知している。申請にあたってはコーディネータに力添えしてもらい組織的対応を行っている。
・事業費のうち、大学負担となる経費を学内予算配分で優先的に配分・研究・知的財産戦略本部の研究戦略室において、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金を導入しやすい体制を構築した。・「文部科学省所管の他の競争的資金の募集情報」、「他府省の競争的資金の募集情報」及び「各種団体の研究助成の募集情報」をホームページに掲載し、書式等のダウンロードを可能とするとともに、募集情報を文書等により各部局に送付し、情報提供を行っている。・公的外部資金情報のメール配信や、JST 等の担当者を招聘しての説明会を実施している。
競争的研究資金の各プログラムの公募における趣旨、目的、財源規模、採択件数、金額を大学 HP 等により学内に周知し、申請を促進するとともに、申請するプログラムを厳選し、学長・役員等を中心とした経費作成を行っている。
・全学的に取り組むプログラム等について、申請書の確認、ヒアリング支援への支援
公募情報 HP を設置して常に最新の公募情報を掲載し、更新について学内周知している。
学長を中心としたプロジェクトチームを編成し、資金獲得に向けて検討を行っている。
大学戦略に即した事務体制の重点化を図るために、プロジェクト支援事務局を設置した。
科学技術振興機構(JST)戦略的創造研究推進事業(CREST・さきがけ)など産学連携推進本部において教員の申請支援を行っている。
大学戦略会議において公募内容を学内に通知し、申請希望案件については、ヒアリングの実施等により精査した上、申請を決定
・大学全体としてプロジェクトを組むと判断した場合は、研究戦略室で、計画調書の査読等により提案内容についてのチェックや助言を行っている。
公募について学内に周知し、申請に係る説明会を実施している。また学内プロジェクト型研究を企画し、予算措置している。
学長主導の競争的資金・外部資金獲得のためのプロジェクトチームにより、幅広い視点から新たな研究教育プログラムを計画立案している。
競争的資金を獲得に繋がる研究環境の改善として、公募により、研究者の研究環境や大学全体の研究機能向上に資するための施設修繕、設備購入、更新等の支援を行っている。
学内説明会の実施 グループウェアを活用した効果的な公募情報の周知
JST 等の制度説明会の開催、研究担当理事以下からなる WG を設置しサポート
学内において、公募情報を学内用ホームページに掲載し、教員に情報提供している。
日本学術振興会、科学技術振興機構からの競争的資金公募に関する情報を全職員が共有できるよう学内のイントラネットに掲載している。
研究担当理事の下、外部資金獲得 WG、産学連携資金獲得チーム会議で検討
・大型研究費については、研究戦略室による申請書の作成支援 ・学長戦略経費として用意した予算の中から、科学研究費補助金を含む外部資金獲得に向けた学内競争的研究資金を重点的に配分。
1.知財スタッフ(コーディネーター)による申請書作成支援 2.学内説明会の実施 3.産学官連携を推進する機構の立ち上げ 6.戦略的プロジェクトの実施
科学技術振興調整費、グローバル COE 等の大型研究資金について、全学的な視点から検討を行うためのグローバル COE 等アドバイザー委員会及び学長ヒアリングを行い、新規獲得に向け戦略的な取組を行っている。
・外部資金戦略推進室の設置、公募情報等の一元化及び推進室員による啓発活動(公募情報の提供や教員の意識向上を図る。) ・学長裁量経費で大学活性化経費(教育)・(研究)・(地域連携)を予算措置し、文部科学省所管の競争的資金獲得を支援している。
学長裁量経費で支援し、外部資金獲得部会で検討
各種競争的研究資金に係る募集案内について、学内通知するとともに各種事業への申請可能な研究成果について研究者に申請を促している。
公募に係る案内を速やかに学内周知するための情報収集を図っている。
グローバル COE に同じ。
大型プロジェクト獲得を目指した研究計画について、学長裁量経費等において予算措置(ヒアリング実施)を行っている。また、競争的資金及び財団助成の公募情報を日常的に研究者に対しメールで配信(応募内容、過去の本学の申請・採択状況)を行っている。
本学の重点的な教育・研究への発展が期待されるプロジェクトや特に重視する教育研究活動に対し学長裁量経費にて助成を行なう「〇〇大学教育研究プロジェクトセンター」を設立し外部資金の獲得に向けた教育研究活動を育成している。
H20年度から教育等担当理事を委員長とした研究活動推進室及び競争的資金対策委員会において各種競争的資金の分析を開始した。
担当理事のもと、「研究戦略タスクフォース」を設置し、申請予定者との打合せ、情報収集・提供、本学として提案する課題の調整、申請にあたってのアドバイス、模擬ヒアリングの実施等。
・理事を中心とした戦略室(作業グループ)の設置
研究・産学連携室をのちに企画 WG を設置して、競争的資金の獲得に向けた取り組みを行っている。
専門の部会にて検討を行い、申請することとしている。
助成金などの公募情報を学内専用のウェブサイトにより、競争的資金の公募情報とそれ以外に区分し日々更新し、外部資金獲得増を図っている。
学内競争的予算(オンリー・ワン創成プロジェクト経費)により、プロジェクト等立ち上げ経費を支援。また、競争的資金に申請したが惜しくも不採択であったものに対し再度のチャレンジ経費(教育研究活動促進経費「大学教育改革再チャレンジ経費」)を支援。

・本学研究者向け「競争的外部資金公募データベースシステム」を運用開始し、公募概要、対象、本学採択履歴等をデータベース化することにより、本学研究者への情報提供を強化している。・公募担当者を招き学内で説明会を開催し、本学研究者へ当該公募の内容等をより理解してもらい、申請を促している。・研究公募に対する申請を研究者任せにせず、産学・地域連携推進機構配属の専任教員、コーディネーターがピンポイントでアプローチを行うことにより、申請内容の充実、申請数の増加につなげ、採択件数・金額の増加を目指している。・大型の研究費申請をする研究者に対して、必要に応じて申請書作成の他機関との調整に必要な経費補助を行っている。 外部資金獲得支援チームを設置(別途資料送付) 1.他機関より講師を招いての勉強会開催 2.申請予定者との学内調整打合せの開催 3.学内申請件数の調整(ヒアリング等の開催) 4.全学でのヒアリング・ブラッシュアップ 5.申請支援の予算化 6.間接経費の実績に応じて学内予算を配分 ・研究者への公募情報の周知徹底(HP掲載、メール周知)・申請書類の精査 学内研究者へ公募情報をメール配信すると共に、科学研究費等、競争的資金対策検討委員会を設置した。 各種競争的資金の説明会等を、社会連携・知的財産センターにおいて、年数回実施するとともに、研究企画センター・担当理事による研究者ヒアリングを行うなど、獲得に向けた取組を進めている。 各種研究助成の相談を受ける、研究コーディネーターを配置している。 ・公募情報の周知 ・獲得につながる取組に対して、学長裁量経費の重点配分。 若年教員向けの大型研究費獲得に向けてのセミナーの実施、学内ヒアリングの実施など 産学連携推進センターに配置したコーディネータの支援により、JST 等の競争的資金への申請を行う。 ・公募等があるたびに、内容等の精査・要約を行った上で、「競争的資金対策室公募情報」として学内に周知させている。・また、「本学の教育・研究推進のための競争的資金申請手続き等に関する申合せ」を平成20年8月4日付けで定め、教育・研究シーズの育成・支援を行い、成果・実績等で高い評価を受けている事業等をヒアリング・内容等精査を行った上で応募している。 獲得に向けた専門部会を設置した。 副学長等で構成するサポート組織を設置 コーディネーター(産学官連携・共同研究支援・地域連携支援)を配置し、企画・調整・支援業務を行っている。 全学組織として教員を中心としたタスクフォースを設置し、検討している。 公募案内等の情報提供をもちろんおこない、情報格差のないように配慮している。 競争的資金獲得のための方策を検討、実施に移すことを目的に戦略的研究プロジェクト企画推進室を設置 文部科学省による公募説明会に積極的に参加する他、産学官連携コーディネーターを活用した学内説明会を開催し教員への周知を図っている。 申請書等作成に対する支援 学長、副学長、研究科長等をメンバーとする公募型資金獲得に向けた検討組織において、全学的な基本方針を確認の上、個々の公募型資金プログラムに対する対応方法を検討し、具体的な申請に取り組んでいる。 総合企画会議で検討
問18(4)各種 GP プログラムの獲得に向けた取り組み(記述) ・担当理事が中心となり対応する学長室・担当委員会等において検討している ・GP 等支援室の設置 ・GP 等支援室による申請書の不備等のチェック ・担当理事が中心となり対応する学長室・担当委員会において検討している ・プログラム申請にあたっては、教育担当理事を中心に検討を行った。 学務課が情報提供、理事が指導 教育センターにおける検討及び取りまとめ 地域連携・研究戦略室、学内委員会・タスクフォースによる獲得戦略の検討 全学的なワーキンググループを組織し、各種プログラムのシーズ発掘、申請、検討を行っている。また不採択の取組において、財政支援を行っている。 教育推進本部において、各種 GP への申請案件を精選するとともに、獲得に向けての申請書の助言等の支援を行っている。 教育担当の理事・副学長を中心として構成された「大学教育改革支援事業学内選考審査委員会」を設置し、申請件数の絞り込みのための書類審査、ヒアリング審査の実施及び申請書のブラッシュアップのためのアドバイスなどを行っている。 競争的資金、外部資金獲得を目的として設置した「企画推進室」において本学に該当する案件を精査し、申請を行っている。 ①戦略的経費による基盤となる研究への重点配分 ②研究者に積極的に案内をし申請を促す 学長の下に GP 獲得戦略会議を設置し、学内選考及び申請書のブラッシュアップを行っている。 平成19年度に取組体制の見直しを行い、総務担当副学長を GP 担当とし、企画総括グループが全学的なとりまとめを行っている。 申請書等の作成支援(副学長等を含む教員によるブラッシュアップ)申請実績に基づく大学負担額(研究科)の一部本部負担(学内予算の配分)終了後の継続支援、事業終了後のフォローアップ ・各種 GP の区分に応じて、その都度、申請作業グループを設置 申請する前に学内ヒアリングを実施し、内容の精査を行っている。 事業費のうち、大学負担となる経費を学内予算配分で優先的に配分。公募説明会、他大学採択 GP シンポジウムへの参加 部局からの計画に基づき、学内ヒアリングを行い、本学の教育理念・目標等を踏まえ、各プログラムの趣旨、目的に沿った申請内容となるよう、申請すべきプログラムを厳選し、学長・役員等を中心としたプログラム作成を行っている。 ・学術推進企画室(教育・研究の高度化・活性化の推進について総括する組織)により、学内選考、申請者への精査 一部 GP では教育担当理事、教育企画室員等による学内選考委員会を設置し、申請書作成のアドバイスやヒアリングの予行演習を行った。 理事を中心としたプロジェクトチームを編成し、資金獲得に向けて検討を行っている。 大学戦略に即した事務体制の重点化を図るために、プロジェクト支援事務局を設置した。 申請及び採択された取組の代表者に対しインセンティブ経費を配分。 大学戦略会議において公募内容を学内に通知し、申請希望案件については、ヒアリングの実施等により精査した上、申請を決定 教育担当理事の下に特定のテーマ毎に部局を越えたワーキンググループを作り検討、申請している。 学長主導の競争的資金・外部資金獲得のためのプロジェクトチームにより、幅広い視点から新たな研究教育プログラムを計画立案している。 学内公募を行い、各部局等において検討し、獲得に向けて取り組んでいる。 文書による周知 全学教育機構に教育改革の推進を支援する「GP 部会」を、企画戦略本部に「プログラム推進室」を設置し、プログラム内容の検討や申請に向けた取り組みを戦略的に行っている。また執行部主導により選定したプログラムへの資金配分による支援、学内予算の傾斜配分の評価項目に新たに GP 申請、採択状況を評価指標として加え、教育研究活動の活発性を促している。 特に専用の学内組織はないが、役員会によるトップダウンにより、募集があった場合に即座に対応可能な体制を取っている。 GP 獲得に向け、学内公募・ヒアリングを実施するとともに、GP 支援室において各種 GP の採択動向のリサーチや本学の目指す方向と合致した戦略的な GP 申請方針の立案等を行い申請している。

財務担当理事の下、教育 GP タスクチームで検討。学長裁量経費で支援
・申請前プレゼンテーション(学内事前審査)の実施 ・GP 担当学長補佐の新設(平成20年度)
・知財スタッフ(コーディネーター)による申請書作成支援 ・各学部に教育プロジェクト検討委員会を設置し、課題の募集・選考・内容精査を行い、更に各学部のプロジェクト委員会の上に学長直属の教育関係プロジェクト会議を設置し、課題内容の更なる精査や情報収集を行う体制としている。
「学内版 GP」として学内の優れた取組を学内公募により採択し、採択取組に対して実績づくりの観点から重点配分を行っている。また、本省への申請に向けては、教育担当理事のもとに組織される「教育戦略企画チーム」が申請書作成支援を行っている。
GP 申請につながる教育プログラムを支援対象として、学長裁量経費で大学活性化経費(教育)を予算措置して取り組んでいる。
学長裁量経費で支援し、外部資金獲得部会で検討
教育担当理事を委員長とした「学内選考委員会」を設置し、申請取組の学内選考(書類審査及びヒアリング)申請書のブラッシュアップ並びに申請後のヒアリングに備えた学内でのヒアリングシュミレーションを行っている。
関係委員会内に申請に向けた検討部会をその都度設置して対応している。
教育制度委員会及び執行部打ち合わせにおいて、申請に向けた検討を実施し、申請している。
全学 FD の一環として、他大学より講師を招き申請書の書き方についての研修会を開催
教育 GP 検討会議を組織し、全学的に取り組んでいる。
申請予定調査の実施並びに応募説明会を開催している。
・作業グループを設け全学横断的に取組を実施
教育・情報室(教員・事務職員で構成)が学内ヒアリングを実施し、申請する取り組みを審査・選定する。また、適宜、取り組み内容について助言し、精度を高めている。
GP 事業の企画・立案について全学的に取り組むため、9月に GP 事業推進委員会を立ち上げ、申請案の検討等の活動を開始した。
専門の部会にて検討を行い、申請することとしている。
・一部プログラムについては、学内選考により申請プログラムを選定している。 ・教員及び事務職員による申請書作成支援を行っている。
学長裁量経費により現代的教育課題に対応した萌芽的ね教育研究の取組を支援している。これら取組の中から、教職連携組織である企画室において、GP 等テーマに沿って適当とされる取組について申請を促すほか、提出された申請書について、客観的な立場(観点)から内容確認を行っている。
プロジェクト経費の拡大
学内競争的予算(オンリー・ワン創成プロジェクト経費)により、プロジェクト等立ち上げ経費を支援。また、競争的資金に申請したが惜しくも不採択であったものに対し再度のチャレンジ経費(教育研究活動促進経費「大学教育改革再チャレンジ経費」)を支援。
定期的に「大学改革 GP ナビ」を全学の教職員に配信している。また、事前に開催される説明会に参加するとともに、教育関係委員会で積極的な申請の依頼を行っている。全学的な取組の場合、理事(教育担当)を中心とした WG を立ち上げ、申請に向けた検討を行っている。
外部資金獲得支援チームを設置(別途資料送付)
過去2年間、本学の教職員を対象に、学士教育と大学院教育の質の向上を目指して教育改革セミナーを開催した。また、次年度の GP 申請に備え、事前に申請予定の調査を行い、申請予定者と学内審査委員会とが意見交換を行い、より良い教育改革プログラムとなることを目指している。
・申請書等の作成支援・各種資料提供、事業報告書の作成及び作成支援のための学内組織を設置している。 ・間接経費の実績に応じて学内予算を配分している。(インセンティブ配分)
競争的資金本部を設置し、予め学内シーズを集収し、申請候補の選出応募の支援を行っている
学長、理事によるヒアリングを実施し、内容を精査している。
学長の元に戦略的教育研究開発室を設置し、学長補佐を中心に学内の各分野の教員により各 GP プログラムについて検討している。
プロジェクトチームを設置し、GP 獲得に向けた活動を行っている。
・申請するプログラムの決定に際しては、学内事前公募に加え、対象プログラムに適する取組実施学部等を直接指定するなどして、申請するプログラムを決定し、教育企画チーム(教育担当理事を責任者とし、他に7人の教員で構成するチーム)による申請書のブラッシュアップ、学長室(学長、理事、総務担当副学長で構成)でのヒアリングを実施して、より良いプログラムとするよう、努めている。また、申請数に制限のある場合で申請候補が多数ある時は、申請するプログラムを決定するためにヒアリングを実施する場合もある。 ・平成17年度から学内競争的資金「教育改革促進事業」(愛大 GP:5,000万円/年)を設け、本学における優れた教育改革の取組を取り上げ、教育経費の重点配分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図っている。
・教育担当理事の基で、「教育 GP 等 WG」を設置し、申請事業等について検討。 ・獲得につながる取組に対して、学長裁量経費の重点配分
・GP 申請への将来的つながりを意図した学内研究プロジェクトの公募・教育、研究推進室(室長:企画、教育研究担当理事)による組織的な GP 申請に向けた支援
教育担当理事を室長とし、教育行政等の知見を有する教職員で構成される教育改革企画支援室において、学内ヒアリングを実施、応募予定の申請書のブラッシュアップを図る
教育研究プロジェクト推進会議を設置し推進。
その他の文部科学省所管の競争的研究資金に同じ
大学教育改革の支援に係る競争的資金の応募に際し、学長、理事及び副学長による応募書類審査及び公開学内ヒアリングを行なっている。これは、学内で行なわれている多様で特色ある教育活動を役員が正確に把握するとともに、基本目標に「学生顧客主義」を掲げ、「最高の水準の教育を提供」し「学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する」とある本学の方針に合致させながら、学長のリーダーシップによって教育活動をブラッシュアップする機会も兼ね備えた形で行ってきた。
公募の周知や説明会の開催など
教育改革推進本部を設置し、全学的な教育改革事業の推進・調整・評価を行っており、GP 獲得の推進も図っている。
教育・学生担当理事を中心としたマネジメント委員会を設置し、検討している。
研究戦略室、教育改革等により全学横断的なプロジェクトとして構築し、申請する体制を充実している。
資金獲得に向け計画的に検討するため、大学教育改革支援プロジェクト推進室を設置
申請していない
学内に評価部会を設置して、獲得に向けて、学内調査・準備支援の実施を開始した。
学長、副学長、研究科長等をメンバーとする公募型資金獲得に向けた検討組織において、全学的な基本方針を確認の上、個々の公募型資金プログラムに対する対応方法を検討し、具体的な申請に取り組んでいる。
前年度間接経費獲得実績に応じた予算配分
問18(5)特別教育研究経費(運営費交付金)の獲得に向けた取り組み(記述)
・担当理事が中心となり対応する学長室・担当委員会等において検討している

財務委員会で組織的に検討している
理事が指導、戦略マネジメント室が関与
地域連携・研究戦略室、学内委員会・タスクフォースによる獲得戦略の検討
全学的な協力体制の事業となるよう、各部局の事業計画をマッチングして、概算要求を行っている。
役員ヒアリングを実施し、概算要求の案件を精選している。
「企画推進室」において、特別教育研究経費の対象となりうる事業について公募、選考を行っている。
①戦略的経費による基盤となる研究への重点配分 ②研究者に積極的に案内をし申請を促す
学内予算に「新規概算要求事項対応経費」を設け、新規に特別教育研究経費に要求する事項に、一定額手当することにした。
競争的資金・公募型教育研究資金等の事業内容、公募日程等に関する説明会を開催している。
・申請作業を各部局で審議した後、経営戦略会議においてヒアリングを行い、全学的な見地から申請事業をさらに精査
申請にあたり、財務予算作業部会を設置してヒアリングを実施。内容の精査を行うとともに全学的取り組みに対しての学内予算措置も行っている。
教育部門及び研究部門の全学体制の検討組織をつくり、計画を検討している
部局からの計画案に基づき、学内ヒアリングを行い、本学の中期目標・中期計画等を踏まえ、各経費区分の趣旨、目的に沿った申請内容となるよう、申請プログラム等を厳選し、学長・役員等を中心とした経費作成を行っている。
・要求事項の選定や要求書の作成支援のため、学長・理事等によるヒアリングを実施。
学内委員会でのヒアリングによる審査・評価等により、概算要求内容の精査を行っている。
獲得に向けて学内組織を設置した。
学内において事業計画の公募を行った後、特別に協議を重ね獲得に向けた戦略的な対策を行った。
学長、役員等により学内概算ヒアリングを行い、要求内容を精査した上決定する。
・学長が中心となり特別教育研究経費の事項ごとにヒアリングを行い、大学全体のプロジェクトとしての順位付けを行う。・財務部と各室において計画調書の査読、チェック、助言を行いとりまとめている。
各部局に照会をかけ、要求のあったものについて学内ヒアリングを行い、より重点的な取組が必要な案件を選定している。
学長主導の競争的資金・外部資金獲得のためのプロジェクトチームにより、幅広い視点から新たな研究教育プログラムを計画立案している。
学内公募を行い、各部局等において検討し、獲得に向けて取り組んでいる。
学長・理事・副学長、事務局長等でヒアリングを行い、その内容を精査する。
毎年2～3月に各部局に対し、申請書の提出依頼を出し、4月には学長・理事によるヒアリングを開催し、内容を精査している。
最終的には、文部科学省の意見等を参考に学長のリーダーシップのもと厳選のうえ、役員・部局長合同会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に諮っている。
各部局が連携・協力しながら実施する分野横断的研究に重点を置き、それらを支援している。
特別教育研究経費の獲得に向け、学内公募・ヒアリングを実施し要求を行っている。
財務担当理事の下、財務関係タスクチームで検討
・学長、理事、顧問、学長特別補佐、事務部各部長で構成される概算要求検討会において、要求事項の取りまとめに関して、具体的に必要な検討・精査を行い、学長を補佐することとし、もって本学の経営、運営上、最善の選択を行っている。
部局要求事業に対し、役員レベルでのヒアリングを実施し、十分な精査を行っている。その事業内容によっては、重点的な支援経費の配分も行っている。
・知財スタッフ(コーディネーター)による申請書作成支援・学内の戦略的(公募)プロジェクト経費で採択した事業のうちから、成果発表会や学内ヒアリングにおいて学長等の審査によって選定しており、必ず学内で数年にわたって研究を実施して成果の見込める事業を申請している。
「学内版 GP」として学内の優れた取組を学内公募により採択し、採択取組に対して実績づくりの観点から重点配分を行っている。また、本省への申請に向けては、教学担当理事のもとに組織される「教育戦略企画チーム」が申請書作成支援を行っている。
学長裁量経費で支援し、外部資金獲得部会で検討
教育研究プロジェクトの計画について、事前に文部科学省担当課あて説明を行い、アドバイスを受け、これらを反映させ計画書を作成することとしている。
役員部局長でワーキンググループを編成し、要求の順位、内容の検討などを実施
学長裁量経費により、将来の概算要求事項となりうるプロジェクトを公募し、採択者にプロジェクト実施経費を配分し、研究の推進を図っている。
大型プロジェクト獲得を目指した研究計画について、学長裁量経費等において予算措置(ヒアリングの実施)を行っている。
要求に際して、学長・役員による部局との意見交換会の実施
特別教育研究経費の獲得につながる様な研究に対して学長裁量経費を措置している。
役員会において概算要求基本方針の策定、総長、理事による部局ヒアリング、財務委員会による部局ヒアリングなどを経て、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会で諮り、要求事項を決定。
・学長、理事、正副研究科長等で構成された委員会では事業のヒアリングを実施し要求事業の精査を行っている。
執行部による学内ヒアリングを実施し、大学要求としての選定の後、各プロジェクトにおける説明について、理事等による文科省事前打ち合わせの取り組みを行っている。
申請獲得実績による研究費の傾斜配分
学長・理事における学内選考過程を経て、申請事業を決定し、本学の使命・役割を実現するため、全学的経費から申請事業に対する資金援助を行っている。また、職員による申請書作成支援を行っている。
本学の中期目標及び中期計画に沿った提案を全学的な公募により収集している。提案された申請書の中から、必要性・緊急性、独創性・新規性等、事業達成による波及効果等を考慮した上で、企画室で内容を検討し申請するものを厳選している。
教育改革(「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」「国際交流、留学生交流事業推進プログラム」等)
学内競争的予算(オンリー・ワン創成プロジェクト経費)により、プロジェクト等立ち上げ経費を支援。また、競争的資金に申請したが惜しくも不採択であったものに対し再度のチャレンジ経費(教育研究活動促進経費「大学教育改革再チャレンジ経費」)を支援。
事前に役員等による学内ヒアリングを実施することで、学内のコンセンサスを形成するとともに、申請部局へ指導を行っている。
予算会議において、要求事項の精査を実施。
「国立大学法人の教育研究活動に係る留意点」を参考にし、また、社会的課題や教育研究ニーズに対応したものか、本学の特色・個性を生かした事業化を総合的に判断し、学長以下役員のヒアリングを経て事業選定する。
獲得に向けた学内ヒアリングを実施し、事業の精選を行うとともに、理事(法人本部)・部局等で連携しながら全学的に申請書等の作成を行っている。
学内ヒアリングの実施
学長、理事によるヒアリングを実施し、内容を精査している。
役員、学部長等、事務局幹部が参加し、概算要求や外部資金獲得に関する集中的な討議を行う「アドミニストレーションスタッ

フミートン」や役員等による学内ヒアリングを実施し、要求内容の精査・検討を行っている。
特別教育研究費における学内負担の補助
・概算要求に関する情報を周知し、担当理事の基で、事業内容等を検討
概算要求前に全学レベルでの事前ヒアリングを行うことにより各部局の意向を概算要求に反映させ、戦略的に予算の獲得を行っている。
毎年学長から示された概算要求基本方針に基づき、各部局から要求、学内ヒアリングを実施、学内での精査を経て文科省へ事前相談
戦略会議(企画会議)において、要求の可否を審査。
学長経費において「特別教育研究経費」獲得に向けたプロジェクトへの重点配分や不採択になったものの次年度に向けた準備経費などを措置。また、特別教育研究経費で採択になった事業に対し、学内負担額の一部を予算措置。
重点研究課題を選定し、特別教育研究費につながるものを概算要求事項として要求する。
要求事項を公募し、学長などによるヒアリング等を行い、要求事項を選定している。
要求事項の選択と集中を図るため、学長、理事による学内ヒアリングを実施し、検討している。
概算要求に向けた学部、研究科等の将来構想や取り組みを、学長ヒアリングを通じて確認し、各担当理事が中心に整理している。
要求書等作成に対する支援
学内の競争的公募プロジェクト実績を基に、役員会主導で全学全面展開していく。
部局からの要求について、役員等によるヒアリングを行い、全学的な観点で重要と判断されるものから優先順位を付け、順位の高いものについては、全学で一致協力して、獲得へ向けた努力を行っている。
学内ヒアリングによる要求事項内容の精査
問18(6)他省庁科研費(厚生労働省等)の獲得に向けた取り組み(記述)
公募情報等のメーリングネットワークを通じた情報提供
インセンティブ制度(申請・採択件数により研究費に反映)
理事が指導
獲得金額の多寡により評価点を加減し予算の傾斜配分をしている。
申請の上、不採択になったものについて、次回の資金獲得のための事業費の支援
①全学ポータルサイトへの掲載
競争的資金推進グループを設置し、公募情報等の提供・分析、申請手続き、競争的資金の研究費制度、守るべきルールについての整備等、ワンストップサービスによる支援を行っている。また、公募型・競争的教育研究資金等の事業内容、公募日程等に関する説明会を開催している。
募集案内を教員へメールと学内ホームページの掲示板で通知し、周知している。申請にあたってはコーディネータに力添えしてもらい組織的対応を行っている。
・科学研究費補助金の応募に対する学内予算配分の取扱に含めている・研究・知的財産戦略本部の研究戦略室において、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金を導入しやすい体制を構築した。・「文部科学省所管の他の競争的資金の募集情報」、「他府省の競争的資金の募集情報」及び「各種団体の研究助成の募集情報」をホームページに掲載し、書式等のダウンロードを可能とするとともに、募集情報を文書等により各部局に送付し、情報提供を行っている。・公的外部資金情報のメール配信や、JST 等の担当者を招聘しての説明会を実施している。
競争的研究資金の各プログラムの公募における趣旨・目的、財源規模等を HP に掲載し学内に周知し申請を促進している。
公募 HP を設置して常に最新に公募情報を掲載し、更新した場合は学内周知している。
獲得に向けて学内組織を設置した。
知的財産戦略室が中核となり、外部資金獲得のために情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど申請を支援している。
特になし
共生科学技術研究院運営委員会において審査委員研究者による申請者へのレクチャー
公募について学内に周知している。
公募情報を大学 HP で公開している。
グループウェアによる公募情報の周知
研究担当理事等、関係理事の下で事務局で対応検討
・学長戦略経費として用意した予算の中から、科学研究費補助金を含む外部資金獲得に向けた学内競争的研究資金を重点的に配分。
・知財スタッフ(コーディネーター)による申請書作成支援・産学官連携を推進する機構の立ち上げ・戦略的プロジェクトの実施
厚労科研用 HP の新設
学長裁量経費で支援
特に実施していない。
グローバル COE に同じ。
競争的資金及び財団助成の公募情報を定期的に研究者に対しメールで配信(応募内容、過去の本学の申請・採択状況)を行っている。
本学の重点的な教育・研究への発展が期待されるプロジェクトや特に重視する教育研究活動に対して学長裁量経費にて女性を行なう「〇〇大学教育研究プロジェクトセンター」を設立し外部資金の獲得に向けた教育研究活動を育成している。
無し
助成金などの公募情報を学内専用のウェブサイトにより、競争的資金の公募情報とそれ以外に区分し日々更新し、外部資金獲得増を図っている。
申請予定教員を対象としたヘルプデスク、アドバイザーによる支援制度を設け、申請及び採択件数の増加に向けた取り組みを実施
間接経費獲得者にインセンティブ経費を付与。
書面・メール・HP 掲載による応募情報の周知。
外部資金獲得支援チームを設置(別途資料送付)
間接経費の実績に応じて学内予算を配分している。(インセンティブ配分)
・全学研究者への公募情報の周知徹底(HP 掲載、メール周知)・申請書類の確認
各種研究助成の相談を受ける、研究コーディネーターを配置している。
・公募情報の周知・獲得につながる取組に対して、学長裁量経費の重点配分。学長裁量経費の重点配分
申請書関連情報を学内ホームページに掲載するとともに、教員個人宛にもメールで周知
特になし
特になし
特になし

学内者向けホームページに応募情報を掲載
特になし
産学官連携コーディネータを活用した学内説明会を開催し教員への周知を図っている。厚生労働省科学研究費補助金については、文科研と同様の取組を実施している。
申請書等作成に対する支援
前年度間接経費獲得実績に応じた予算配分。
問18(7)共同研究の獲得に向けた取り組み(記述)
技術相談会、交流セミナーの開催など
インセンティブ制度(獲得件数により研究費に反映)
・共同研究支援経費として、共同研究金額に応じて学内経費から一定額を配分している。
大学 Web サイトで「社会連携教員ディレクトリー」を公開し、産学・地域連携に係る教員の情報を広く発信している
地域共同研究センターが仲介
獲得金額の多寡により評価点を加減し予算の傾斜配分をしている。
①新技術説明会等セミナーの開催 ②研究シーズの情報発信(HP、冊子) ③コーディネーター等外部機関からの受入
・共同研究開発センターの産学官連携コーディネータが、各企業を訪問し技術相談等を行い共同研究に結びつけている。
知的財産統括本部において、技術移転マネージャー等を活用し、学内のシーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進するなどの取組を行っている。
・産学官連携コーディネータによる大学シーズと企業ニーズのマッチング調整 ・企業交流会の開催や各種展示会における研究成果の展示及びシーズ集の充実
・各キャンパスに産学連携担当部門を配置し、産学官連携を推進している・共同研究イノベーションセンターに産学連携コーディネータを配置し、技術相談からの共同研究を創出し、また、〇〇大学 TLO に知的財産コーディネータ等を配置することにより本学所有の知財権の実用化のための共同研究を創出している。・〇〇産学官連携推進会議の開催や県等の自治体が開催の展示会に参画し、積極的な広報を実施している。・教員が発表した研究シーズを基に研究要約と図表を盛り込んだ分かりやすい易いシーズ集を作成し、各種展示会、フォーラム等で紹介している。
各種の研究会・研修会、展示会及び各種メディア等を活用し、研究・教育成果を積極的に情報発信を行い、地域・社会や企業等のニーズに基づいた共同研究に取り組むべく「産学官連携ポリシー」を策定し、研究成果の普及・活用の推進を図っている。
産学連携本部を中心に共同研究の創出を推進している。特に本学独自の価値創造型産学連携創出スキームである「Proprium21」により大型の共同研究創出を推進すると共に、〇〇大学産学連携協議会(会員620社)と本学の出会いの場として科学技術フォーラム等のブラザ活動も行っている。また、本学研究者が産業界との共同研究として提案している研究課題をまとめた「〇〇大学産学連携プロポーザル」を HP に掲載して公開している。
知的財産戦略室が中核となり、外部資金獲得のために情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど申請を支援している。
産学連携推進本部を設置し、企業等外部機関に対する窓口機能を一本化し、企業等のニーズと教員のシーズのマッチングを行っている。
産学官連携、知的財産センターのコーディネーターによる大学技術シーズと企業ニーズのマッチング
受託研究・受託事業とともに、契約担当事務を一元化している。
・産学連携推進本部が、学外からの産学連携活動への要請に対応する一元的窓口とし、多様で拡がりのある産学連携活動を行い、共同研究の推進に努めている。・企業等と大学が組織的連携を行うことにより企業等の技術力の向上を図るとともに、大学の研究成果の社会還元と研究教育の推進に資する事を目的とし、組織的連携制度を設け、その下で戦略的にテーマ設定し共同研究を多数実施している。現在組織的連携機関は製造企業10社、非製造企業4社、1研究機関の計15機関である。・研究・教育の質の向上とその成果の企業等による活用を目的として、産業界と密接なコミュニケーションを行う産学連携会員制度を設けて共同研究に結びつけるよう努めている。
・外部機関からの技術相談に対応する窓口を設置。・金融機関との産学連携協定を締結。・外部研究機関等との連携協定を締結。・学内研究シーズ集の作成と発信、広報。・学内プロジェクト型研究の企画、予算措置。
シーズ集を作成し、イノベーション、ジャパン等での展示を行い企画等にアピールしている。また大学 HP に産学連携サイトを作成し公開している。
毎週リエゾン、知財、TLO の担当者のミーティングを開催しており、大学と TLO が連携し、大学のシーズ企業のニーズとマッチングを図っている。
・研究者情報の HP による公開。・期間リポジトリによる研究成果の発信。
産学連携推進本部において、リエゾン活動を通して、教員の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進し、企業とのネットワークを強化し共同研究へ進展するよう努めている。
数値目標を掲げた行動計画の策定、学内予算の傾斜配分技術シーズ発表会の開催、地域共同研究センターや〇〇事務所といった学内設置組織によるシーズ発掘と企業ニーズのマッチング支援
学外において研究成果報告会を開催したり、またシーズ集等作成し、広く情報発信している。
他の大学等からの共同研究募集に関する情報を、全職員が共有できるよう学内のイントラネットに掲載している。
地域連携推進機構産学連携部門(元、地域共同研究センター)で対応
・企業訪問によるシーズの公開とニーズの把握 ・各種展示会への出展による研究内容及び成果のアピール
産学官連携本部で、産学官連携コーディネータを採用し、企業等に対しては、大学の研究活動の紹介や研究者との仲介活動等を本学教員に対しては外部資金獲得等のための重要ポイントの説明会を行い、共同研究及び受託研究の外部資金獲得に努めている。
・産学官連携を推進する機構の立ち上げ・戦略的プロジェクトの実施
長野県内各地の主要工業地域(長野・松本・上田・伊那・南箕輪・諏訪圏・塩尻・飯田)及び〇〇市・〇〇都江戸川区に産学連携窓口を設置しコーディネータを配置
・新技術説明会の開催、各種イベント等において新技術等の展示・説明を行っている。・〇〇県内の企業を対象に研究室の見学会を開催し、また、各地の商工会議所等において、産学官学キャラバンとして企業への説明会を開催している。・教員紹介パンフ(さんかんがく)を発行し、各企業等へ配布することにより研究の紹介を行い、共同研究契約の増加に繋げている。
コーディネータの支援、説明会の実施、メールマガジンの配信、契約書の多様化
学内コーディネーターによるマッチング活動の支援及び規程の整備、Web による制度の情報提供を図っている。
新技術説明会を年2回、独立行政法人科学技術振興機構との共同開催し、広く実施企業・共同研究パートナーを募っている。また、企業等との分野別等協定を締結し、共同研究創出への促進を図っている。
産学連携推進本部を設置し、以下の方法で研究シーズ情報の発信を行っている。また、企業等の課題に対する各種相談をコーディネーター等が行っている。(エ)研究紹介冊子、共同研究候補テーマ一覧の配布及び HP 掲載(オ)新技術説明会(年1回・〇〇・JST)の開催(カ)フェア、展示会出展(年20回程度)
・コーディネータによるシーズとニーズのマッチング ・四日市市等への出先オフィスへのコーディネータの配置
本学の重点的な教育・研究への発展が期待されるプロジェクトや特に重視する教育研究活動に対して学長裁量経費にて女性を行なう「〇〇大学教育研究プロジェクトセンター」を設立し外部資金の獲得に向けた教育研究活動を育成している。
H20年度に学長を機構長とした産学連携推進機構を設置した。

大学全体としての産官学連携の戦略的な推進活動を行うため、産官学連携本部、産官学連携センターを設置し、共同研究、受託研究のコーディネート等を実施している。また、海外産官学連携活動も展開している。
・教育研究推進事業に外部資金獲得のシードマネーとしての役割を持たせて実施 ・地域企業のニーズの把握及びシーズ提供の取組 ・研究者総覧への「知のシーズ集」のリンク付け
産学連携本部のコーディネーターによる企業とのマッチング支援や技術相談を受けた案件のうち、共同研究等への発展が見込めるものに関して専門の教員の紹介、契約業務の一元化や公募情報の定期的な周知を行っている。
共同研究の説明用ホームページを開設するとともに〇〇商工連合会との懇談を行った。
ホームページでの制度の公表
大学が地域や企業等に研究活動や技術シーズを紹介する一日〇〇大学(H19年度5回、H20年度3回)による県内各地の開催や、技術シーズ集をウェブサイトに掲載し、自然科学系のみならず社会科学系についても改定公開し、協力研究(受託型、共同型)の機会増を積極的にサポートしている。一方、学内教職員に対しては、産学官連携について取組手法やサポート体制についての説明会・講演会を定期的に開催し、外部資金の拡充に努めている。
研究助成の公募情報をホームページに掲載し、全教員に周知する等の情報提供を行うとともに、教員一覧を HP に掲載し、教員の研究内容等のシーズ情報について外部に公開し、外部資金獲得に向けた取組を行っている。
社会連携センター産学官連携コーディネーターが中心となり、各種産学官交流会へ参加し、研究シーズ等のパネル展示や研究紹介業、各種リーフレットの配布により本学の研究成果や諸活動を積極的に広報し、外部資金の受入れ増大を図っている。
県内外でビジネス交流会、出前技術相談会等を開催することによって、学内シーズと企業ニーズをマッチングさせ、共同研究の増加に結びつけている。
外部資金獲得支援チームを設置(別途資料送付)
大学の研究シーズを発表・情報発信するため、本学内での展示会の開催、〇〇で JST との共催で新技術説明会の開催、〇〇のイノベーション・ジャパン等の各種展示会への出展。また、研究シーズ集を作成し企業等へ配布、HP でも研究シーズを掲載して、広く研究情報を発信。企業からの技術相談の窓口を設け、共同研究へのマッチングを実施。
1.産学連携コーディネーターを配置し、契約までを支援 2.研究シーズのデータベースを公開 3.リエゾンフェア・個別相談会を開催 4.継続ある研究を確保するため包括協定の促進 5.国際産学連携事業への取り組み 6.間接経費の実績に応じて学内予算を配分
・契約事務の見直し
研究連携推進機構を設置した。
社会連携・知的財産センターを中心に、企業訪問、シーズ発表会等を実施し、共同研究、受託研究、寄附金について獲得できるよう活動を行っている。
①社会連携推進機構を設置して窓口の一本化を図っている。②社会連携機構の客員教授等が企業等と研究者の間をコーディネートして契約の増に努めている。③イノベーションジャパン等各種催しに積極的に参加して、〇〇大学のシーズの宣伝に努めている。④社会連携推進機構を中心に、産業界からのニーズ把握のために、〇〇県商工会議所連合会との交流・相談会の開催、地元の3金融機関との連携協定の締結、企業訪問による要望聴取等を積極的に行っている。⑤研究者個人のインセンティブ制度として、報奨金精度を検討中である。※本件は現在ペンディング中(人事課が所管)
・情報の発信(HP など) ・獲得につながる取組に対して、学長裁量経費の重点配分
知的財産本部によるコーディネート・マネジメントの実施、共同研究の基盤となる組織対応型連携システムの導入
・研究テーマの設定から事業化まで一貫通貫の産学連携を推進するコーディネータを配置。・獲得件数、金額により業績等評価配分経費として研究費を配分
特になし
全学的な産学官連携の支援体制として、共同研究交流センターに学内教員から12分野15人のコーディネーターを選出して、学内コーディネーター体制を敷いている。
・コーディネーター(産学官連携・共同研究支援・地域連携支援)を配置し、企画・調整・支援業務を行っている ・企業等に向け大学のシーズ発表会、シーズ集の作成、産学官連携交流フェア等への参加、企業との懇親会として産学交流会等の実施
毎年戦略重点経費により、共同研究支援経費を措置し、県内の中小企業等との共同研究の推進を支援している。
産学官連携推進機構を設置し、シーズとニーズのマッチングを図り、研究費の増収及び契約終結の支援をおこなっている。
企業との連携協力が可能な事項を掲載した冊子「RENKEI」を作成し配布
産学官連携協議会、イノベーション・ジャパン、沖縄産学官連携推進フォーラム等へ参加し、本学のシーズの紹介を行う他、産学官連携推進機構の教員や産学官コーディネータを中心として学内のシーズ発掘を行い、企業訪問を行うことにより受託・共同研究実施に向けて積極的に働きかけている。
契約書等作成に対する支援
コーディネータ設置、シーズ、ニーズの調査等。
問18(8)受託研究の獲得に向けた取り組み(記述)
公募情報等のメーリングネットワークを通じた情報提供
インセンティブ制度(獲得件数により研究費に反映)
同上
地域共同研究センターが仲介
獲得金額の多寡により評価点を加減し予算の傾斜配分をしている。
①新技術説明会等セミナーの開催 ②研究シーズの情報発信(HP、冊子) ③コーディネーター等外部機関からの受入
競争的研究資金の獲得を図るため新たに「研究推進機構本部」及び「研究プロジェクト推進室」を設置し、学内体制の強化を行った。また JST プラザ〇〇の協力のもと学内での公募説明会(シーズ発掘試験)を開催し、申請数及び採択数とも大幅に増加した。
・共同研究開発センターの産学官連携コーディネータが、各企業を訪問し技術相談等を行い共同研究に結びつけている。
知的財産統括本部において、技術移転マネージャー等を活用し、学内のシーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進するなどの取組を行っている。
獲得のための説明会や申請書作成の説明会の開催
・各キャンパスに産学連携担当部門を配置し、産学官連携を推進している・〇〇産学官連携推進会議の開催や県等の自治体が開催の展示会に参画し、積極的な広報を実施している。・教員が発表した研究シーズを基に研究要約と図表を盛り込んだ分かりやすい易いシーズ集を作成し、各種展示会、フォーラム等で紹介している。
各種の研究会・研修会、展示会及び各種メディア等を活用し、研究・教育成果を積極的に情報発信を行い、地域社会や企業等のニーズに基づいた共同研究に取り組むべく「産学官連携ポリシー」を策定し、研究成果の普及・活用の推進を図っている。
公募情報 HP を設置して常に最新の公募情報を掲載し、更新した場合は学内に周知している。
知的財産戦略室が中核となり、外部資金獲得のために情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど申請を支援している。
産学連携推進本部を設置し、企業等外部機関に対する窓口機能を一本化し、企業等のニーズと教員のシーズのマッチングを行っている。
産官学連携、知的財産センターのコーディネーターによる大学技術シーズと企業ニーズのマッチング
受託研究を獲得した部局に対し、間接経費の配分を多くしている。

・産学連携推進本部が、学外からの産学連携活動への要請に対応する一元窓口とし、多様で拡がりのある産学連携活動を行い、共同研究の推進に努めている。 ・企業等と大学が組織的連携を行うことにより企業等の技術力の向上を図るとともに、大学の研究成果の社会還元と研究教育の推進に資する事を目的とし、組織的連携制度を設け、その下で戦略的にテーマ設定し共同研究を多数実施している。現在組織的連携機関は製造企業10社、非製造企業4社、1研究機関の計15機関である。 ・研究・教育の質の向上とその成果の企業等による活用を目的として、産業界と密接なコミュニケーションを行う産学連携会員制度を設けて共同研究に結びつけるよう努めている。 ・外部機関からの技術相談に対応する窓口を設置。 ・金融機関との産学連携協定を締結。 ・外部研究機関等との連携協定を締結。 ・学内研究シーズ集の作成と発信、広報。 ・学内プロジェクト型研究の企画、予算措置。 シーズ集を作成し、イノベーション、ジャパン等での展示を行い企画等にアピールしている。また大学HPに産学連携サイトを作成し公開している。 毎週リエゾン、知財、TLO の担当者のミーティングを開催しており、大学と TLO が連携し、大学のシーズ企業のニーズとマッチングを図っている。 ・研究者情報の HP による公開。 ・期間リポジットによる研究成果の発信。 産学連携推進本部において、よこはまティーエルオー株式会社、NPO 法人 YUVEC と連携し、リエゾン活動などを通じて、各種競争的資金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を提供し、それら公募案件に対する申請を促すよう努めている。 数値目標を掲げた行動計画の策定、学内予算の傾斜配分技術シーズ発表会の開催、地域共同研究センターや〇〇事務所といった学内設置組織によるシーズ発掘と企業ニーズのマッチング支援 学内において公募情報を学内用ホームページに掲載し、教員に情報提供している。 文部科学省等の中央省庁、地方公共団体、財団法人等からの受託研究公募に関する情報を、全職員が共有できるよう学内のイントラネットに掲載している。 ・各種展示会への出展による研究内容及び成果のアピール 産学官連携本部で、産学官連携コーディネータを採用し、企業等に対しては、大学の研究活動の紹介や研究者との仲介活動等を本学教員に対しては外部資金獲得等のための重要ポイントの説明会を行い、共同研究及び受託研究の外部資金獲得に努めている。 ・知財スタッフ(コーディネーター)による申請書作成支援・産学官連携を推進する機構の立ち上げ・戦略的プロジェクトの実施 JST や NEDO のプロジェクトについて教職員向け説明会実施 応募情報等について積極的に情報を流し応募件数の増加に努めている。また、若手研究者に対して応募書類の記載等についてコーディネーターが支援を行っている。 関係公募状況の情報提供 各種フォーラム・ビジネスマッチング等に研究シーズを出展し、企業等とのマッチングを図っている。 各種競争的資金の公募に積極的に応募するように周知するとともに、関係規程の整備、web による制度の情報提供を図っている。 グローバル COE に同じ。また、企業等との分野別等協定を終結し、受託研究創出への促進を図っている。 産学連携推進本部を設置し、以下の方法で研究シーズ情報の配信を行っている。また、企業等の課題に対する各種相談をコーディネーター等が行っている。(エ)研究紹介冊子、共同研究候補テーマ一覧の配布及び HP 掲載(オ)新技術説明会(年1回・〇〇・JST)の開催(カ)フェア、展示会出展(年21回程度) 本学の重点的な教育・研究への発展が期待されるプロジェクトや特に重視する教育研究活動に対して学長裁量経費にて女性を行なう「〇〇大学教育研究プロジェクトセンター」を設立し外部資金の獲得に向けた教育研究活動を育成している。 H20年度に学長を機構長とした産学連携推進機構を設置した。 大学全体としての産官学連携の戦略的な推進活動を行うため、産官学連携本部、産官学連携センターを設置し、共同研究、受託研究のコーディネート等を実施している。また、海外産官学連携活動も展開している。 ・各種外部資金の公募情報等の収集、学内周知 ・NEDO 事業、JST 事業の学内説明会開催 産学連携本部のコーディネーターによる企業とのマッチング支援や技術相談を受けた案件のうち、共同研究等への発展が見込めるものに関して専門の教員の紹介、契約業務の一元化や公募情報の定期的な周知を行っている。 受託研究の説明用ホームページを開設するとともに、〇〇商工連合会との懇談を行った。 ホームページでの制度の公表 大学が地域や企業等に研究活動や技術シーズを紹介する一日〇〇大学(H19年度5回、H20年度3回)による県内各地の開催や、技術シーズ集をウェブサイトに掲載し、自然科学系のみならず社会科学系についても改定公開し、協力研究(受託型、共同型)の機会増を積極的にサポートしている。一方、学内教職員に対しては、産学官連携について取組手法やサポート体制についての説明会・講演会を定期的に開催し、外部資金の拡充に努めている。 研究助成の公募情報をホームページに掲載し、全教員に周知する等の情報提供を行うとともに、教員一覧を HP に掲載し、教員の研究内容等のシーズ情報について外部に公開し、外部資金獲得に向けた取組を行っている。 社会連携センター産学官連携コーディネーターが中心となり、各種産学官交流会へ参加し、研究シーズ等のパネル展示や研究紹介業、各種リーフレットの配布により本学の研究成果や諸活動を積極的に広報し、外部資金の受入れ増大を図っている。 間接経費獲得者にインセンティブ経費を付与。 共同研究増加の取り組みと同様、県内外でビジネス交流会、出前技術相談会等を開催することによって、学内研究者が持つ高度なシーズを企業等に知ってもらうことで、企業等からの受託研究の増加につなげている。 外部資金獲得支援チームを設置(別途資料送付) 各省庁、各種研究機関等の委託研究の公募情報をメールマガジンで教員に配信。また、WEB サイトを通じて公募情報を提供。 1.産学コーディネーターを配置し、契約までを支援 2.研究シーズのデータベースを公開 3.リエゾンフェア・個別相談会を開催 4.継続ある研究を確保するため包括協定の促進 5.国際産学連携事業への取り組み 6.間接経費の実績に応じて学内予算を配分 ・競争的資金獲得に向け、全額研究者への公募情報の周知徹底・申請書類の確認 研究連携推進機構を設置した。 社会連携・知的財産センターを中心に、企業訪問、シーズ発表会等を実施し、共同研究、受託研究、寄附金について獲得できるよう活動を行っている。 ①社会連携推進機構を設置して窓口の一本化を図っている。 ②社会連携機構の客員教授等が企業等と研究者の間にコーディネートして契約の増に努めている。 ③イノベーションジャパン等各種催しに積極的に参加して、〇〇大学のシーズの宣伝に努めている。 ④社会連携推進機構を中心に、産業界からのニーズ把握のために、〇〇県商工会議所連合会との交流・相談会の開催、地元の3金融機関との連携協定の締結、企業訪問による要望聴取等を積極的に行っている。 ⑤研究者個人のインセンティブ制度として、報奨金精度を検討中である。※本件は現在ベンディング中(人事課が所管) ・情報の発信(HP など) ・獲得につながる取組に対して、学長裁量経費の重点配分 特定大型研究支援室を含め、各種研究プロジェクトの申請及び実施を支援する学術研究推進部の組織を整備 ・NEDO の競争的資金等について、担当者を招へい制度等の学内説明会実施・獲得件数、金額により業務等評価配分経費として研究費を配分 特になし

特になし
・コーディネーター(産学官連携・共同研究支援・地域連携支援)を配置し、企画・調整・支援業務を行っている ・企業等に向け大学のシーズ発表会、シーズ集の作成、産学官連携交流フェアー等への参加、企業との懇親会として産学交流会等の実施
JST、地域 COE 事業等の受託研究について、〇〇県等と連携して取り組んでいる。
産学官連携推進機構を設置し、シーズとニーズのマッチングを図り、研究費の増収及び契約終結の支援をおこなっている。
企業との連携協力が可能な事項を掲載した冊子「RENKEI」を作成し配布
産学官連携協議会、イノベーション・ジャパン、沖縄産学官連携推進フォーラム等へ参加し、本学のシーズの紹介を行う他、産学官連携推進機構の教員や産学官コーディネータを中心として学内のシーズ発掘を行い、企業訪問を行うことにより受託・共同研究実施に向けて積極的に働きかけている。
契約書等作成に対する支援
コーディネータ設置。シーズ、ニーズの調査等。
問18(9)受託事業の獲得に向けた取り組み(記述)
インセンティブ制度(獲得件数により研究費に反映)
本学ビジネス創造センターにビジネス相談の窓口を設け、新規事業の相談受け付けしている
地域共同研究センターが仲介
特になし
競争的研究資金の獲得を図るため新たに「研究推進機構本部」及び「研究プロジェクト」推進室を設置し、学内体制の強化を行った。また地域自治体及び企業等との連携の強化を図るため、連携の拠点である本学地域創造支援センターの連携協力員(地域自治体及び企業等からの派遣)の増加を行っている。
知的財産統括本部において、技術移転マネージャー等を活用し、学内のシーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進するなどの取組を行っている。
各キャンパスに産学連携担当部門を配置し、産学官連携を推進している
各種の研究会・研修会、展示会及び各種メディア等を活用し、研究・教育成果を積極的に情報発信を行い、地域社会や企業等のニーズに基づいた共同研究に取り組むべく「産学官連携ポリシー」を策定し、研究成果の普及・活用の推進を図っている。
公募情報 HP を設置して常に最新の公募情報を掲載し、更新した場合は学内に周知している。
知的財産戦略室が中核となり、外部資金獲得のために情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど申請を支援している。
特になし
大学戦略会議において公募内容を学内に通知し、申請希望案件については、ヒアリングの実施等により精査の上、申請を決定。
受託事業を獲得した部局に対し、間接経費の配分を多くしている。
・大学全体としてプロジェクトを組むと判断した場合は、研究戦略室で、計画調書の査読等により、提案内容についてのチェックや助言を行っている。
・外部機関からの技術相談に対応する窓口を設置。・金融機関との産学連携協定を締結。・外部研究機関等との連携協定を締結。・学内研究シーズ集の作成と発信、広報。・学内プロジェクト型研究の企画、予算措置。
グループウェアによる公募情報の周知
〇〇市と8大学連携による受託事業実施
文部科学省等の中央省庁、地方公共団体、財団法人等からの受託研究公募に関する情報を、全職員が共有できるよう学内のイントラネットに掲載している。
・大型研究費については、研究戦略室による申請書の作成支援 ・学長戦略経費として用意した予算の中から、科学研究費補助金を含む外部資金獲得に向けた学内競争的研究資金を重点的に配分。
・知財スタッフ(コーディネーター)による申請書作成支援・産学官連携を推進する機構の立ち上げ・戦略的プロジェクトの実施
市町村から委託事業を増やすため、協定締結等連携を強化
・関係公募状況の提供 ・コーディネータの支援
各種フォーラム・ビジネスマッチング等に研究シーズを出展し、企業等とのマッチングを図っている。
各種公募に積極的に応募するように周知するとともに、規程の整備、web による制度の情報提供を図っている。
産学連携推進本部を設置し、以下の方法で研究シーズ情報の配信を行っている。また、企業等の課題に対する各種相談をコーディネーター等が行っている。(エ)研究紹介冊子、共同研究候補テーマ一覧の配布及び HP 掲載(オ)新技術説明会(年1回・〇〇・JST)の開催(カ)フェア、展示会出展(年22回程度)
特になし
H20年度に学長を機構長とした産学連携推進機構を設置した。
・各種外部資金の公募情報等の収集、学内周知 ・NEDO 事業、JST 事業の学内説明会開催
無し
研究助成の公募情報をホームページに掲載し、全教員に周知する等の情報提供を行うとともに、教員一覧を HP に掲載し、教員の研究内容等のシーズ情報について外部に公開し、外部資金獲得に向けた取組を行っている。
社会連携センター産学官連携コーディネーターが中心となり、各種産学官交流会へ参加し、研究シーズ等のパネル展示や研究紹介業、各種リーフレットの配布により本学の研究成果や諸活動を積極的に広報し、外部資金の受入れ増大を図っている。
間接経費獲得者にインセンティブ経費を付与。
特に地域貢献につながる自治体からの公募事業については、学内で公募説明会を開催する等、積極的に申請するよう促している。
外部資金獲得支援チームを設置(別途資料送付)
1.産学コーディネーターを配置し、契約までを支援 2.研究シーズのデータベースを公開 3.リエゾンフェア・個別相談会を開催 4.継続ある研究を確保するため包括協定の促進 5.国際産学連携事業への取り組み 6.間接経費の実績に応じて学内予算を配分
社会連携・知的財産センターを中心に、企業訪問、シーズ発表会等を実施し、共同研究、受託研究、寄附金について獲得できるよう活動を行っている。
①社会連携推進機構を設置して窓口の一本化を図っている。 ②社会連携機構の客員教授等が企業等と研究者の間をコーディネートして契約の増に努めている。 ③イノベーションジャパン等各種催しに積極的に参加して、〇〇大学のシーズの宣伝に努めている。 ④社会連携推進機構を中心に、産業界からのニーズ把握のために、〇〇県商工会議所連合会との交流・相談会の開催、地元の3金融機関との連携協定の締結、企業訪問による要望聴取等を積極的に行っている。 ⑤研究者個人のインセンティブ制度として、報奨金精度を検討中である。※本件は現在ペンディング中(人事課が所管)
・情報の発信(HP など) ・獲得につながる取組に対して、学長裁量経費の重点配分
特定大型研究支援室を含め、各種研究プロジェクトの申請及び実施を支援する学術研究推進部の組織を整備
特になし
特になし
特になし
・コーディネーター(産学官連携・共同研究支援・地域連携支援)を配置し、企画・調整・支援業務を行っている ・企業等に向け

大学のシーズ発表会、シーズ集の作成、産学官連携交流フェア等への参加、企業との懇親会として産学交流会等の実施 特になし
沖縄産学官連携推進協議会に参加することにより、内閣府等の公募事業に自治体及び企業と共同体を形成し、一体となって 提案書(計画書)の作成応募を行っている。機器分析支援センターを中心に受託試験の受入体制を構築した。
契約書等作成に対する支援
問18(10)寄付金の獲得に向けた取り組み(記述)
安定的な財政基盤の確立のため「北大フロンティア基金」を創設し、職員・同窓生等に募金活動を展開
インセンティブ制度(獲得件数により研究費に反映)
地域共同研究センターが仲介
獲得金額の多寡により評価点を加減し予算の傾斜配分をしている。
HP による募集
「〇〇大学未来基金」を創設し、卒業生、一般市民等から寄付を募っている。
全国及び県内各地で開催される研究成果発表会に積極的に参加、出展し、新たに作成した本学研究者の研究シーズ集の配 布を行いながら、本学の持っている研究シーズの紹介を積極的に行っている。
全学的な取組に向けて、関係部局で検討中
助成金的な寄附金は、その他文部科学省所管の競争的研究資金と同じ
大学の重点事業について企業等への訪問計画を立て、事業説明等を行い、協力を依頼している
各種の研究会・研修会、展示会及び各種メディア等を活用し、研究・教育成果を積極的に情報発信を行い、地域・社会や企業 等のニーズに基づいた研究・教育を推進している旨を学外にアピールしている。
「〇〇大学 SEEDS 基金」を設立し、募金活動を行っている。募金活動においては、〇〇大学が目指す姿を社会に決意表明・ 宣言し、その姿勢に共感した方に募金を拠出していただくことをスタンスとしている。具体的には、「フェイス・ツー・フェイス」を 基本とし、卒業生・保護者・企業・地域等との「絆作り」に邁進し、一過性に止まらない恒常的な募金システムの構築を目指して いる。
助成金の公募情報を学内 HP に掲載している。また、〇〇大学基金を設置し、これを発展させるために、渉外本部が中心とな り、多様な寄附メニューや全学的プロジェクト体制の確立、卒業生との連携強化等により着実な取組を推進している。
知的財産戦略室が中核となり、外部資金獲得のために情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチング など申請を支援している。
みずほフィナンシャルグループ等の企業と連携を図り、本学の教育研究を推進するための寄附金を獲得している。また、創立 60周年に伴い、教育研究活動の基盤作りのために広く寄附金を募ることとしている。
創基140周年同窓会創立50周年合同記念事業について、同事業の委員会にて支援の要請
一定額以上の寄付者に対しては顕彰を、個人単位の寄付者にたいしては特典を、それぞれ制度化している
・寄附金案内を本学ホームページのトップページに掲載
財団等の助成金公募に関する情報を大学 HP で公開している。
・ホームカミング日の開催。・大学基金の設置及び企業等への募金の要請
本学ホームページや例年実施しているホームカミングデーなどを活用し、本学 OB・OG からの寄附金をお願いする活動等を行 っている。
「〇〇大学基金」を創設し、募金活動を開始する予定。また、大学ホームページから寄附手続きができるシステムの導入も予定。
研究成果を学外に公表している。企業出身の教員が多く、寄付金収益向上に貢献している。
研究助成情報を学内ホームページに掲載し、寄付金の獲得に努めている。
・大型研究費については、研究戦略室による申請書の作成支援 ・学長戦略経費として用意した予算の中から、科学研究費 補助金を含む外部資金獲得に向けた学内競争的研究資金を重点的に配分。
・産学官連携を推進する機構の立ち上げ・基金の創設
HP の改修
外部資金戦略推進室の設置、〇〇大学基金の創設
同窓会を通じた誘引
規程の整備、web による制度の情報提供を図っている。
「教育研究基金」を設け、役員部局長会等をメンバーとする運営委員会により獲得方策を検討
平成17年に創立100周年を迎え、記念募金を実施した。この募金と従来からある基金を合わせて大学基金を設置し、学生へ の支援、国際交流の推進などの事業を行うこととしている。事業に必要な経費は、基金の原資を積み増しながら支出していく 計画である。
産学連携推進本部を設置し、以下の方法で研究シーズ情報の配信を行っている。また、企業等の課題に対する各種相談をコ ーディネーター等が行っている。(エ)研究紹介冊子、共同研究候補テーマ一覧の配布及び HP 掲載(オ)新技術説明会(年1 回・〇〇・JST)の開催(カ)フェア、展示会出展(年23回程度)
〇〇大学振興基金の設立
本学における教育研究活動・学生への修学支援活動・国際交流活動・地域社会貢献活動・教育研究環境整備等に対する支 援を目的とした「〇〇大学教育研究支援基金」を設立し募金活動を行っている。
H20年度に学長を機構長とした産学連携推進機構を設置した。
中・長期的な将来構想をふまえ、資金の獲得等戦略的な方策を決定する組織として財務基盤整備本部が整備され、その下に 合同基金検討 WG を設置し、〇〇大学基金の設立にむけ検討中である。
寄附金の説明用ホームページを開設するとともに、〇〇商工連合会との懇談会を行った。
ホームページでの制度の公表
助成金などの公募情報を学内専用のウェブサイトにより、競争的資金の公募情報とそれ以外に区分し日々更新し、外部資金 獲得増を図っている。
社会連携センター産学官連携コーディネーターが中心となり、各種産学官交流会へ参加し、研究シーズ等のパネル展示や研 究紹介業、各種リーフレットの配布により本学の研究成果や諸活動を積極的に広報し、外部資金の受入れ増大を図っている。 特定の企業等を対象として、メールや訪問等による募集活動を行っているとともに、今後は、基金の創設についても検討中であ る。
外部資金獲得支援チームを設置(別途資料送付)
「受入目的(定義)の拡大」及び「積極的受入方針の明文化」に配慮した規程を整備し、研究者が転出する場合における寄附 金の移し換えについて、移し換え可能機関を他の国立大学法人や文科省所属機関のみとし、寄付金の受入増、確保に努め ている。
大学基金を設立し、積極的に寄附金の獲得に努めている。
・財務担当理事が近辺の有力企業等へ赴き、寄附の依頼を行っている。・通常の寄附以外の方法(遺贈、基金等)導入の検討
創立60周年にあたり記念事業を計画し、寄附を募るため、担当者を置いている。
社会連携・知的財産センターを中心に、企業訪問、シーズ発表会等を実施し、共同研究、受託研究、寄附金について獲得でき るよう活動を行っている。

「がんばれ！〇〇大学応援寄附金」を設け、ホームページに掲載するとともに、自治体等の連携協定の締結先に当該パンフレットの置き場所を常設で提供してもらっている。
・〇〇大学国際交流基金のパンフレットを作成し、学内外に配布 ・附属病院基金のパンフレットを作成し、学内外に配布
教育振興基金の実施に伴う全学協力体制、また名誉教授会、職員 OB、在学生への父兄への働きかけ
平成23年に100周年を迎えることから、100周年事業及び募金事業を企画し、学外支援組織と学内組織との連携を図り、募金活動を推進
特になし
特になし
特になし
同窓会等を含めた全学委員会を設置
受入手続き等に関する情報をホームページに掲載
大学の卒業生や企業等に対し、積極的に寄附金の募集活動を行っている。
学生支援寄付金を創設し、広く学内外から、学生生活支援事業、学習及び社会貢献、研究活動支援事業及び留学支援事業へ支援いただくための体制を整えている。
財団等の研究助成金の応募、採択により寄付金として受け入れるほか、産学官連携コーディネーターの企業訪問等により寄付を募っている。
特になし
問18(11)知財関連収入の獲得に向けた取り組み(記述)
職務発明の奨励のため、発明者に対し補償金を支給
・出願時の直接経費や管理諸経費を控除した上で、収入のうち一定額を補償金として支払っている。
研究国際課が調整
地域連携推進センターに知的財産移転部門を設置し、知財のマーケティング活動を行っている。
・特許の共同出願先へ、出願前／出願後の有償譲渡を積極的に実施している。・共同出願以外の特許について、技術移転を積極的に実施するため、技術移転機関(TLO)へ委託している。
①知的ビジネス企業及び認定 TLO の活用 ②大学知的財産アドバイザーの受入(工業所有権情報研修間及び JST)
技術移転活動を推進するため、知的財産統括本部を中心に技術移転マネージャー、ビジネス・インキュベーション・マネージャー、アシスタント・コーディネータ等の体制を整備した。
・新技術説明会を年間数回開催 ・発明発掘コーディネータが各研究室を訪問し、シーズ発掘・出願支援及び活用支援活動を実施
・知財戦略室及び内部 TLO の設置並びに知財コーディネーターを起用し、学内の知財活用を図っている・本学所有の知財権の新技術説明会等において発明内容を発表し、その後興味を示した民間企業等に〇〇大学 TLO が中心となり技術移転活動を行っている。
本学における教育・研究の成果や企業等との共同研究等により得られた成果について積極的に知的財産としてその権利化を図り、本学の知的財産の内容等を広く情報発信するとともに、「知的財産ポリシー」を策定し、効果的に社会に還元している。
・知財関連収入の獲得に向けて、特許等の制度を上げ、権利化を図り、ライセンス等を行うことにより、ロイヤリティ等の収入増を図ることとしている。については、教員等の知財に係る意識高揚を図るため、全学の教員・学生を対象に知的財産に係る知識等の習得のための「知財セミナー」を開催(年4回程)している。また、発明者のインセンティブとして、発明者に対して対価を当該収益(必要経費を除く。)の50%を支払うこととしている。
本学の技術移転事業者((株)〇〇大学 TLO)と産学連携本部との緊密な連携の下、大学帰属特許等のライセンス活動を積極的に推進。ヘルシンキ工科大学と技術移転に関する業務連携を行うなど海外への技術移転にも注力している。
知的財産戦略室が中核となり、外部資金獲得のために情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど申請を支援している。
特になし
参官学知的財産センターにおいて特許権、成果有体物に係る管理運用
・国立大学法人化を機に発明の権利については知財の帰属を原則として個人帰属から機関帰属へ転換し、積極的に知的財産の創出、保護、管理、活用の推進を進めてきた。・発明、特許等を組織として一元的に管理・活用するため、産学連携推進本部を設置し、職務発明規定等の関連の規定を整備した。・特許実施料の確保に努め、教職員等に知財の創出や研究成果の社会還元へのインセンティブを賦与するため、適正な利益の還元を確保するようにした。・知財関連収入の主な財源となりうる実施料収入獲得にあたり、大学が不実施機関であるという立場に理解を求めつつ、企業等への大学知財の積極的な技術移転活動を行っている。具体的には、大学単独知財は、企業等へライセンスすることにより、一時金及びランニング収入の獲得に努めており、主に企業との共有知財については、費用対効果の観点から、大学として権利を維持しないと判断することもあり、結果的に権利譲渡に伴う対価獲得に繋がっている。また、上記ライセンス活動を円滑に推進していくための組織体制作り、人材の確保等にも注力している。
知財収入を得た際、発明者に規則で定めた額を還元している。
民間 TLO に依頼し、技術移転活動を行っている。
産学連携推進本部知財部門とよはま TLO(株)が連携し、技術移転活動を推進している。
数値目標を掲げた行動計画の策定、〇〇TLO との業務提携〇〇TLO への出資による連携強化
知的財産センターを中心に技術移転を積極的に推進している。
知的財産本部の〇〇大学 TLO(承認 TLO)に特命教授1名を配し、対応検討
・各種展示会への出展による研究内容及び成果のアピール
(独)科学技術振興機構の「特許出願支援制度」及び「つなぐしくみ」を活用し、特許の取得に努めている。
・産学官連携を推進する機構の立ち上げ
技術移転を積極的かつスムーズに行うため(株)〇〇TLO と包括契約を締結した。学内に知的財産支援部門を設置し専任職員を配置
・企業に対し知財マネージャーによる知財ライセンス活動を積極的に行い収入増に結びつけている。・各学部において知財マネージャーによる説明会を開催し、知的財産の創出に努めている。
東海 inet を組織、学生をスタッフとして育成し、活用
中部 TLO との連携強化を図るとともに、研究成果有体物の活用及び国際産学官連携活動の推進を行っている。
財団法人〇〇産業科学研究所(中部 TLO)と「産学連携に関する覚書」を締結し、出願した特許について、マーケティング業務を委託している。また、新技術説明会を年2回、独立行政法人科学技術振興機構との共同開催し、技術移転の促進を図っている。
知的財産の技術移転するため、(とよはし)TLOと連携して実施先の開拓を行っている。
「〇〇TLO」による技術移転コーディネート活動
特になし
学内措置により設置した知的財産本部を中心に知的財産の権利化、活用等を実施
分野の特性に応じて技術移転期間(TLO)を活用した市場性評価・マーケティング等による効率的・効果的な知財の確保、技術移転の推進等。

・近在する3TLO(〇〇TLO・関西 TLO・TLO ひょうご)との間で発明評価と技術移転に関する業務協定を締結し、本学単独発明の特定案件に関して TLO が共同出願を希望する場合は、当該 TLO が独占的にマーケティング活動を行うスキームを構築した。・しかし、当初の期待に十分応えるものではなかったため、民間の技術移転会社との連携強化を図った結果、成功事例が産まれている。・また、平成19年度から、発明時点で企業等への譲渡が相応しいと判断される発明については、積極的に出願前に企業への有償上とも実施している。
H15～H19に採択された「大学知的財産本部整備事業」により、平成15年に全学的な知財管理部門であるイノベーション支援本部(現:連携創造本部)を設置した。
共同研究により生じた知財の権利化の推進
出願補償金・登録補償金・実施補償金の制度を設けている。
・〇〇大学シーズ集の作成や新技術説明会等の開催によって、企業等に広く本学保有特許を紹介し、実施許諾契約等につなげている。・今年度採択された文部科学省「参学官連携戦略展開事業」において中国地域産学官連携コンソーシアムを立ち上げ、〇〇大学との連携により WEB マッチングシステム「CPAS-Net」を導入し、中国地域大学等と企業のシーズ、ニーズのマッチングシステムとして機能させるべく取り組んでいる。
特になし。
〇〇TLO との間で技術移転に関する協定を締結し、〇〇TLO を最優先技術移転機関として積極的に特許の情報を提供。また、JST と共催で新技術説明会で特許情報を積極的に発し、技術移転活動を実施。
1.大学知的財産部門と TLO を融合した新組織を設立するとともに、蓄積したノウハウ等を融合 2.知的財産権の品質向上を目指した、より厳密な発明評価体制の構築 3.国内外を視野に入れた戦略的な知財権利化 4.特許等の整理を行い、権利維持及び権利維持に係る業務コストを削減 5.収入実績に応じて学内予算を配分
・知的審査委員会を設置し、量から質への転換を図っている
知的財産本部を設置した。
社会連携・知的財産センターにおいて、四国TLOと連携しながら大学の知的財産の企業等への技術移転活動を行っている。
社会連携機構の知的財産本部に民間の知的財産の専門家を教授として採用し、学内の知的財産関連業務の態勢を整え、知的財産の発掘と収入の増に努めている。
・四国 TLO と連携し、学内シーズの発掘活動を実施。・四国 TLO・弁理士・科学技術振興機構と連携し、知的財産の出願を実施。
知的財産本部と九大 TLO の有機的連携によるライセンス活動、有体物管理センターを介したマテリアル提供システムの導入
・知財収入の配分を大学30%、発明者70%とし、発明者への報償を多くし、インセンティブを与えている。・〇〇オフィスに技術移転アシリエットを配置し、関東地区においても積極的に技術移転活動を実施。・本学所有の特許について特許情報システムを構築し、関係者で情報を共有し、技術移転活動に利用
・国立大学法人内部に技術移転機関(内部型 TLO)を設置し、大学保有知財の企業への移転に伴う収入を研究資金として大学に還元している。・関連して、産学官連携推進機構を設置して、知財の創出・管理・活用を一元管理し、技術移転の効率化・円滑化を行っている。
産学官連携機構と学内コーディネーター及び〇〇TLO が連携し、シーズ発掘から知的財産の活用に至る一連の関連情報を一元管理している。
研究者(教職員)への知財講習会や講演会の実施や、ロイヤリティ収入等への獲得を目指し、取り組んでいる。また、審査請求を行い、積極的に発明の権利化を行うことで企業への技術移転促進を諮り、ロイヤリティ収入増を目指している。
知的財産戦略を策定し、優れた知的財産の発掘、創出、権利化及び質的向上を図っている。また(株)みやざき TLO と業務提携契約を締結し、知的財産の活用を推進している。
知的財産部門を設置し、知的財産を核とした各種競争的資金、共同研究、ライセンス料等の増収につながるように支援している。
学内教職員向けに知的財産セミナーの開催及び発明相談会を実施
(株)沖縄 TLO と業務提携し、知的財産の技術移転活動を委託している他、産学官連携協議会、イノベーション・ジャパン及び沖縄産学官連携推進フォーラム等で研究成果を発表する事により企業へアピールを行っている。
特になし
知的財産本部を設置し、特許化支援を充実。
問19(1)大学が独自に設置した組織1つ目:組織名称(記述)
大学運営会議
学長・副学長会議
理事・副学長会議
役員ミーティング(H20年度～)
役員懇談会
学長補佐会議
運営会議
経営戦略会議
企画戦略会議
大学運営会議
学長室会議
役員打合せ
財務戦略室
MTA 等の契約支援や発明の権利化、技術移転活動、人材の育成の側面から研究者のサポートを行っている。また、TLO 企業会員増、ライセンス等収入増を見込んだ技術移転事業等の運営に取り組んでいる。
経営戦略会議
役員会
役員懇談会
経営企画室(財務担当チーム)
常任役員会
役員懇談会
財務関係タスクチーム
役員懇談会
財務・施設委員会
該当なし
戦略企画室会議
役員懇談会
予算管理委員会
経営企画室

役員懇談会
運営会議
大学運営会議
役員懇談会
拡大理事懇談会
役員懇談会
財務・会計室会議(平成20年度より財務室会議へ名称変更)
役員協議会
役員懇談会
運営会議
企画調整会議
予算会議
役員打合会
副学長連絡会
該当なし
予算・財務管理委員会
役員懇談会
財務・施設計画役員会
経営管理推進本部会議
戦略会議(企画会議)
運営戦略会議
役員懇談会
総合企画会議
運営会議
学内予算配分方式策定特任委員会
学長企画室
運営会議
運営企画会議
問19(1.2)大学が独自に設置した組織1つ目:構成員の役職名(記述)
学長、副学長、図書館長、事務局長
学長、理事、監事、副学長、総務企画部長、財務部長、学務部長、研究交流部長
総長・理事・副学長
学長、理事、学長特別補佐、監事
学長、理事
学長、理事(4名)、学長特別補佐(2名)、部長(4名)
学長、理事、副学長、学長特別補佐、監事、附属図書館長
・学長・理事(常勤)・副学長・各部局長・東西医学統合医療センター長
理事(4名) 学長(1名) 学長特別補佐(1名) 学部長(4名) 部長(3名)
学長、理事、各学部長(研究科長)、研究所長、総合情報メディアセンター長、医学部保健学科長
学長、常勤理事(3人)、副学長(1人)
学長・常勤理事・事務局各部長
理事(財務担当)、総長補佐、教員、本部統括長
学長、理事、学長特別補佐、学部長、研究科長、アジア・アフリカ言語文化研究所長、留学生日本語教育センター長、事務局長、その他学長が指名する者
学長、理事
学長、理事・副学長、監事、事務局長
学長、財務担当理事、学部教員(2名)、事務局長、財務課長
学長、理事、副学長、事務局長
学長、理事、事務局長
理事6名、事務局長、財務部長
学長、理事、監事
学長、理事、教育・医学・工学の学部長、病院長、各学部の評議員3名
理事(財務)、理事(教学)、理事(研究)、理事(戦略)、総務部長、財務部長
学長、理事、監事、病院長、学長特別顧問
財務施設担当理事、財務施設部長、財務課長、教授2名
財務担当理事、専務局長、総務部長、会計課長、施設課長、病院管理室長、他
総長、理事、副総長
学長、理事、副学長、附属図書館長、事務局各部長(陪席)
学長、理事、副学長、事務局長、学長補佐
学長、理事
学長、理事、副病院長、病院補佐
総長、理事
理事、教授、財務部長
学長・理事
学長、理事
学長、理事(教育、総務)、副学長(企画、研究、評価、国際交流、地域連携)
学長、理事、副学長、事務局各部長、医学部、事務部長
学長、常任理事、財務部長
学長、理事、監事、学長補佐、学長支援グループリーダー
学長及び各副学長
理事・各部教授・総務部長・会計課長
学長、理事(教育担当)、理事(学術担当)、理事(連携・評価担当)、理事(労務担当)、理事(総務・財務担当)、理事(経営担当・非常勤)、監事(2名、うち1名非常勤)
学長・理事・副学長・学長特別補佐・監事・病院長・図書館長
教授4名

学長、理事、副学長、学務部長
学長・理事・学長補佐
学長、理事
学長、理事、部局長(一部)、事務部長(一部)
学長、理事(5名)、各学部長(4名)、福祉社会科学部研究科長、学術情報拠点長、医学部附属病院長、学内共同教育研究施設の長(1名)
副学長、学長補佐、学部長、研究科長、図書館長、教育センター長、財務部長、施設部長
学長、副学長、教授、事務局長
学長・理事・研究科長・学長補佐・事務局長・事務局各課長・監事(オブザーバー)
学長、副学長、特別学長補佐、研究科長、事務局長、事務局次長
問19(2.1)大学が独自に設置した組織2つ目:組織名称(記述)
財務予算作業部会
役員懇談会
経営協議会
財務部会
総合戦略会議
常任理事懇談会
経営企画会議
問19(2.2)大学が独自に設置した組織2つ目:構成員の役職名(記述)
理事(4名) 学部長(4名) 財務部長(1名) 財務課長(1名)
学長、理事、監事
学長、理事、外部委員、学部長、会計課長
学長、理事、事務局長
学長、理事4名、副学長3名、学長補佐4名、部局長2名、部長等5名
学長、常任理事
学長、理事、副学長
問19(3.1)大学が独自に設置した組織3つ目:組織名称(記述)
運営調整会議
管理・運営室会議
役員・部局長懇談会
問19(3.2)大学が独自に設置した組織3つ目:構成員の役職名(記述)
学長(1名) 理事(4名) 学長特別補佐(1名) 部長(3名) 課長(4名)
理事、学部長、各学部、研究科教授、事務局課長
学長、理事、部局長(事務局長を含む。センター長を除く。)
問19(4.1)大学が独自に設置した組織4つ目:組織名称(記述)
予算調整会議
問19(4.2)大学が独自に設置した組織4つ目:構成員の役職名(記述)
学長、理事、各学部長、会計課長
問19(5.1)大学が独自に設置した組織5つ目:組織名称(記述)
問19(5.2)大学が独自に設置した組織5つ目:構成員の役職名(記述)
問20(3.1)重点的・戦略的配分経費の具体的な項目(記述)
・女性研究者支援事業・教育プログラムの開発研究・公募型プロジェクト研究支援事業・私費外国人留学生特待制度など
・学部再編に伴う校舎改修経費及び移転費 ・教育用設備の整備(附属学校 PC 更新等) ・事務職員海外語学研修 等
教育・研究目的の重点配分資金(主に、特別教育研究経費によるもの)
・施設・設備の充実 ・特別事業の実施 ・法令対応
・中期目標の確実な達成を図る ・教育戦略・研究戦略 ・省エネルギー対策
・COE 支援経費 ・GP 支援経費
・部局評価に基づく傾斜配分 ・研究推進 ・人材育成 ・社会との連携・国際交流等 ・基盤形成 ・全学的組織・施設の管理運営等 ・新組織関連支援 ・ユニバーシティプロフェッサー経費
・障害学生支援事業 ・設備充実(整備)経費 ・就職支援充実事業 ・外国雑誌等購入経費 ・地域連携事業 ・研究成果還元事業 ・国際交流事業 ・附属学校における実践的教育活動公開事業
・施設・設備の充実経費 ・情報関係充実経費
入試緊急対策経費として計上し、受験生確保に向けた取組を行っている。
研究目的の内部競争資金
・教育目的の内部競争資金 ・研究目的の内部競争資金 ・施設・設備の充実 ・学生支援
・研究プロジェクト支援経費 ・外部連携・社会貢献支援経費 ・国際交流・留学生支援経費 ・マスタープラン対応設備整備経費 ・公募型教育研究経費等支援経費 ・大学運営改善経費 ・教育プロジェクト支援経費 ・教育経費 ・学群教育用設備整備等経費 ・TA・RA 等経費 ・学生生活指導等支援経費 ・産学連携本部経費、施設環境整備費
・研究目的の内部競争資金 ・設備の充実経費
・若手教員に対する研究助成金 ・重点研究推進経費 ・教育充実・改善支援経費 ・施設整備費対応経費 ・大学情報基盤対応経費
・研究推進部門の運営資金・TLO の運営資金・研究基盤整備資金
・研究プロジェクト経費 ・設備整備費
・教育プロジェクト経費 ・研究プロジェクト経費 ・国際プロジェクト経費
全学教育研究経費、施設修繕経費など
・広報 ・情報マネジメント
・教育実践研究推進経費・基礎研究経費・GP 等戦略経費・教育研究・管理運営基盤設備充実経費
H17・e-ラーニング実施支援・防災対策・情報化推進 H21・e-ラーニング実施支援・情報化推進・入試広報活動支援・教育改善・若手融合研究推進
①安全②対外解決必須問題③全学が困る問題④教育緊急処置⑤学生、産業界、社会の吸引力増進⑥研究緊急処置⑦環境整備
・研究推進(重点的取組プロジェクト)経費 ・若手研究者育成経費 ・若手研究員海外派遣経費 ・国際交流経費 ・社会貢献経費 ・特許等出願経費 ・FD 実施等経費 ・学業優秀学生奨学金 等
・教育目的の内部競争資金・研究目的の内部競争資金

・大学改革経費・研究、教育、活性化支援システム・大学院教育改革支援プログラム等の大学負担分及び21世紀 COE プログラム等事業終了後の事業継続に必要な経費
・教育・研究経費の内部競争資金・戦略的重点課題経費・教育研究改革・改善プロジェクト経費・教育研究基盤設備充実経費・大学運営改善経費・教育研究環境整備費
・部局・センターが主体となった教育または研究プロジェクト・特別教育研究経費及び各種競争的資金の本学負担分の一部を措置する経費・臨時的な全学的行事、ブロック会議等・教育研究活動活性化経費・部局長裁量経費
・戦略的教育・研究プロジェクト経費
教育研究目的の全学的なプロジェクト資金
・広報活動の充実・学生支援の充実・地域連携の充実
・教育研究活性化等経費(公募型)1億円・学生支援経費5千万円・設備マスタープラン等応経費1.5億円・学長判断に基づく機動的経費5千万円
・重点研究経費(学内の競争的資金)・設備充実費・テニュアトラックプログラム経費・プロジェクト支援経費・部局長戦略経費・キャンパスインテリジェント化経費
・教員評価及び研究評価に基づく競争的配分経費・学部長のリーダーシップを支援するための経費・全学を挙げて重点的に行う教育・研究・診療に対し必要な支援を行うための経費
・戦略的(公募)プロジェクト・教育支援経費・研究支援経費・教職員研修経費・大学開放・公開事業等経費・施設環境整備費
・施設等維持管理経費・学生図書購入費・電子ジャーナル経費
・重点施策推進経費(プロジェクト経費)部局等の戦略的・重点的な取り組みを推進するための経費・教育研究基盤環境整備費(施設整備経費)老朽化施設の維持管理・修繕等を行うための経費・教育研究基盤環境整備費(教育研究用設備更新等経費)老朽化・陳腐化した教育研究用設備を更新するための経費
・若手研究者の育成・競争的資金獲得のシースとなるプロジェクトや再チャレンジを行うプロジェクトの支援
・英語教育等の教育環境の整備・社会貢献事業に対する経費
・学生福利厚生、課外活動等充実費・高等研究院プロジェクト推進経費など
・共通教育、専門教育、大学院教育の改善・研究発表・シンポジウム開催・出版費用助成・学外との共同の教育研究連携
・概算要求採択事業支援経費・実用化研究推進経費
教育・研究目的の内部競争資金、高専との連携プロジェクト経費
・〇〇大学 COE・〇〇大学教育 GP・地域連携及び地域再生支援事業等への推進・PBL チュートリアル教育の全学的展開・ICカードを核とする情報戦略・電子ジャーナル経費
施設、設備の充実
・病院再開発に関する経費・病院設備充実に関する経費外
・教育、研究推進・学生支援・医療支援・広報、社会連携・基盤整備(施設、設備の充実)
教育研究活性化経費(教育研究目的内部競争資金)科学研究費獲得支援経費
・教育研究の内部競争的資金・耐震改修等の施設整備・特別教育研究経費プロジェクト経費
大学の現状や将来の方向性を戦略的に捉え、全学的もしくは部局横断的な観点からの推進や改善すべき事項に充当・国際化・学生支援・施設・整備の充実
全学的な視点から強化・充実すべき事業等に対し重点配分する経費
・学内営繕事業経費・設備更新費・ビジョン推進経費・情報化推進経費・図書館経費(電子ジャーナル対応経費)・収入確保推進経費
・図書館資料の充実・研究目的の内部競争資金・学生支援
・教育目的の内部競争資金・研究目的の内部競争資金・教育目的の事業支援・研究目的の事業支援
施設維持管理費、学術図書資料費、全額情報関連経費、学内共同利用設備等の整備費及び修理費、広報戦略経費、国際戦略経費、地域貢献支援事業費
・重点的に取り組むべき領域の研究推進並びに教育水準の向上をはかるための教育改革、学生支援の推進・全学的視点からの設備の充実・全学的視点からのキャンパス環境整備の充実・社会貢献活動、国際交流活動、産学連携
・教育研究目的の内部競争資金・補助事業等の支援経費
・大学の運営に必要と認められる事業の実施又は施設の整備
・学内公募による戦略的プロジェクト経費(例:再生細胞療法推進プロジェクト)・戦略的設備充実経費(例:小動物用テレメトリーシステム)
・学長裁量経費に含む
教育研究支援プロジェクト経費
・病院長裁量経費・教育研究環境整備費・インセンティブ経費
・教育研究活動活性化経費・教育研究重点経費
○年度計画実施経費・教育研究・地域貢献等年度計画にかかる事業を学内公募し、配分する。○部局長裁量経費・部局長の裁量により、部局の教育・研究・地域貢献等に重点配分○研究経費特別分・科学研究費補助金の申請採択に応じて、配分する研究目的の経費
・FD 組織整備及び推進経費・ボランティア活動支援システムの構築経費・メンタルヘルス支援システムの構築経費
・教育研究プログラム・研究目的の拠点形成プロジェクト研究経費・戦略的 GP 支援事業・社会連携事業経費・広報活動経費
・教育目的の内部競争資金・研究目的の内部競争資金・国際交流拠点形成のための内部競争資金
・学生支援室などの推進室経費・特別教育研究経費及び学内負担額の一部・教育・研究プロジェクト経費・教育研究環境整備費・学部への重点化経費
・公募プロジェクト経費・新任教員の教育研究推進支援経費・全学共通プログラム経費・インセンティブ経費・学生学習環境支援経費
・学内競争資金・高度情報化・設備充実・国際化・地域連携推進・広報・学生支援など
・医療機器の更新・教育環境の整備など
・教育・研究用設備の更新・講義室用机椅子の更新
・教育施設、設備の整備・学生福利厚生施設の整備・情報基盤の整備
・戦略的 ISOP 経費(全学的な観点からの事業や教育・研究支援のための経費)
・教育・診療・学生支援等プロジェクト経費・研究プロジェクト等経費・外部資金獲得インセンティブ経費・評価結果対応経費・COE 形成特別経費・老朽化等教育設備更新経費・老朽化等施設解消経費
・教育・研究・支援目的の学内競争的資金、特別教育研究経費、大学院 GP プログラムに係る学内負担相当。・グローバル COE プログラム・大学院 GP プログラム準備経費など
本学は、学長裁量経費の中で、重点的または、戦略的事項に対する配分を行っている。
・教育研究の高度化・活性化・国際的に卓越した教育研究拠点の形成・融合領域推進プロジェクトの実施 など
問20(3.2)学長等裁量経費の具体的な項目(記述)

第五部 資料

・奨学金の支給・体育館の改修など
・学内公募型プロジェクト・全学FD実施経費等
・教育・研究目的の学内公募配分資金・研究目的のインセンティブ的配分資金・本部や学内各部局の単年度の事業・事項にかかる特別配分資金
・教育研究活性化経費(学生教育の充実)(重点推進研究)(研究成果刊行)(戦略的事業補填)・教育研究環境改善経費(設備充実)(キャンパス整備充実)・地域社会貢献
・研究目的内部競争資金
大学のブランド力の強化等を図る
・教育研究目的の学内競争資金・施設・設備の充実
・部局評価に基づく傾斜配分・研究推進・人材育成・社会との連携・国際交流等・基盤形成・全学的組織・施設の管理運営等・新組織関連支援・ユニバーシティプロフェッサー経費
・広報活動関連・教職大学院運営関連・教育・研究支援関連
・教育目的の内部競争資金・研究目的の内部競争資金・国際化(派遣)・施設設備の充実・学生支援(課外活動、授業料免除)・広報活動経費
・各学部プロジェクト経費・教育研究環境充実経費・学生支援経費・国際交流経費等
教育・研究施設・設備の充実
・学長裁量経費・学部長裁量経費
・年度計画履行上、必要な事業の実施経費
・大学広報活動支援経費・新センター(バイオサイエンス研究センター)活動支援経費・構内環境整備経費・JABEE対応経費・キャリア教育就職支援センター活動支援経費
・教育研究目的の内部競争資金・施設、整備の充実目的の内部競争資金・社会貢献事業資金・学生支援の資金
・学術情報発信整備経費・海外教育研究支援経費・教育環境整備経費(講義室等整備)・広報活動充実経費
・教育研究基盤設備充実経費・教育研究環境等整備費・博士課程学生支援経費
国際化、施設・整備の充実、学生支援
学長裁量経費
・施設・設備の充実・教育改革・学生支援
・学長指定経費・特別事業経費
H17・教育、研究等プロジェクト事業・キャンパスアメニティ向上経費・建物維持修繕等経費・学生創作活動プロジェクト事業
H20・情報化推進・競争的資金採択プログラム支援・教育研究環境整備・テニュアトラック制度実施支援
・徳川本源氏物語絵巻の研究・ユネスコ平和祈念コンサート・貴重資料の保存対策他36件
①安全②対外解決必須問題③全学が困る問題④教育緊急処置⑤学生、産業界、社会の吸引力増進⑥研究緊急処置⑦環境整備
・教育充実関係経費・研究推進関係経費・先端科学技術センター運営費・教育研究基盤設備費・国際交流充実経費等
施設・設備の充実・研究費の重点配分
・大学改革経費、研究・教育活性化支援システム・協定校等との国際交流の促進・戦略的広報・若手研究者の自律的研究環境整備(テニュアトラック)・外部からの招へい研究所等の研究環境整備
※平成18年度から「学長のリーダーシップの下、本学の教育・研究を戦略的に向上させるための経費」として、戦略的に取り組むべき事業に対して重点的に予算配分する「大学戦略推進経費」へと移行(変更)した。
・教育、研究、社会貢献、運営等の機能強化・競争力を増すための組織改革・個性化・合理化等の大学改革事業・重要性、緊急性が特に必要とされる事業や大学改革のための基盤整備等
・教育目的の内部競争資金・研究目的の内部競争資金・設備の充実・インセンティブ経費(評価に基づく傾斜配分)・外部資金獲得に対する支援
・外部資金を獲得するための準備的なもの及び高専等との連携強化・概算要求における組織の新設改組に係る経費及び特別教育研究のプロジェクト化経費・施設運営費
・競争的教育研究資金・教育研究の活性化・教育研究環境の充実
左欄の合計3.5億円(間接経費5千万円を含む)
・教育研究組織の改革、改変のための取組・教育方法や教育システムの改善のための事業・大学として開催、参加するフォーラム、シンポジウム、集会等の事業
・学長のリーダーシップにより実施されるトップダウン型のプロジェクト経費・基礎的・萌芽的研究分野に係る教育研究を行うための競争的経費
・学長裁量経費・学部運営充実経費・病院運営充実経費・病院経営改善経費・大型設備等整備費・特別経費
・若手研究者萌芽研究支援経費・設備整備(高圧蒸気滅菌装置)・学生厚生施設の充実(ラウンジ整備)・環境マインドプロジェクト推進経費
・重点施策推進経費(活性化経費)若手研究者及び学生への支援や地域との連携強化の推進を含めた教育研究活動を活性化するための公募型経費
採択された補助金等の大学負担分
・学内の重点プロジェクト研究へ配分・教育環境の充実に配分・共同利用研究施設等の改修
・内部競争資金として、教育奨励費及び研究奨励費・国際交流の推進など、全学的な立場から支援を必要とするもの・教育基盤設備の充実に関する支援・世界トップレベルの研究拠点等への支援など
・GP等先行投資型プロジェクト・大学と附属学校園の連携プロジェクト・学外連携推進事業・教育基盤設備充実
・教育改革・改善プロジェクト経費・教育基盤設備充実経費・研究活性化経費
各種学生支援(入学料免除、学部・修士学生授業料免除、博士後期課程学生支援)、大型外部資金等獲得のためのプロジェクト助成。
・設備マスタープランに基づく共同利用機器の整備・評価データベースの構築
計画推進、経営戦略推進、教育研究プロジェクト推進、学生支援、法人運営改善など
・学内公募経費・基盤設備充実経費・研究プロジェクト経費外
・教育、研究推進・学生支援・医療支援・広報、社会連携・基盤整備(施設、設備の充実)
教育研究改善プロジェクト経費、教育基盤設備費、教育環境及び学生サービス改善経費、大学運営効率化推進経費
・学生と教員の共同プロジェクト事業・施設整備等
教育研究基盤整備の一層の推進を図る・教育の高度化・活性化・若手教員の育成・施設・整備の充実
・各種の教育研究プロジェクト推進や教員教育推進のための競争的予算配分、各種の実績評価に基づくインセンティブ予算配分、学校安全対策に取り組む経費、また新たに若手教員に対する研究助成のための経費及び新任大学教員の教育研究活動スタートアップ経費
・学長・病院長裁量経費・学内資金貸付(預り)事業費(研究科長等運用経費)
・大学改革への取り組みに関するプロジェクトの支援・社会的要請を踏まえた教育諸課題の改善を図るための教育内容・方法等に関するプロジェクトの支援・教員養成大学の使命・在り方(大学に求められているもの等)に関するプロジェクトの支援・特色ある大学・大学院教育を推進するプロジェクトの支援(導入教育・教養教育の充実、専門教育の充実、語学教育・情報教育

の充実、学生満足度の向上、厳格な成績評価、FD など）・教育研究の充実発展の観点から特別の配慮を必要とする研究プロジェクトの支援・地域貢献(地方の歴史、文化、経済、産業と結びついた特色ある教育研究)の促進を図るプロジェクト支援・国際交流の推進及び大学における教育研究の国際化を推進するプロジェクトの支援・附属学校園との共同研究(附属学校園単独を含む)の推進・教職員の資質能力の向上に関するプロジェクトの支援・入試の在り方に関するプロジェクトの支援・教育研究に使用する基盤設備の充実・教育研究環境整備 ・設備の充実、施設の充実・国際交流支援 ・教育目的の事業支援 ・研究目的の事業支援 ・インセンティブ経費 教育・研究改善推進費(教育方法の改善、教育研究プロジェクト、共同研究の実施、国際交流の推進、若手研究者の育成)、特別事業費、特別設備費、トップマネジメント推進事業、TA・RA経費、理事裁量経費 ・若手教員に対する支援 ・研究功労賞受賞者への支援等 ・教育研究プロジェクト・地域貢献支援事業・大学改革推進・国際交流・施設、設備の充実 ・学生教育・学生支援の充実に資する重点事項への支援 ・大学として重点的に取り組むべき研究プロジェクトへの支援 ・大学の国際化に資する事業への支援・実施 ・大学の運営に必要と認められる事業の実施又は施設の整備 ・その他学長が必要と判断したもの ・各学部の教育用設備の更新等を目的とした専門教育充実支援経費・適切な資料保存、教育研究環境改善を目的とした図書館の空調設備改修 ○教育研究等支援事業 ・教育関係:就職及び課外活動支援事業教育関係設備 ・研究関係:若手研究者への研究支援経費、サバティカル活動支援経費、共同利用研究設備 ・社会貢献:社会貢献事業の推進 ○パイロット支援事業 ・教育改革支援事業:教育目的の競争資金 ・研究支援事業:研究目的の競争資金 ・社会貢献支援事業:社会貢献事業の推進 ・教育研究環境整備事業:防災設備等改修工事・環境報告書作成経費 ・管理運営関係事業:各種委員会旅費・定期講習受講及び海外研修支援、固定資産税 ・重点事業経費 ・事業経費 ・研究プロジェクト経費 ・教育研究基盤設備充実費 ・教育研究環境整備費 学長戦略調整費 ・プロジェクト研究経費 ・教育改革等推進経費 ・学生支援プロジェクト経費 ・地域貢献推進経費 ・萌芽研究経費 ・特別奨励研究経費 ・大学運営特別経費 ・研究開発支援経費 ・教育改革促進事業経費 ・地域連携プロジェクト支援経費 ・産業技術シーズ、育成研究支援経費 ・科研インセンティブ経費、省エネインセンティブ経費 学内改革を一層推進するため①学内COE②学内教育GP③若手教員による自発的な取組等3つの枠を設け、新しい○○大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等につながる取組に重点配分 ・人事給与システム導入経費・図書館サービス向上経費・ボランティア、サポートシステム整備・学校部活動活性化パートナーシップ推進事業経費・学生及び教職員の健康維持増進のためのプロジェクト経費等 ・4-2-4アクションプランの実施経費 ・博士課程学生定員充足率向上経費 ・学術研究都市推進協議会運営費 ・学生学習環境改善経費 ・構造改革経費 ・運営戦略経費(学長の裁量による戦略的な運営経費) ・運用定員経費 ・重点研究課題推進経費 ・学長裁量経費 (・国際シンポジウム開催 ・国立科学博物館出展 ・文教キャンパス統合50周年企画) ・教育改善・特別教育研究経費・GP 経費の学内負担・施設充実など ・教育研究分野で外部資金獲得につながるための資金 ・設備整備のための資金 ・法人の運営改善に資するための資金など ・教育・研究目的の内部競争資金 ・国際連携、大学運営、経営戦略に係る事業費 ・大学憲章に基づくプロジェクト事業・拠点形成支援事業・若手研究者支援事業・年度計画実施のための支援事業・緊急措置が必要な事項への支援 ・教育研究等プロジェクト支援事業経費・学内共同利用設備支援経費・施設設備の整備事業経費・体育教育の充実促進事業経費 ・若手研究者支援研究費 ・研究目的の内部競争資金・国際化の充実・学生支援 ・教育・研究・支援目的の学内競争的資金、特別教育研究経費、大学院 GP プログラムに係る学内負担相当。・グローバルCOE プログラム・大学院 GP プログラム準備経費など ・研究目的の内部競争資金 ・施設や設備の充実 ・新任教員のスタートアップ資金 ・教育研究基盤設備の充実 ・教育研究等の環境整備 ・大学全体の広報活動 など 問20(4)部局配分経費と部局が申請した競争的資金等の関連付けの内容(記述) 該当なし 科学研究費補助金の申請していない教員には、当該教員の基盤的な研究費を一部減額している。 科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブを配分 科学研究費補助金への申請件数に応じて、各部局へ経費を配分。 部局評価に基づく傾斜配分 該当なし 組織評価経費として50,000千円の予算を確保し、競争的資金等の申請件数も評価の一部として取り入れている。 科学研究費補助金申請者への研究費を増額している 教官当経費の一部を、下記の方針により配分 ○一律の単価に教員数(競争的研究資金への申請状況に基づく換算人数)を乗じて積算(全体の50%) 科学研究費補助金に申請をしない教員の学内配分研究費を削減し、若手教員への支援経費に充てる方策を実施している。 応募状況を調査して、応募を行わなかった教員に対して、学内予算配分を減額し、若手研究者の研究経費に配分 科学研究費補助金の応募申請・採択(新規・継続)に応じた額を加算して、学内の研究費を配分している。 該当なし * 関連づけていないため回答なし 各教員への直接配分の形となるが、個々の教員への研究費の配分については、配分基本額に加えて、各自の科学研究費補助金の申請件数に応じたポイントを金額に換算して上積みし、配分している。 本学の重点的・戦略的経費である教育研究高度化経費の中で配分している部局長裁量経費の積算にあたり、各部局の科研費申請状況等(申請件数、採択件数)を踏まえて配分している。 学長裁量経費の中に「インセンティブ経費」を措置し、直近の科研申請率(各部局教員数に対する申請件数の割合)を評価項目として採用している。 該当なし 外部資金の獲得額及び科学研究費補助金の採択件数を基礎として配分 科研費の申請率及び採択率を評価項目の一部として、基盤的教育研究経費の一部について、傾斜配分を行っている。 科学研究費補助金の申請者に対して間接経費からの配分を行なっている。 傾斜配分経費において研究面での評価項目のなかに「科学研究費補助金の申請件数」を設け、評価を行っている。
--

申請件数に応じた予算配分を行っている。
・例えば、科研費間接経費を取得した教員に対し、インセンティブ経費として、当該間接経費の25%相当額を配分している。
学長経費の一部について、科学研究費補助金の申請件数により、傾斜配分を行っている。また、不採択者のうち、審査結果に基づいて、評価の高い申請課題を優先的に支援している。
・申請件数に応じ、部局長裁量経費を傾斜配分している。・申請するも、高評価を受けながら不採択となった教員に対し、研究補助を目的とし、原則2年間若手研究者支援経費を配分
学内予算編成方針等に基づき科学研究費補助金を申請した者については、業績主義的な傾斜配分を行っている。
「研究経費」、「教育支援経費」、「診療研究経費」について、科学研究費補助金の応募率が一定の基準を満たした場合に、留保額の一部を追加配分する運用を行っている。
科研インセンティブ経費として、申請件数、獲得件数により配分している
科学研究費補助金若手研究(スタートアップの新規分)については、採択が8月中旬～9月中旬に行われるため、申請件数を翌年度に傾斜配分する経費の評価対象としている。
学内配分事項である大学改革推進経費(傾斜配分)の指標に、「科学研究費補助金応募状況等」を設け、各部局毎の申請率が80%未満である場合、該当部局への配分額より一定額を引き上げ
教育研究経費のうち業績等評価配分経費の配分において、科学研究費の申請件数を関連付けている。
なし
科学研究費補助金の採択金額や GP の獲得を部局長裁量経費の配分に反映
正当な理由なく科学研究費補助金の申請を行わなかった教員1人当たり51千円を基礎研究経費から削減する。
・科研費の申請を行わなかった教員に対して、研究費の削減を行った。 ○1年未申請:10%削減 ○2年未申請:20%削減
問20(5)部局配分経費と部局が獲得した競争的資金等の関連付けの内容(記述)
該当なし
競争的資金・外部資金等の獲得に伴い、受入れた間接経費の実績により、翌年度の当初予算で各部局に相当額を配分。
部局評価に基づく傾斜配分
該当無し
教官当経費の一部を、下記の方針により配分 ○科学研究費補助金その他の外部資金の獲得額(過去3年間の平均)に応じて積算(科学研究費補助金獲得額の12%、その他の外部資金獲得額6%)
科学研究費補助金の応募申請・採択(新規・継続)に応じた額を加算して、学内の研究費を配分している。
該当なし
一定額以上の外部資金を獲得した教職員に規程に基づき、参官学連携奨励費を研究室に配分する。
競争的資金、外部資金等の獲得によって得られた間接経費の35%を担当教員の所属する部局に配当している。
前年度の外部資金100万円以上獲得した者に対して一定額を加算して配分
本学の重点的・戦略的経費である教育研究高度化経費の中で配分している部局長裁量経費及び教育研究活動活性化経費において、各学部で獲得した競争的資金・外部資金等を踏まえて配分している。
上記(4)と同様に①科研費の採択金額、②科研費における間接経費採択額③受託研究費、共同研究費、寄付金の受入金額等を評価基準項目として採用している。
該当なし
外部資金の獲得額及び科学研究費補助金の採択件数を基礎として配分
各部局が獲得した間接経費の50%相当額を当該部局へ配分している。但し、21世紀 COE、グローバル COE 等、別途取扱を定めているものを除く。
獲得した間接経費の30%に相当する額を大学教育研究費として研究者に加配している。
35歳未満の若手教員が前年度に獲得した外部資金の10%を若手教員支援経費として獲得者に配分している。
該当なし
外部資金獲得実績に応じて、インセンティブ経費として配分している。
受託研究や受託事業契約において、間接経費を獲得した教員に対し、インセンティブ経費として当該経費の25%相当額を配分している。
学長経費の一部について、科学研究費補助金の採択(獲得)件数により、傾斜配分を行っている。
間接経費の獲得額に応じて部局長裁量経費に関連づけている。
採択件数に応じ、部局長裁量経費を傾斜配分している。
学内予算編成方針等に基づき科学研究費補助金を申請した者については、業績主義的な傾斜配分を行っている。
科学研究費補助金等の新規採択状況を点数化し、各部局等の合計点数に基づき配分する「インセンティブ経費」を設けている。
科研インセンティブ経費として、申請件数、獲得件数により配分している
科学研究費補助金若手研究(スタートアップの新規分)については、採択が8月中旬～9月中旬に行われるため、採択件数を翌年度に傾斜配分する経費の評価対象としている。
・学内配分事項である大学改革推進経費(傾斜配分)の指標に、「科学研究費補助金応募状況等」を設け、各部局毎の教員1人当たりの採択率が0.65件以上である場合、該当部局へ一定額の追加配当を行う。また、高額補助金獲得者に対しては、別途運営費を配分 ・別途、「研究・産学官連携活動表彰要領」を設け、外部資金の獲得額総額が顕著である研究者に対し、表彰に併せ報奨金を支給
教育研究経費のうち業績等評価経費の配分において、産学連携・科学研究費の獲得実績が区を関連付けている。
なし
外部資金の獲得金額を部局長裁量経費の配分に反映
上記(4)を財源とし、科学研究費補助金獲得額の1%をインセンティブ経費として獲得部局に配分する。なお、平成21年度より配分額を5%とすることとしている。
高額な外部資金を獲得した研究者へのインセンティブとして予算配分を行っている。(500千円/1件当り)
前年度間接経費獲得額を基に研究科長特別経費配分額をインセンティブに算定。
問22(1.1)物件費等の節減の取組内容:旅費(記述)
航空会社との法人契約による安価な航空券の提供
テレビ会議システムの有効活用
経費削減プロジェクトチームで具体的な目標を検討している。
事務局関連の出張について、バック旅行の手配先を1社に集中し、一括後納契約を結ぶことで料金の割引を受ける
出張においては、バック料金や割引制度を積極的に利用する。
平成20年10月に旅費計算業務の一部(本部事務機構・工学研究科)を旅費計算室へ集約し、システム化による業務効率を上げている。平成21年度から、全部局の旅費計算業務を旅費計算室へ集約し、旅費計算業務に係る人件費の節減を図ることとした。
平成18年度から旅費システムを導入し JR 切符、航空券等の割引運賃やバック旅行を適用し、実費支給することにより運賃等の節約を図っている。

日当、宿泊料について、一律単価にした。単身赴任者が自宅に宿泊した際の宿泊料を減額した。 ・本学を発着とした〇〇23区内への出張旅費を定額支給制とした。1日の行程が陸路5km未満の旅行及び公用車を使用した県内の旅行には日当を支給しない。 ・近距離旅行についての日当カット ・日当、宿泊料等の支給額の見直し ・関東地区への日帰りについては、旅費とせず交通実費の立替請求としている。 ・支度料を全学調整し、支給していない 発券業務、旅費計算、支給業務、清算業務などすべての旅費業務をアウトソーシングすることで、経費節減を図る予定。 本学職員旅費において、素泊料(宿泊料)の支給上限を定め、その支払を証明するに足る書類を提出させている。そして、支給上限内であっても実費額により素泊料を支給し、経費の節減を図っている。 日当、宿泊料の支給の見直し(国内旅費単価の10%減) 旅費支給規則を改正し、日当・宿泊料等定額料金体系を簡素化 国に導出した複雑な規定を抜本的に見直し、簡素化した。また、その際、日当や宿泊費についてもほぼ実費負担になるよう改めた。 特になし 旅費の経費節減のため、日当・宿泊料の職務給による支給額を見直し定額化による支給を実施した。 規定改定により外国出張時に支度料を廃止した ・日当宿泊料の定額化 ・教職員の県内日帰りの日当を廃止 ・旅費計算業務の簡素化・合理化を図った。 ・出張者本人の申告に基づく、居住地から目的地への直行直帰制度の導入 ・自宅等へ宿泊した場合は、宿泊料を支給しない。 ・出張先の宿泊確認のため、領収書の添付を義務化 該当なし 「〇〇教育大学旅費規程」の改正(見直し)を行い、日当及び宿泊料の単価について等級区分等を廃止するとともに、低い単価に改正した。 特になし 日当、宿泊料の職制別単価を一本化することにより経費を節減している。 非常勤講師の旅費計算方法を改め、交通費実費支給とした。 ・旅費計算業務を外部に委託 オンラインにより航空券を手配するシステムを導入 ・従来の職級別区分の日当・宿泊料を廃止し、役職別に3区分へ簡素化を図った。 ・パック旅行の利用の促進 委託旅行会社への発券率向上 教職員に対し、パック旅行の利用を推進している。 ・旅費計算、交通機関・宿泊施設等の手配及びチケットの配達並びに旅行者への旅費振込等の業務を外部委託して、旅費業務に係る事務を効率化して人件費の抑制を図った。 ・また、交通費縮減の経済的効果を高めるため、航空機利用の範囲を広げる等経路及び方法の見直し、パック旅行を実施するため規則等の改正を行った。 アウトソーシング 該当なし システム導入により、パソコンで旅費の申請を行うと同時に割安航空チケットやビジネスパックの予約を行い、空港でチケットを受領 区分の簡素化を旅費規程改正により実施。定額の減及び大幅な事務負担の減。 該当なし 平成21年度から旅費業務の外部委託に伴い、出張に係るチケット手配を委託業者が行うこととなったので、パック旅行や割安チケットの拡大により、旅費交通費の節減が期待される。 旅費経費、チケット手配等を外部委託 平成17年9月8日付学内通知「出張旅費の効率的使用・節減」の徹底を図るため、部長等の実務担当者を対象とした説明会を開催している。 航空機利用の出張等の安価な航空券又は宿泊パックの利用を徹底することにより、旅費の削減を行っている。 パック旅行及び早期割引航空券の積極的な購入をすすめる等の周知をし節減を図っている。 ホテルパック等 特になし 業務の簡素化(日当・宿泊料等の集約など)を実施し、見直し・削減を図った。(平成20年度) 省エネに向けた取組を全学に周知徹底。省エネ機器の導入。
問22(1.2)物件費等の節減の取組内容:光熱費(記述) 電気需要契約を学年度契約から複数年契約に変更 ・毎年毎に行動計画・節減目標を設定 ・環境保全推進本部による省エネ活動取組の推進 省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等の取組としてクールビズ、ウォームビズの実施や、冷暖房時間の集中制御等を行っている。 経費削減プロジェクトチームで具体的な目標を検討している。 LED 蛍光灯など、省エネルギー機器を導入する。 光熱水費を毎年1%削減することを中期目標に掲げ、各部局毎の光熱水データを教職員に示し、省エネに対する啓蒙を図っている。 ・電気:電力需給契約変更に因り、電気使用料金の低減を図っている。 ・ガス:ガス需給大口契約更新にあたり、供給単価の見直しに因り、ガス使用料金の低減を図っている。 ・下水道:空調設備冷却塔蒸発水量の下水道減免申請に因り、下水道料金の低減を図っている。 環境配慮に係る基本方針においてエネルギー使用量を前年度比1%以上削減を目標として取り組んでいる。 毎月の消費量をホームページに掲載し節約をよびかけている。証明器具を省電力のものへ更新した 平成17年度に総務・財務担当理事を本部長とする「経費節減推進本部」を設置し、各年度の経費節減推進計画に基づき、光熱水量の節約、事務経費等の見直し等を実施している。 トッランナー機器及び省エネタイプ機器に更新 ・複数年契約による経費の節減 ・全学的経費節減目標(取組)を定め各部局長に通知 学内予算配分方針で毎年△2%の効率化を課している ・ESCO 事業(空調機運転制御による電力管理) ・削減目標の設定 ・環境 ISO 活動に加えて、「光熱水料節減プロジェクトの部局リーダー会議」を設け、エネルギー消費の抑制を進めた。 ・実験機器等の効率的な活用を図るため、実践的な指導助手を行う特任准教授を事務局に配置し、各研究室でのエネルギー消費を抑制した。 電話料について、電話会社の選定を競争により実施し集約化することで、経費節減を図る予定。 電気使用料について、契約種別等に見直し、単位当使用料金の低減及び複数年契約の締結の導入を推進し、経費の節減を図っている。 ・夏期における一斉休暇の実施 ・自家発電機の効率的運転

コンサルタント会社の提案によるガスの契約形態の見直しを行い、ガス料金の節減を行う予定である(H21年度)
ガス供給契約の見直し、漏水対策、水光熱費等の詳細な検証及び本学教職員への周知
夏季一斉休暇の実施、エレベーターの利用制限、照明設備において人感センサーの購入、休憩時間等の消灯など
・空調機集中管理装置設置(平成18年度より大〇〇団地の13棟に設置:今後本館(改修部分)、大〇〇南6号館に設置を計画している。) ・照明器具安定器取替(平成18年度より創造プロジェクト館他9棟の取替完了:今後極低温物性研究センター他7棟の取替えを計画している。) ・老朽エレベーターの更新(平成20年度より大〇〇団地で3基、すずかけ台団地で2基更新を実施:今後大〇〇団地2基、すずかけ台団地5基の更新を計画している。) ・省エネサポーター(学生)を活用した省エネルギー活動の推進 ・夏季(クールビズ)及び冬季(ウォームビズ)の省エネ活動の周知 ・すずかけ台キャンパスにおいて、自家水源(新規に井戸を設置)からくみ上げた井水を外部事業者の所有する各種浄化設備によって水道法に定める水質基準に適合するように処理し、その水を横浜市水道局より供給させる水道水に代えて利用することで、経費の削減を図ることを計画している。 ・ガスの契約において、大〇〇地区(H18.10設置)及びすずかけ台地区(H19.10設置)においてデマンド計を設置し、契約方式の見直しを行った。
施設改修時においては、省エネタイプ設備機器の設置を徹底している。
契約方法を見直すとともに、クールビズ、ウォームビズを促進した。
・省エネルギー化の推進・下記一斉休業
電力供給契約における一般競争入札の導入
ガスのコンサルタント契約、契約区分を見直し、「産業用B契約」に変更した。
省エネ危機の導入を進めている。目標値を定めて省エネ活動を進めている。
・人感センサーによる廊下照明の点滅制御 ・夏季に全学一斉休業日(3日間)の設置
管理的経費の抑制に関する具体的方策として、光熱水量節約に関するキャンペーンの一層の促進を実施した。
附属病院地区において、熱源機器を高効率なものへの変更等をESCO(Energy Service Company)事業により実施
点検チームを編成し、「徹底した経費節減」を目的とした全学挙げての『SETSUYAKU(節約)しまいか』プロジェクト
全学で認証取得したISO14001のマネジメントに基づき、エネルギー使用量の抑制等に努めている。具体には〇〇大学地球温暖化対策推進計画を策定し温室効果ガス削減目標を示すことで実質的な活動を行っている。
・空調方式を中央ボイラー方式から個別空調への切替えによる節減 ・井水を飲用化にしたことによる水道料の節減 ・ボイラーの燃料を重油からガスに切替えたことによる節減
・エネルギーの削減に有効な情報提供、実施を促すためのポスター掲示 ・冷暖房器具の設定温度の適正化 ・昼休みの消灯 ・節水の推進
・校舎等照明器具更新(25年経過した建物の照明器具を省エネ型に更新し、エネルギー及び経費の削減を図る。) ・空調機の更新(クリーンヒーターエアコンを高効率のエアコンに更新し、省エネを図る。) ・待機電力対策(OA機器(パソコン、プリンター、TV、複写機、電気ポット等)にエコタイプスイッチを設置し、待機時電力を抑制して省エネを図る。) ・パソコン等に省エネ啓発シールの貼付。
・基本電力量の見直し、附属施設等の電気契約プランの見直し ・ピーク時におけるデマンド抑制に、学生の協力も得て、努めた。
ESCO事業による節減の推進(H21～)省エネ機器への更新
・電気(3年)、ガス(5年)の長期供給契約による割引削減・夏期一斉休暇による省エネによる経費節減など
・省エネに関する学内周知の徹底・送水バルブ等の調整・夏期学内閉庁・省エネ器具等の導入(照明器具の人感センサー、女子トイレの消音器具新設を順次実施)
冷暖房温度の徹底、昼休み時の消灯、夏季一斉休業の実施
環境保全・エネルギー対策委員会を中心に省エネルギー活動の啓発、夏季全学一斉牛行等を実施している。
夏季一斉休暇の実施、省エネ機器の設置(トッランナー機器等)
電力供給契約の見直し、人感センターの設置による省エネ対策
学生も含めた「もったいない見回り隊」による学内巡視の実施(節電、節水等の直接呼びかけ)
冷暖時の室温設定の徹底、(冷暖28°、暖房20°)
ISO14001による取組
施設マネジメントの視点から構築したエネルギー管理システムにより、各種エネルギーの使用状況の分析、電力の一般競争契約を実施し前年度実績評価に対し縮減等を行い光熱費の節減を図っている。
省エネ機器の導入、電気使用料デマンド監視、冷暖房設定温度の徹底等
環境・施設マネジメント委員会(全学的組織)において、エネルギーや資源を有効に活用するための方策を検討している。
冷暖房設定温度の学内周知及び省エネルギー機器への転換により節減を図っている。
節約を実行した部局に対し、インセンティブ経費を付与する仕組みを設けている。
・電力の契約内容(料金メニュー)の見直しによる経費節減・昼休憩時間の消灯、空調の温度設定(夏季28° C、冬季19° C)の徹底
電力料の長期契約による契約額節減
管理的経費を中心に、効率化減に相当する係数を乗じて予算額を削減している。
省エネ型機器の導入、学内への省エネ啓発、夏季休業日設定(3日間)によるエネルギー削減の取組を行っている
・平成16年度より前年度同月との使用料(使用金額)の増減率を算出しコメントを付けて各使用部署へ送付し、省エネに関する努力を奨励している。
省エネ型への変更、夏季一斉休業の実施
・電力受給契約を複数年契約とした。 ・電力デマンド管理によるピークカットの実施。
・電気一契約期間等を見直し。省エネタイプ空調への更新 ・電話—モバイルアダプタ設置により、電話代の経費削減(固定電話発着携帯電話着等) ・その他—環境保全に関する全学での取組の中で、光熱水料削減の啓蒙
契約内容の見直し、ワーキンググループを設置し、節減目標を定め周知している。
電気設備並びに機械設備の管理を適正に実行することで省エネを図るために、建物保全ガイドブックを作成した。省エネに繋がる身近な設備の操作、保守内容を写真や図で照会して、職員自身の省エネへの取組を促している。
使用量等をホームページで公表し、節水・節電の意識を高め、成果を上げた具体策については、全学に周知
エネルギー支出を解析し、省エネ対策プランを作成して実行している。
エコアクション21の認証取得に取り組み、光熱水料等について、前年度比1%以上の削減目標を設定し、経費削減に努めている。
省エネに対する啓発運動(ポスター等)や昼休み時の消灯を行い、建物改修時に照明・空調機器等において省エネ機器の採用を行っている。
契約方法、契約電力の見直し、変更
学内ホームページに定期的に各部局の光熱水量の実績を公表するとともに、夏季・冬季時に「節電等について(学内通知)」など学長名で各部局長に通知して、教職員の節減意識の徹底を図った。
省エネルギーワーキンググループを設置して、削減計画を策定するとともに、省エネ推進リーダーを含めた全学的な推進体制を整備している。
エネルギー管理標準を策定し経費節減を図っている。

冷暖房設定温度等
教職員に対し光熱水料等の支払金額や使用実績を学内 HP に掲載し、節減を促す通知やポスターを発刊している。クーラー、冷蔵庫、PC 等の設備更新時にエコ対応省エネ型への転換、光熱水料が前年度に比べ増大する部局等に対して、その原因究明と改善計画を求める。
水道光熱費の使用実績に応じた契約内容の見直しによる経費の節減
電気の契約について、複数年契約を実施し、より安価な契約を行った。また、基幹施設に省エネルギー対策装置を取付け、使用量の節減を進めている。
問22(1.3)物件費等の節減の取組内容:物品購入費(記述)
複写機調達における仕様の統一化
事務局での一括契約、複数年契約の推進
管理的経費の抑制の取組として、学内回覧情報のペーパーレス化、ガス供給契約の見直し、リース契約の活用等を行っている。
経費削減プロジェクトチームで具体的な目標を検討している。
備品は、長期利用を心掛け、リサイクル掲示板を活用し効率的に利用する。
〇〇教育大学、〇〇大学及び〇〇大学との共同調達を実施している。・品目:A 重油、ガソリン、軽油、白灯油、コピー用紙、トイレットペーパー、健康診断業務、学生健康診断、一般廃棄物収集排出業務
近隣大学との共同調達の実施
単価契約の導入、定期刊行物の見直し及び一般競争契約の拡大等により経費節減を図っている。
トイレットペーパー等の他大学との共同調達。定期刊行物の購入部数削減
平成17年度に総務・財務担当理事を本部長とする「経費節減推進本部」を設置し、各年度の経費節減推進計画に基づき、光熱水量の節約、事務経費等の見直し等を実施している。
複写機賃貸・保守契約から情報入出力支援サービス契約方式に変更
年間を通して購入する消耗品(ガソリン、複写用紙、トイレットペーパー、蛍光管等)については年度当初に競争のうえ単価契約を締結して安価で購入している。中でもガソリンや軽油等燃料類の価格は、最近乱高下が激しいため、情報収集に努め、随時安価な価格に契約変更している。
・事務用の新聞・定期購読物の購入見直し ・ペーパーレス化
・契約の集中(電子複写機サービス等)
事務用品等及び試薬について、Web サイトを利用した調達方法を取入れ、サイト内での競争及び発注量の集約により経費節減に取り組んでいる。
政府調達契約を除く全ての競争契約に対し、ネゴシエーション方式を導入し、経費の節減を図っている。
本学では、物品購入費の節減を図るために返納物品活用バンク(遊休物品を学内ネットワークに掲載し、再利用者を募るもの)を平成17年度移行計7回実施している。具体的な節減額は未定だが、参考までに第1回から第6回までの再利用件数は別紙のとおりとなっている。(第7回は現在集計中のため資料無し)・再使用申請の内訳・再使用された主な物品(什器・PC 関連機器・家電・楽器その他)
複数年契約、共同調達など契約方法の見直し
複数年期間での共同購入、複数年契約の実施など
・四半期ごとに、全学をとりまとめ、コピー用紙等の一括購入を行っている。・基準額以上の契約については、特段の事情がない限り一般競争によることとし、競争原理による契約金額の低減を図っている。
・定期刊行物の購読部数見直し ・ペーパーレス化の推進
既存の出入り業者への発注から、ネット情報を活用し、より低価格な物品を扱う業者への発注へと改めた。
競争契約の推進
複写機の購入等に係る契約の見直し及び一般競争入札の導入
特になし
複写機の賃貸借契約及び保守契約の一括契約化、複数年契約の拡大消耗品類の一括契約・給与明細書及び振込通知書のペーパーレス化等により経費の削減に努めている。
・業務委託契約における実施方法・回数見直し
管理的経費の抑制に関する具体的方策として、各種請負契約の包括化等の一層の促進を実施した。
不要となった使用可能な物品の情報を全学で共有し、学内における再利用を目的とした「物品リサイクル掲示板」を設置
・複写機の賃貸借・保守契約を役務契約とし、複数年の契約とすることによる経費節減を図っている ・他の役務契約についても複数年契約を目指す
・契約方法等の変更による経費削減
・複数年契約(エレベータ保全業務、機械警備業務について、複数年契約を行っている。) ・契約方法等の変更 ・物品のリサイクル実施
・見積競争契約を HP 上で実施した。 ・文具類の単価統一を図り、効率化を推進した。
・契約手続きの透明性の確保、見積合わせによる調達においても一般競争入札に準じた方法で実施
・学内共同利用設備の調査及び周知・物品リユース情報の提供・会議資料等のペーパーレス化の推進
消耗品費の新規購入を控えると共に、会議資料の電子媒体化を進め、紙の使用を控えた。
会議資料を電子化・ペーパーレス化により経費の節減を図っている。また、共通で活用できる物品について事務局ホームページに掲載し、再利用を推進している。
複写機・複合機賃貸借契約の見直し(複写サービス契約への移行)
コピー機リース契約の見直し、購読物・追録の見直し、コンピュータ更新による節減
ペーパーレス化の推進、契約方法の見直し、医用材料費の削減、後発医薬品の拡大、薬品の値引率拡大
ペーパーレス化の推進、コピー機の調達において一般入札の実施
共通の物品の一括購入、商品の分別収集の推進による経費の節減を図っている。
加除式法令集及び定期刊行物について、必要部数の見直し。
契約方法の見直し(競争契約への切り替え)
印刷物等を web 化、電子化することにより経費の削減を図っている。
物品購入の一括購入により購入価格の低減化を図っている。
教員による立替払や、業者指定発注依頼を可能とし、より安価な契約を実現した。
・両面印刷・コピーの励行による用紙の削減
契約金額の低減及び契約事務の平準化を図るため、電子計算機及び複写機について複数年契約方式を導入
一括調達の促進により、契約額を抑制
管理的経費を中心に、効率化減に相当する係数を乗じて予算額を削減している。
・毎年一般管理費の主要削減項目(光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費)の削減目標及び削減金額を設定し、経費削減を図っている。 ・機器の共同利用促進を実施。
・一括購入の拡大。 ・取引業者の公募等による高い競争性の確保。

・グリーン購入の推進 ・ペーパーレス化の推進 ・エコ商品の調達 ・競争契約のさらなる導入
入札方式の見直し
・効率化・合理化が可能な業務や経費削減が可能な業務を検討し、「効率化合理化及び経費削減リスト」を作成し、毎年度、可能なものから実施している。・近隣大学との物品の共同購入、図書定期刊行物の見直しにより契約数の削減を実施している。・リサイクルの取組みとして、情報処理センターにて学内の廃棄予定の不要物品等を学内掲示板で公開し、再利用を積極的に促進している。
学内 web リサイクルシステムを構築し、学内でリサイクル品の情報を共有することで、資源の有効活用を図る
エアコン、用紙等の一括購入を推進している。
・ペーパーレス会議や両面コピー・裏紙の利用増によるコピー用紙の節減及び複写機賃貸借台数の見直し等による節減に努めている。
新聞等定期刊行物の精選及び数量の見直し及び PPC 用紙等の一般事務用品等の共同購入化の促進
購入数量の見直し、契約方法の変更など
一括、単価契約の拡大、通販等の利用による経費節減を図っている。
一般管理費の抑制・節減のため、特別な理由がある場合を除き、事務局及び各部局における予算配分額を前年度の△1%としている。
「経費節減・合理化に関する計画書」に基づき、ペーパーレス化、消耗品の再利用、電子メールの活用等により節減を図っている。
使用済用紙の裏面利用等
・物品の単価契約を推進する。 ・複写機の入札化及び複数年契約の実施
IP 電話の導入による通話料の削減
契約内容、契約方法の見直し及び複数年契約を推進することにより、節減を図っている。
問22(1.4)物件費等の節減の取組内容:その他(記述)
エレベータ保守において複数年契約を実施することにより、保守経費の節減を図っている。
複写機の複数年一括契約。技術系職員業務のアウトソーシング
廃棄物の徹底分別(空き缶・ペットボトル・資源ゴミ(紙類)・一般ゴミ)することにより、塵埃物収集処理料を節減した。
清掃、警備等の役務契約について、全学的な集約化と複数年契約を取入れ経費節減に取り組んでいる。
業務管理の見直し
・複数年契約の実施
イベント後に行われる懇親会をより質素な形へと改め、会議費・交際費の縮減を図った。
Web 化の推進
特になし
・ペーパーレス化の推進
・複写機の競争入札契約により、節約を推進、電話代の見直し ・公用車の台数見直し、軽自動車への変更 ・環境を考える会の設立、学生を中心としたリサイクル活動、古紙回収活動
・昇降機保全業務、消防設備保安業務の集約化、長期契約、支払回数削減・光電話サービスの導入、複写機賃貸借契約等
の見直しなど
給食の外注化
役務:複写機の賃貸借契約を一般競争契約にて行う予定
電子複写機賃借・保守等料金について、設置台数及び契約単価・機種の見直し
・SPD 方式による診療材料等の在庫管理・委託契約等の複数年契約制度の導入による経費削減(昇降機設備保全、電気設備日常巡視点検、特定建物物環境衛生管理、複写機の賃貸借)
・複数年契約実施 ・役務契約(清掃等)、電話料並びに電子複写機賃貸借・保守契約の契約方法及び仕様書の見直し
印刷物の電子化
該当なし
削減可能な購読紙、部数等を毎年度検討し、節減を図る
なし
該当なし
公用車の削減
役務契約で可能なものは、複数年契約を行い経費節減を図った。
その他請負・役務契約等に関しても物品購入費と同様、一般管理費として節減努力を行っている。
問22(2.1)人件費節減策1つ目(記述)
※総人件費改革対象の人件費として平成16年～19年度節減額計
・採用保留枠の拡大(3→4)
※年度ごとに節減状況が異なることや金額ではなく使用料の節減を目指している項目もあること等により、節減額の記載は控えさせていただきます。
承継教職員枠に対する退職者の不補充(平成18年度と平成19年度との比較)
(全体で)(19年度)
(平成17年度～平成18年度)1.教員について、部局毎の削減の基準となる平成17年度の総人員及び総人件費を設定し、毎年度、概ね1%の人件費を削減した範囲内で部局長が人事計画を行う。 2.教員以外の職員について、定年退職者数に対して新規採用者数の抑制を図る。 3.教員以外の職員について、高年齢者継続雇用制度の活用を推進する。
退職者の不補充
総人件費改革に対応した節減額(H18～H20年度) ※なお、問6における節減策各々の金額については不明である。
後任不補充
人件費削減計画に基づく削減(採用抑制、不補充等)19年度までに
技術系職員のアウトソーシング
平成18年度から、各学部等の拠出により合計60人を学長運用定員として運用することとし、学内のプロジェクト及び重点課題等を担当させる教員を採用させるほか、人件費削減にも充てている。平成20年度の人件費削減には7名が充てられた。(節減額は、平成19年度に対する平成20年度の節減額)
・地域手当の上昇幅抑制による完成年度の延伸 ・採用抑制による実員数の着実な削減(承継職員に係るものであり、法定福利費を除く)(17年度決算額に対し)
総人件費改革対応策(平成18年度)
第1期中期目標・中期計画期間における人件費削減計画の策定(教員21名の削減)
人員削減計画
人員削減計画
退職者の補充繰り延べ、不補充(教員17名分、事務7名分)

退職者の補充繰り延べ等 (H18年度 H19年度)
承継教職員枠に対する退職者の補充繰り延べ、または不補充
定年退職者の不補充、地域手当支出割合の抑制等
・問6 a 承継教職員枠に対する退職者の補充繰り延べ、または不補充、問6 d 学長裁量の教職員枠の設定と管理
a. 承継教職員枠に対する退職者の補充繰り延べ、不補充
(a,b,d,e,k 策を併せて実施した結果)
退職者再雇用の推進
常勤教員の採用の抑制 (5年計画) による説減額 (H17～H21)
人員削減 (1年間)
・退職教員の後任補充繰延べ、不補充
・退職者の後任不補充による節減
退職者の不補充
a,d,e (教員)
定数管理による人件費削減計画 (対前年度比△2.5%)
定員削除
ポイント制の導入
定員削減 (5年)
地域調整手当の延伸
退職者の不補充
・承継職員枠に対する退職者の補充繰延べまたは不補充 (H18→H19)
手当類の見直し
総人件費改革に基づいた計画的な削減
学生寄宿舎新築
問6(1)の節減策等より (平成19年度中)
再雇用者の活用
退職者の補充繰り延べ等 (平成17年度と平成19年度との比較)
・教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、大学経営の視点等により学長のリーダーシップにより決定している。・平成19年度及び平成20年度については、事務組織改編が実施されるまでの前提措置として、事務職員を5つのグループ (事務職員、図書職員、施設系技術職員、医療系技術職員、看護職員) に分け、グループ毎の削減ポスト数を設定し人件費を削減した。(H19における対前年度)
H18人件費とH19人件費総額の比較
大学教員については、教育、研究又は診療を担う大学教員の数は減じないものの、退職する大学教員の後任補充は、原則として退職日から6ヶ月経過以降の日とする。(上記金額については、18年度及び19年度の2年間分を計上した。)
退職者による削減 (教員分)
平成17年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額11,899百万円に対して、平成19年度決算額11,139百万円であり760百万円を削減した。
国家公務員人件費5%純減に対応するため、18年度から22年度までに毎年度、教員 (教育職員俸給表 (-) 適応者) 13人分、一般職員11人分の削減計画 (削減額212百万円) に基づき、人件費削減を実施中。
効率化減に相当する係数を乗じて予算額を削減している。(節減策ごとの金額は不明)(20年度削減額)
国の総人件費改革への取組 (H18から実施)(H19)
・退職者の不補充
昇給表の見直し
〇〇大学総人件費削減計画の実施
退職者の補充繰り延べまたは不補充
平成17年度の常勤役員報酬及び常勤職員給与にかかる人件費予算相当額—平成19年度の給与、報酬等支給総額
年俸制の導入
国の総人件費改革 (対前年度比金額、平成17年度)
教職員ポストの削減 (平成17年度人件費予算相当額—平成19年度支給総額)
職員の欠員不補充
a. 承継教職員枠に対する退職者の補充繰り延べまたは不補充
承継教職員枠に対する退職者不補充
人件費削減計画及び年度計画 (平成17年度を基準とした平成19年度実績)
総人件費改革かかる人件費上限枠の中で適切な人事配置を実施
事務職員の付補充 (H21年度までに)
a. 職員に対する定数削減
問22(2-2) 人件費節減策2つ目 (記述)
・学外非常勤講師単価の改定
(平成18年度～平成19年度) 1. 教員について、部局毎の削減の基準となる平成17年度の総人員及び総人件費を設定し、毎年度、概ね1%の人件費を削減した範囲内で部局長が人事計画を行う。 2. 教員以外の職員について、定年退職者数に対して新規採用者数の抑制を図る。 3. 教員以外の職員について、高齢者継続雇用制度の活用を推進する。
教員の退職者の補充について、1年間の採用留保を行っており、平成20年度は16名が採用留保となった。(節減額は、平成19年度に対する平成20年度の節減額)
総人件費改革対応策 (平成19年度)
手当類の見直し
・問6 b 手当類の見直し (具体的に: 勤勉手当廃止 (61歳以上大学教員), 18.4.1切替に係る経過措置打切 (61歳以上大学教員))
d. が口調裁量の教職員枠の設定と管理
退職者の補充
・事務・技術職員の退職後の人員配置に係る削減
・超過勤務の抑制を行ったことによる節減
常勤教員人件費 (H18～H19)
a.g (職員)
教室系事務職員の非常勤職員への転換
退職者の一部不補充及び採用繰延
外部委託の推進

定年者の後任不補充
事務系職員については、総人件費改革に基づく定員削減目標数を設定し、人件費の削減を図る。(上記金額については、18年度及び19年度の2年間分を計上した。)
退職者による削減(職員分)
・手当額の見直し(地域手当の不支給)
退職者の再雇用の推進
旅費業務のアウトソーシング
非常勤教員の削減
学長裁量の教職員枠の設定と管理
国の総人件費改革(対前年度比金額、平成18年度)
d.学長裁量の教職員枠の設定と管理
e.任期制教員枠の拡大
問22(2-3)人件費節減策3つ目(記述)
・事務職員退職者不補充
事務職員について、総人件費改革に基づき削減を行っており、平成20年度は1名が削減された。
昇給表の見直し
・問6 g(常勤職員から非常勤職員への転換)
k.退職者再雇用の推進
繰延べ不補充等
・ほか人件費削減策全般
常勤職員人件費(H18～H19)
諸手当
退職者再雇用の推進
退職者再雇用の推進による削減
・人事院勧告による俸給表の見直し
非常勤教員の手当の単価見直し
非常勤教員の削減
国の総人件費改革(対前年度比金額、平成19年度)
j.外部委託の推進
h.非常勤教員の削減
問22(2-4)人件費節減策4つ目(記述)
学生裁量の教職員枠の設定と管理
暫定定数の解消
非常勤職員の削減
k.退職者再雇用の推進
問22(2-5)人件費節減策5つ目(記述)
常勤教員から非常勤教員への転換
昇給次期の改定
外部委託の推進
問22(2-6)人件費節減策6つ目(記述)
常勤職員から非常勤職員への転換
問22(2-7)人件費節減策7つ目(記述)
問22(2-8)物件費等節減策1つ目(記述)
複写機調達における仕様の統一化
テレビ会議システムによる旅費節減効果 平成16～平成19年度計
※年度ごとに節減状況が異なることや金額ではなく使用料の節減を目指している項目もあること等により、節減額の記載は控えさせていただきます。
事務用図書の購入の見直し(平成16年度～18年度実施)
旅費
割引切符による旅費計算
光熱水費の節約
光熱費(H18年度、H19年度) ※なお、旅費及び物品購入費における節減策各々の金額については不明である。
近隣大学との協同調達の実施
旅費システムの導入
複写機の複数年一括契約
平成17年度:1.光熱水料(電気・ガス・上下水道・重油)・省エネ対策の推進 ・夏季における一斉休業 ・ノー残業デーの実施 ・冷暖房機関における室温の設定 2.事務経費等 ・複数年契約の導入 ・一括調達契約の実施 ・定期刊行物及び印刷物における必要部数の見直し ・リサイクル製品の購入
・トップランナー機器及び省エネタイプ機器に更新
学生寄宿舍管理業務の外注
廃棄物の徹底分別(塵埃物収集処理料の節減)
光熱水料の効率化
ESCOによる電気需給契約基本料削減
エネルギー消費の抑制
UT 購買サイト
電気使用料
国内旅費単価の10%減
複数年契約の実施
(光熱費について)・空調機集中管理装置により平成19年8月に契約電力を168kW 下げることで基本料金を削減した。
旅費(日当、宿泊料)
旅費規程の見直し
省エネルギー化の推進
電力供給の入札による節減額(H19)
複写機の賃貸借契約及び保守契約の一括契約化及び複数年契約導入による経費削減

・人感センサーによる廊下照明
資源ゴミ分別回収及び請負契約の一本化による節減の実施
附属病院 ESCO 事業(21年度から開始)
『SETSUYAKU(節約しまいか)』プロジェクト(平成20年度立ち上げのため、金額は未確認)
資源有効利用のための学内リサイクルシステム
支度料の廃止
複写機賃賃借料一括払い
医学部等清掃業務の仕様書見直し及び一般競争の導入(1年)
複写機の競争入札実施
省エネ器具への更新(年間)
電気、ガスの長期供給契約等による光熱水料の節減
送水バルブ等の調整
消耗品の削減等
目標チャレンジ活動による経費節減
電力供給契約
SUMS 事業(学内 ESCO 事業)
電力料削減
省エネルギー対策
・施設情報管理システムを利用し、電力量の需要予測を行い、「週間でんき予報」を公表するなど省エネの啓発活動を行った。・部局単位での夏期一斉休業の実施(18年度は11部局、19年度は15部局) ・一般競争契約による電力料の単価を対前年度比約2%縮減を計った。
加除式法令集及び定期刊行物
印刷物等の削減
旅費
オンラインにより航空券を手配するシステムの導入により、正規の運賃との比較で約116万円の節減。
管理的経費を中心に、効率化減に相当する係数を乗じて予算額を削減している。(20年度削減額)
旅費: 日当・宿泊料の簡素化及びパック旅行の促進によるもの(H19推定)
印刷物の電子化
・リサイクルトナーの利用
光熱費の節減及び契約内容の見直し
定期刊行物購入見直し
九大旅費システムの導入
旅費(格安チケット・バック利用)
エコアクション21の認証取得による取組み(対 H15年度比金額)―電気料
高圧変圧器の更新
光熱水費、物品購入等
電話契約の見直し
旅費
水道光熱費の使用実績に応じた契約内容の見直しによる経費の節減
省エネによる光熱費削減(H16～H19) (10.4%の減)
電気の数年契約による光熱水料の節減
問22(2.9)物件費等節減策2つ目(記述)
省エネ活動による光熱水量節減額 平成16～平成19年度計(電気・水道・ガス料)
職員録の廃止(平成16年度～18年度実施)
不要物品の再利用
エレベータ保守の数年契約
平成18年度: 1.光熱水料(電気・ガス・上下水道・重油) ・省エネ対策の推進 ・夏季における一斉休業 ・ノー残業デーの実施 ・冷暖房機間における室温の設定 2.事務経費等 ・数年契約の導入 ・一括調達契約の実施 ・定期刊行物及び印刷物における必要部数の見直し ・リサイクル製品の購入
・複写機賃賃借・保守契約から情報入出力支援サービス契約方式に変更(新規契約61台分)
定期刊行物の見直し
事務用の新聞等見直し H17と H20の比較
電子複写機サービスの入札の実施
UT 試薬サイト
ネゴシエーション方式による契約
ガス供給契約の見直し
・照明器具安定器取替により電力使用量を年間で約112,000kWh削減することで電気使用料金を削減した。
定期刊行物
契約内容の見直し及びクールビズ、ウォービスの促進
夏季一斉休業
電力供給の入札による節減額(H20・4～9月分)
給与明細書の Web 化
・夏季一斉休業(運営経費)
「物品リサイクル掲示板」(平成20年度立ち上げのため、金額は未確認)
ISO14001の手法に基づく省エネ活動
複写機サービス契約(4年間)
警備業務契約一般競争へ移行
物品のリサイクル実施(1年)
電話代の見直し
電気保安保全業務等の集約化等による節減
夏期学内閉庁
コピー機リース契約
ペーパレス化の推進
水道料削減
コピー機の調達改善

電子複写機賃借・保守等料金
光熱水費
複数年契約の導入件数の増により、平成19年度において年間で約928万円の節減。
光熱費：部署毎に前年度同月との使用料(使用金額)の増減率を算出、によるもの(H16～H19)
・複数年契約(電力)
物品購入方法の見直し及び節減
IP 電話の部分的導入
光熱水料の抑制
省エネ対策
エコアクション21の認証取得による取組み(対 H15年度比金額)―上下水道料
トイレ便器の節水型導入
テレビ台数の見直し
物品購入費
IP 電話の導入による通話料の削減
契約方法の見直し及び複数年契約による管理的経費の節減
問22(2_10)物件費等節減策3つ目(記述)
入試実施経費の見直し(平成16年度～18年度実施)
平成19年度：1.光熱水料(電気・ガス・上下水道・重油) ・省エネ対策の推進 ・夏季における一斉休業 ・ノー残業デーの実施 ・冷暖房機能における室温の設定 2.事務経費等 ・複数年契約の導入 ・一括調達契約の実施 ・定期刊行物及び印刷物における必要部数の見直し ・リサイクル製品の購入
近郊旅費の定額化
清掃
漏水対策
・ガス料金の契約方法の見直しを行い、経費の節減を行った。(大〇〇6,365千円すずかけ台1,622千円)
ペーパーレス化
発注方法の見直し
競争契約の推進
振込通知書の電子メール化
・業務委託の見直し
複数年契約の導入
中央ボイラー方式→個別空調
健康診断業務契約一般競争へ移行
基本電力量の見直し
複写機賃借契約等の見直し等による節減
ペーパーレス化の推進
購読物追録
契約方法の見直し
印刷物経費節減
物品購入費等
物品購入費：定期刊行物の購入見直し、消耗品の再利用及び機器の共同利用促進の実施等の削減目標を設定し、経費削減を図った(H16～H19)
・会議資料のペーパーレス化
エネルギー管理システムの導入
刊行物購入部数の抑制
物品一括購入
エコアクション21の認証取得による取組み(対 H15年度比金額)―ガス料
「節水こま」の設置
その他
契約方法の見直し及び複数年契約による研究経費の節減
問22(2_11)物件費等節減策4つ目(記述)
公開講座会場の見直し(平成16年度～18年度実施)
夏季一斉休業による光熱費
警備
エレベータ保守の複数年契約
レセプションの縮小
Web 化の推進
トイレトペーパーの単価契約
・ペーパーレス化
井水の飲用化
追録部数見直し
コンピュータ更新
医用材料費の削減
その他：複数年契約の実施によるもの(H17～H20)
公用車の普通自動車を経自動車に更新(維持費削減)
エコアクション21の認証取得による取組み(対 H15年度比金額)―PPC 用紙
定期刊行物の見直し
契約方法の見直しによる管理的経費の節減
問22(2_12)物件費等節減策5つ目(記述)
支払業務の銀行振込み回数の見直しによる手数料の減(平成16年度～18年度実施)
宿舍の固定資産税減免措置
液体窒素の共同調達
ボイラー燃料(重油→ガス)
電話交換業務複数年契約(3年間)
給食の外注化

後発医薬品の拡大
その他：契約方法等仕様書の見直しによるもの(H18～H20)
事務局内の消耗品費削減
エコアクション21の認証取得による取組み(対 H16年度比金額)―刊行物
公用車の削減
問22(2.13)物件費等節減策6つ目(記述)
リサイクルごみ分別回収の徹底による処分手数料の減
物品請求業務の電子化
国際交流会館の管理
エレベータ保全業務(3年間)
問22(2.14)物件費等節減策7つ目(記述)
コスト分析による省エネ推進
問23(1.1)平成20年度の目的積立金の使途(記述)
・電動式集密書架の整備・学内情報ネットワーク・電話交換設備の更新など
教育研究の室の向上及び組織運営の改善
予定なし
・学生用図書の実・教育研究環境改善のための設備更新・施設更新
家畜病院の増築
・総合研究棟改修工事に伴う仮設プレハブ棟の設置経費 ・国際交流センター改修整備に伴う経費等
・教育研究活性化 ・環境整備
教育研究の質向上及び組織運営の改善に充てる。(インテリジェントビルの建設、実験機器の購入)
教育研究施設の整備
・研究棟新営等経費 ・課外活動施設整備経費 ・厚生施設改修整備経費
・教職大学院関連 ・学部課程改革関連 ・教育免許更新等関連 ・学生サービス向上関連
60周年記念ホール
・キャンパス整備事業・教育研究機器の整備等
講義棟エアコン設置
・教育研究環境の整備
・陸上競技場の改修 ・校舎の改修 ・共用棟の新営工事
学生寄宿舎整備
・旧講堂整備 ・複合施設整備
大学の重点事業に係る教育・研究用の施設や設備の整備など
・設備マスタープランに基づく設備経費 ・建物改修に伴う経費等
教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる
全学的な環境整備事業(キャンパス整備など)
建物改修に伴う工事費及び移転費等
教育研究の質の向上及び組織運営の改善
・情報化推進経費・入試広報活動支援経費・e-ラーニング実施支援経費・特別教育研究費学内支援経費・基盤的設備購入経費・Web サイトリニューアル経費・職員宿舎整備経費・施設整備経費・学生寄宿舎改修設計費
・次期ネットワーク準備・赤レンガ2号館耐震改修設計・中央棟第1講義室他空調整備・大学美術館空調設備改修事業他2件
・Tokyo Tech Front の建設 ・南1号館耐震改修に伴う建物新営工事等
・施設・設備整備 ・教育・研究プロジェクト
・学生食堂改修整備・ユビキタス実験住宅建設費・動物実験、実習施設、改修整備
本館改修、建物改修に伴う仮移転先整備
・施設修繕基盤経費の充実等教育環境の整備・その他
・研究支援に関すること・プロモーション事業に関すること
・学生宿舎の整備 ・講義室等の学生環境整備
・教育研究支援環境(講義室等)の整備 ・学生支援環境の整備 ・基幹施設設備等の整備 ・教育研究基盤設備の更新整備
施設・設備の充実
診療活動の充実のため
教育研究及び診療に必要な建物の建設費用、及び移転費、建物新営に伴う設備費など
・職員宿舎の新築・改修 ・学生寮全面改修 ・看護師宿舎新築 ・教育研究設備の整備 ・医療用設備の整備 施設環境の整備
・施設改修 ・施設運営(大学負担)
研究用設備の整備
・外国人研究者宿泊施設の改修・事務局改修・医療用設備の更新
・下水道受益者負担金・学内トイレ改修始め学内環境整備・エレベータ設置・防犯カメラ設置・耐震改修工事自己負担分・附属岡崎小学校体育館建物新営設備
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために使用
学生寄宿舎新築、学生寄宿舎改修、校舎空調設備改修
・教育研究用設備更新 ・教育研究環境整備 ・診療用機器更新
学内施設の整備
教育、研究、診療の環境等充実に充てる。(具体的には、本学では病院再開発計画が進行中であり、これに係る経費に重点的に充てる。)
・教育、研究推進・学生支援・医療支援・広報、社会連携・基盤整備(施設、設備の充実)
老朽化による施設の整備、教育環境及び学生サービスの改善、大学運営全般の効率化推進のための基盤設備費等の更新購入
・施設整備 ・設備更新
総合研究棟の建設等
使用しない
施設、節義整備等
・附属病院経営改善経費
教育研究用機器新規、取得及び更新等
・観光学部棟建設経費 ・大学進入路整備経費 ・栄谷団地空調機整備経費 ・学部等教育研究活性化支援経費 ・学生満足達成支援経費

・動物病院整備事業・デザートシュミレーター等整備事業・質量分析装置・教育研究改善経費(各部局等)
学生センターの整備等
教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。
学内施設・設備を整備する予定
・学内施設整備・研究用設備充実・研究用施設新営改修等
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための施設
・空調設備改修費・設備更新費・学生宿舍改修費等
教育研究の質の向上及び組織運営の改善
・GRC 大型設備購入費・附属病院の診療機器の取得・附属病院の病棟の集約・高度化・理学部構内研究棟新設
・大学企画戦略経費・国際交流基金・教育研究環境充実経費・耐震・機能補強対策事業・学内ネットワーク基盤整備等
・教職大学院棟の新設・老朽化した建物の改修工事等
・動物実験施設設備費補填・FFAG 設備費補填・シンクトロロン設備補填・施設老朽化防止・安全対策費
①安全性の観点から緊急に措置すべき施設整備②共同利用等の施設・設備等の整備③その他緊急に措置すべき懸案事項
・各部局事業計画に基づく設備整備等・施設営繕事業
・教育研究及び学習環境の改善を図るための施設の整備・教育研究の高度化を図るための設備の整備・大学院等の組織整備に伴う教育環境の改善等・附属病院の再開発等のための設備等整備
設備の更新・充実、施設関連経費など
・学内環境整備事業(少額営繕(トイレ改修)など)・附属病院設備更新・導入
教育・研究・業務用設備整備及び施設整備に充てることとしている。
・教育施設、施設の整備・学長の福利厚生施設の整備・情報基盤の整備等
教育研究施設の改修等
・各部局へのインセンティブ配分・附属病院における設備整備等
奨学金制度の財源に活用
教育研究活動の維持・充実経費
・総合研究実験棟の整備・無停電電源装置等の整備
・自動火災報知設備等の更新・宿舍耐震補強工事・総合研究実験棟の設計
問23(1.2)平成21年度の目的積立金の使途(記述)
・通年型競技施設(屋内ブランド)整備・南新川国際交流会館2号棟(仮称)の新営・北大インフォメーションセンター(仮称)新営など
教育研究の室の向上及び組織運営の改善
学生寮改修にかかる経費に全額使用する予定。
・学生用図書の実・教育研究環境改善のための設備更新・施設更新・学生寮建設費用補填
学生寄宿舎の改修
・教育研究活性化・環境整備
教育研究の質向上及び組織運営の改善に充てる。(インテリジェントビルの建設、実験機器の購入)
教育研究施設の整備
・研究棟新営等経費・課外活動施設整備経費・厚生施設改修整備経費
・既存設備更新関連・学生サービス向上関連
・インキュベーションセンター・学習者支援総合センター・学生寮
・キャンパス整備事業・教育研究機器の整備等
学生寮改修工事
・教育研究環境の整備
・学生宿舎リニューアル(予定)・看護師宿舎の新営工事
・学生寄宿舎整備・情報ネットワークサーバ更新・医療機器設備更新・その他教育研究の充実事業
・教育研究設備整備
大学の重点事業に係る教育・研究用の施設や設備の整備など
・設備マスタープランに基づく設備経費等
教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる
全学的な環境整備事業(キャンパス整備など)
異文化交流施設の建設
教育研究の質の向上及び組織運営の改善
・財務会計事務システム更新・戦略的教育研究基盤情報通信システム・施設整備経費
・音楽部オーケストラ経費
・キャンパスネットワーク更新・図書館建設等
・施設・設備整備・教育・研究プロジェクト
・学生寮の建設
インキュベーションスペース等の新設、校内環境整備、コミュニケーションパークの新設、トイレ整備、空調熱源機器の更新
・基幹ネットワーク改修・外国人研究者及び教員用研究室整備・外国人研究員等宿舎整備
・施設修繕基盤経費の充実等教育環境の整備・その他
・学生支援に関すること・法改正等による緊急対応・研究支援に関すること
・学生宿舎の整備・講義室等の学生環境整備
・教育研究支援環境(講義室等)の整備・学生支援環境の整備・教育研究基盤設備の更新整備
同左
学内ネットワークシステムの整備や本学の重点領域研究への支援など
・職員宿舎の新築・改修・女子寮の新築・医療用設備の整備・施設環境の整備・教育研究設備の整備・大型設備等整備・学部等支援特別事業
未定
研究用施設及び設備の整備、病院再整備に係る医療設備
・南部食堂(学生食堂)の改築・国際交流会館(留学生用宿舎)の新営・医療用設備の更新
・附属学校コンピュータ室整備・耐震改修工事自己負担分・その他学内教育研究環境整備
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために使用
研究者用宿泊施設新築
20年度と同じ
学内施設の整備
教育、研究、診療の環境等充実に充てる。(具体的には、本学では病院再開発計画が進行中であり、これに係る経費に重点

的に充てる。)
・教育、研究推進・学生支援・医療支援・広報、社会連携・基盤整備(施設、設備の充実)
・学生寮の改修の一部に充当・図書館棟の増築の一部に充当等
・施設整備 ・設備更新
教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため事業選定中
教育研究環境の整備
・総合研究棟新営に伴う追加工事 ・学内ネットワークシステム更新経費 ・財務会計システム更新経費
教育研究用機器新規、取得及び更新等
未定
・動物病院整備事業・動物病院設備整備事業・情報ラック冷却システム・教育用情報ネットワークシステム・教育研究改善経費(各部局等)
〇〇大学ホールの整備等
教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。
学内施設・設備を整備する予定
今後検討予定
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための施設
未定
教育研究の質の向上及び組織運営の改善
・外国人留学生の教育環境設備 ・附属病院の診療環境高度化への対応経費 ・法文学部本館トイレ改修工事 ・既設建物再配置に伴う改修工事費
・共通教育棟・学務部スペースの整備 ・学生会館・食堂等の整備 ・物部地区研究者宿泊施設の整備等
・老朽化した建物の改修工事等
・保育所設置費 ・課外活動施設費
現在検討中
・各部局事業計画に基づく設備整備等 ・施設改修事業 ・施設営繕事業 ・設備整備
・教育研究及び学習環境の改善を図るための施設の整備 ・教育研究の高度化を図るための設備の整備 大学院等の組織整備に伴う教育環境の改善等 ・附属病院の再開発等のための設備等整備
設備の更新充実など
・附属病院医療・設備更新 ・学生寮改修
教育・研究・業務用設備整備及び施設整備に充てることとしている。
教育研究施設の改修等
・各部局等へのインセンティブ配分 ・附属病院における設備整備等 ・施設及び設備整備
・奨学金制度の財源に活用・国際交流施設の整備
・基盤的設備等整備 ・教育研究施設(スペース確保など)充実に係る整備
・概算要求が認められなかった設備の更新費用に充てる予定。
総合研究実験棟の整備
問25オーバーヘッド・その他の内容(記述)
受託事業
受託事業(病理組織検査)
部局実施事業
共同研究員費
大学院 GP 経費
共同研究員
間接経費のない受託・共同研究
受託事業
0
工学部
なし